

木曾山林學校友會報

明治三十九年三月

長野縣五木曾山林學校
校友會

第六號

昭和41年11月10日

木曾山林學校友會報	資料
	蘇門會
	第 27 号

木曾山林學校々友會々報第六號目次

明治廿九年三月廿六日發行

學 術

河合林學博士の演説 雜誌部速記
 監督オードレー博士の演説 齊藤氏通譯
 上藤井栗林調査書 杉本 貢
 小布施村栗林調査書 米 山 生
 ナーク樹に就て

論 說

日本國民の性格 川崎紫山君
 經歷及び希望 金原明善翁
 木曾森林 原 傳

雜 錄

樹木の異様の枝に就ての傳説 加藤十七三
 赤松に就て 古 池 生
 關根矢作翁の林業

文 苑

和歌。俳句。海上胤平翁
 身持ち悪しかる學生を憐む歌 小 波 生
 萩のつゆ

書 懷 靜 軒
 青切符 零

詞 藻

浮世の妙味 自業自得生
 喫煙に就て 日 後 生
 眞の 人 太田喜代松
 貧兒の福音 北 原 東 水
 勤と働との辨 X Y 生
 大に海外に發展せよ 營 進 生
 當時の吾人 T Y 生

紀 行

第三學年遠州、伊勢、大和地方修學旅行記
 通 信 川岸滋次郎君 征矢野先生
 手塚先生の近狀。

雜 報

學校の縣立 ○支那留學生の入學 ○紀念寫眞の贈呈
 ○柳澤邦信氏の就職 ○歡迎會 ○縣立學則の要旨
 ○學校前の架橋 ○教科用書一覽表 ○會員消息 ○三十八年度紀念運動會記事 ○兎狩記事 ○校友會組織變更
 ○校友會例会記事 ○改訂校友會々則 ○會員名簿 ○會計報告 ○雜誌部だより ○緊急會告

木曾山林學校々友會々報 第六號

明治廿九年三月廿日

學 術

○河合林學博士の演説

雜誌部速記

(伐木及び運材に就て)

左の一篇は農務大學教授河合林學博士が、特にお校友會の爲めに演説せられたるもの、要旨を記す。

此度當地方へ参りたる處、校長より諸君へ一場の話をせよとの事であるが、途中と云ひ且つ咄味の事でもあるから、別段御参考になる程の事も出来ぬが、折角の御依頼であるから、一寸一言申し述べて見やうと思ふ。諸君は己に森林教育を受けて居らるゝから、林業に必要な事などは己に先生よりの講義により、御承知の事と思ふ。依て今私の話する事は、此木曾山林學校が森林教育を施すに適當なる位置であること云ふこと、云ひかれば、當地方は林業に關する事を學ぶに最も適當なる地方である、此木曾の地方にあらざるは他の場所に於ては、決して學ぶべからずと云ふことである。

聞く所によれば、此學校を他に移すやの説有りとか、若し然る場合には、此地には必ず第二の學校を設立せねばならぬと思ふ。苗圃を作らば樹をなすのみを森林教育と云ふのではない。此森林教育は、木運材につき最も重きを置くのである。故に實地につき實習するを本教育の主眼と致します。而して其實習を爲すには、木曾地方に於ては、他に學び得る場所はないと云ふも過言ではありませぬ。故に諸君は此學校にある間に、是非其學ばねばならぬと云ふ注意を促すのである。扱て元來木曾は、森林に付て昔から有名なる土地であつて、日本國中恐らくは知らないものはない。先づ木曾から澤山の檜が出る。至極の良材である。斯る澤山な檜の良材を出す處は、他の地方にはないのである。彼らの天龍川の清流とか、大和の吉野とか云ふ所は、林業地として有名である。成程林は立派である。併しながら此森林は、各個人が少しづつ所有し經營して居るのが最もつたものである。かの其説を聞くが如き大設計は、到底出来ぬ。されば此に對する見解がないのである。然るに木曾は大槓材の材料林であるから、林道の開通等容易に出來得るものであつて、尙將來充分發達の見込があるのである。又國有林にては、秋田

青森近傍に一二ヶ所望みのある處があるが、此木曾の如き品質の善良なものは到底得難いのである。此木曾は地味に適するの故、昔から楡が能く生育し、且つ不完全とは言ひながら、兎も向も伐木運材の方法も備はり人夫の組織も古くから出来て居つて、材木を白鳥貯木所までも出して居る。又木曾の楡は伐木や山出しの事を心得て居る。夫れ故に、各地方の模範となつて居る。嘗て臺灣で伐木をするが爲めに、態々木曾の楡を頼んだことがある。又青森でも木曾から態々人夫を頼んだ事がある。彼の四國の土佐地方では、相當の組織が出来て居るが、他には木曾の如き熟練の人夫を見る事が出来ない。即ち木曾にあらざれば、此の如き巧みな伐木運材の方法を見る事が出来ないのである。猶其上に、中央鐵道が来る事になつて居るが、時局の爲めに延期して居る。之れは戦争の終り次第、必らず工事に着手するだらう。中央線が貫通したる時、運材上大に鐵道が利用される事となる、只小部分の價低き材木は、河流に依て運搬するかも知れないが、價高きものは皆鐵道に依て運搬される。鐵道は常に一定の貨物を供給する事となれば、運賃は割引される、様になら、貨物主も鐵道局も共に利益する事となる、獨逸な

きにも、又材木の汽車に依る運搬は、運賃を割引する事になつて居る。其場合に至れば、此鐵道に沿へる大面積の森林は、非常に價格を増加する事となる。青森の如きは最近停車場迄も、十五里位ある様な譯で、當地の如く運材に便なる森林は、日本全國、否、世界に於て見るべからざるものである。夫れ故に御料局に於ても、鐵道貫通の曉には、大に此森林利用の方法を講じ、全國の模範たらしめんとして居る、様である。若し此木曾に於て、完全なる設備が出来んならば、他に出來得べき見込はないのである。うこで御料局は、必ず成功する事と思ふ。要するに、當地に於てのみ學び得べくして、他に於て學び得べからざるものは、實に運材の設備方法である。凡う此植林事業なるものは、之を經營する目的は、金錢を儲けると云ふに外ならぬものである。うこで造林法が如何に完全に行はるも、伐木運材の設備方法にして欠くる處あれば、駄目である。木材の價格は實に運搬費の多少に依て左右せらるゝものである、と云ふて宜しく、今日植林熱の盛んになりしは、大に喜ぶべき事であるが、矢鱈に造林するのみにて、將來之が運搬を如何にすべきかと云ふ事に向つて、更に講究せぬのは、一般現今林業上の

一、欠点である。造林と云ふ事は容易である、誰でも出来る、併し運搬と云ふ事は困難にして、是非實際に學ぶを要し、到底机に於て學ぶべからざるものである。故に諸君は、御料局に於て實施せられつゝある林業上に就き、材木運搬等の事を實習するは、最も利益の事であらうと思ふ。伐木の事でも、一本の木を伐る事は誰でも出来る。而し大面積の伐木をなすに就ては、順序を立て、やらねばならぬ。又經驗かなければならぬ。故に森林事業の全体に關する計畫は、相當の智識を有するもの、即ち大學に於て研究したるものとす處である、勞力者は器械の如きものにて、指揮に從て一部の仕事を擔任してやるのであるが、若し大体に於て如何に立派なる計畫を立てたにしても、或は亦直接事に當る所の勞働者が如何に熟練して居るにしても、諸君の如き此れが中間に立つて指揮監督する所の者の技能の巧拙によりては非常の相得を來たすのである。嘗て運材のために木曾より臺灣に呼んだる人夫に仕事をなさしめたるに、思ひの外、役に立たなかつた。何故かと云ふに、土地地勢の如何に關らず、何れの地に至るも、木曾の通りの事をなして居るからである。是れ即ち教育なきが故に應用の力がない爲めである。

前述の如く、人夫は只都合よき器械の如きものであるから、能く之れを指揮するは、實に中等程度の森林教育を受けたる君等の責任である。歐洲には、山に於て實地を學び、後書物に就て講究する處の學校がある。而して七分は實地三分は書本によること云ふ有様である。然るに日本は學問を貴び、實業實習を卑むと云ふ習慣があつたのであるから、それ程迄には行かないが、諸君は能く實習を貴び、實際事に當て、能く現今林業界の缺陷を補なはん事を勉められたいものである。

○監督オールドレー博士の演説

密務氏通譯、會員述記

（カワリ樹及びトータラ樹の話）

此の一篇は、一時倫敦タイムズ社に、「日本人の人格について」寄書せられたるを以て、世の注目を惹きたる、監督オールドレー博士が、親しく我が校友會に讀まれて、吾人の爲めは建設せられたるもの大要なり。又之が通譯の勢を執られたるは、現時臺灣居留の密務氏なり。氏は最初左の如く博士を紹介して後、通譯せられたり。

一寸御紹介致しますが、博士は英國の御方で、御年が六十一歳におなりで、今より七年前に我日本へ參

られませした。博士はオックスフォード大學を卒業
 になつて、神學を研究されせした。此三年前に一度
 故郷へ歸られせした事々御有りで、又日本へ御戻り
 の時に、親しく英國の皇帝陛下に召されて、参内し
 て親しく拜謁を賜はり種々日本の事について御下問
 があつたうです。ううして再び日本へ參られて其
 任に當られて御出でになりませ、今回御當地へ參ら
 れたに就て、一寸立ち寄られた次第でありませ。

私は元來神學者でありませ、諸君の聞きたい林業
 の御話はお出来ませせん。諸君の前で私の話す山林の話は、
 有益な事は少しもありませんが、私は旅行を極めて好
 む故、諸所にて旅行中見た事に就て御話し致します。

其れは、私がニュージールランド、スコットランドへ參
 つた、事でニュージールランド、スコットランドへ參
 べく日本と似て、氣候温和なる事、收穫期の全じい事、
 風景のよい事、等は其儘で森林も中々あります、然れ
 ども私の英國は實に森林に乏しくて、ま學を研究する
 に就ても是非とも、他の國へ出ねばなりませせん、英國
 は平原にのみ植ゑ、山には牛馬を放ちませから、
 荒れて大木の有る處はなく、之れには人口が多くて耕
 農にもしませすけれども、凡う右のやうな次第で、牧場

ないのし惜みます。ううして又此の木を伐り取つた後
 に根の下にカウリガムと云ふ塊が出来ませ。此のもの
 は美麗な色を持つて居て、透明なものもありませ、
 床飾り等の飾り物に立派でありませ。之れを採集する
 には、人が杖等を持つて、切り株の近邊を掘き歩くと
 丁度有る所を掘くと手に感ぜるううです。うこで掘り
 起して之れを採取します。故に此の木は、立木の時木
 材となつて効用あるのみならず、死して後止むに非ず
 死して後産品を残すと云ふ妙な樹でありませ。諸君が
 カウリに就ては御研究なさつても、効果が少なくはな
 と思ひませ。

次にトータラと云ふ樹に就て御話し申ませ。前にも
 述べました通り、ニュージールランドと日本とは能く似
 て居る、トータラは英語ではなくて同島の土語です
 が、日本にはポータラと云ふ樹がありませ、此の發音
 からも能く似て居ると思ひませ。さてトータラはカウ
 リに次いで注目すべき樹で、矢張り同島の産でありませ、
 カウリは色が黄ですが、之れは赤色で、生長の有様は
 カウリに似て真直で高く、九フイト乃至十フイト
 になりませ。樹枝は後に至りませと洋傘をひろげた様な

が多くありませ。大木は並木とか、公園忠の方へ行か
 ねば見れません位でありませ。之れに反して、ニュー
 ジールランドは山林に富んで居りませ。けれども人口が少
 なく、且つ利用の道がまだよく開けて居りませせん故、
 價値の大なる貴重な木や、又大木が鬱蒼として成立し
 て居りませ。例へば平原の地に大木があれば、其所を
 耕作地にするごとて、其大木を伐り倒して、何にも用いず
 に朽ちさせ居りませ。之れから樹の種類は、日本のとは
 異なつて居りませ。そのがカウリと云ふ木で、森林にもなつて居りませ、
 一本の木に就て云へば、此の葉は丸くて、先端がどが
 り、葉の葉に似て居つて、最も高く真直に生長しませ。幹は
 赤松に似て居つて、最も高く真直に生長しませ。船の
 マストに最も適してよく用いらるううです。ニュー
 ジールランドの北部に最も多く生育して、大森林なして
 居りませ。残念ながら保護造林の法を知らん故、段々少
 なくなつて行くううです。幹の内部が美しいから建築
 用材にしますが彼の地では主に心材を用ひませ。霜害
 や虫害には罹らない様です。若し之れを日本に植林し
 たならば、氣候はよいから、適するだらうと思ひませ。
 唯彼れらを利用の道も、よく知らず、造林保護も知ら

形になつて生長しませ。併し立派です。材は價額は中
 々高い様子で此の木とカウリとで建築した家屋を見ま
 したが、中々美麗でした。而して材質は極めて堅い、
 又一方では開墾なせに就て此の樹を伐採するは非常の
 困難で、苦心して居りませ。故に耕作地を賣買する時
 は、此の木の有無を第一に聞いて着手する位で、此の
 樹の有る土地は一割も二割も地價が安いと云ひませ。
 耕作地とするに就ては、先づ此の樹を伐り倒す、而し
 て枯れるのを待つて焼き捨て五六年程経て耕耘し、又
 は立木の儘へ火を放つて焼きませ、樹の頂上へ火の
 付いた時は非常な壯觀なもので、私も旅行中一度見ま
 した、木を伐つて利用して、其後を耕耘する様な事は
 土人は少しも知りませせん、只トータラは火を付けて
 焼かんと絶わないで困るなど云つて居りませ。此
 の点より見まして此の木は繁殖力の強い事がわかりませ
 す。林地をかく焼いた當時は、先づ牧場として使用し、
 後耕地にします。多少なりとも御參考になつたら幸ひ
 でありませ。茲にて失敬致します。永々御静聽下され
 た事に就て深く感謝します。

○小高井郡栗林調査書

特別會員長野縣林業手 杉本 貢

時下燈火相観むべきの時節益々勉勵の段奉旨候次に生儀無事消光福
在候間午他事御放念下候候、併て林業の続にすべからざるは多寶を
要す候へども今や實業界は是足の進歩なせりとは雖も國家百年の
計たる林業の如きは經營其難るしきを待るには前途尙遠しと謂はざる
可からず然らば將來諸君の力によりて其發達を待つもの豈に鮮少な
らんや諸君の實たる重且大なりと云ふべし、中略、過日は校友會報御査書
に預り奉謝候小生終任以來會を受けて調査いたし候小布施栗林調査書
此項印刷に附し候につき御参考までに一紙送呈いたし候間御笑覽光下
候はと幸甚(昭和八年十月)

第一章 村 況

一 現在の村況

一 地理人口及地種

小布施村は、高井郡の北部に位し南は松川を隔て、豊
州、日龍の両村に接し西は千曲川を跨り上水内郡中郷
村に接し北は篠井川を限り上高井郡日野、高丘の兩村
に接し東は都住村に接す戸數壹千貳百五戸人口五千七
百十三内男二千七百九十二人女貳千九百貳拾壹人とし
て面積六百九十八町二畝二十三歩此地價金拾貳萬四百
五拾五拾九圓八十錢なり今面積の種別を示せば次の如
し

種別	面積	百分比
田	五〇九〇 ^〇 / _{〇〇}	八四・五
畑	四九六六〇	七二・〇三
宅地	六一四〇八	八九・七
山林	五、一六二六	七三・三三
原野	二八、三〇二	四四・四九
池沼	二八	〇・〇〇一
雑種地	二、六一六	〇・〇二八
計	六九、〇三三	一〇〇・〇〇〇

二 生 業

生業は主に農業にして多少農商を兼ねる者ありと雖も
養蠶業を營まざるものは殆ど稀にして春夏秋の三季は
耕作業を以て専とし養蠶も亦三季を通じて飼養し冬季
は男は農仕事女は自家用機織等を爲すを以て業務とす
三 土地の生産力
土地産物の主なるものは米、大豆、粟、菜種、里芋、梨等
にして米は自用飯米に供し大豆は味噌を製し又肥料と
なし粟は古來産物として地方に實用せられ菜種は主に
自家播種用に供し多少種油を製し里芋は自家用の残り
は地方へ販賣し梨も多少地方へ販出す今明治三十七年

度に於ける一般生産物の對照を掲ぐれば

種別	數量	價格	單價(壹升)
大豆	一、六〇〇	一、三四〇	〇・〇八五
米	一、三〇〇	一、五、四〇〇	〇・一〇
菜種	七、六〇〇	七、八〇〇	〇・一〇〇
粟	六、七〇〇	四、〇〇〇	〇・〇六〇
栗	一、一〇〇	一、六〇〇	〇・一五〇
蕎麥	九	一、三〇〇	〇・一五〇
小豆	四、五〇〇	六、〇〇〇	〇・一三〇
計	四、五〇〇	四、四二〇	〇・一〇〇
里芋	三、四〇〇	二、四〇〇	〇・〇七〇
大根	一、一〇〇	一、〇〇〇	〇・〇九〇
梨	六、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	〇・二五〇
人参	二、四〇〇	一、四〇〇	〇・〇六〇
馬鈴薯	二、一〇〇	三、三〇〇	〇・一五〇
牛蒡	二、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・五〇〇
綿	五、九三〇	一〇〇、一〇〇	〇・一六〇
計	五、九三〇	五、二二、八六〇	〇・八七〇

等にして此他養蠶は春夏秋の三季を通じて盛に飼養し
其總價額五萬五千九百餘圓にして之を三期に別ちて表
記すれば次の如し

種別	播立枚數	石高	價格	飼養平均一戸の 戶數	收 入	額
春蠶	一、二二五	八七九	二、八〇〇	六九二	四、七五〇	
夏蠶	一、三〇〇	八五	一、四〇〇	二二五	一〇、一〇〇	
秋蠶	一、七五〇	六九六	二、四〇〇	四九	五、七五〇	
計	三、二七五	一、六〇〇	五、九〇〇			

四 愛林思想の程度

村内概して山林の少なきのみならず現在成立する貳拾
貳町歩餘の栗林は人家並に畑地等に接續し且つ平坦地
なるを以て漸次之を伐採して桑園となし作畑と爲しつ
、あるが如きを見て愛林の程度に至りては甚だ厚か
らざるものと云ふも過言にあらざるべきか然れ共近來
開墾の爲め栗林の減少するに從て粟の實の價格は益々
騰貴するの傾向を來し其收額も桑園の收額と大差なき
のみならず集約的に經營するときは却て栗林の利ある
事を悟り且つ古來名物の名ある点よりしても今後一層
保護法を施し現立する栗林の維持に心を傾くるものな
きにあらざる而て元來此栗林は各個人持なるを以て之を

開墾する事個人の自由なると又此粟林に就ては保護規約等更に無之き事等は粟林減縮の原因たるを知るなり

第二 地 況

一 地 勢

地勢南北に稍長く延長三十丁五十間東西二十五丁二十間にして東南より漸次北面に低くけれ共概して平坦なり而して粟林は塊状又は帯状をなして家屋並に畑地等の周圍に成立す

二 氣 候

氣候溫暖にして極暑華氏九拾度に昇り極寒卅度位迄を下降す春時は北風殊に激し是を俗に高社嵐と稱す

三 土 壤

土壤は壤質砂土にして稍乾燥し作物の耕作に適し灌木雜草等の生育速にして栗樹の發育も又良好なり是れ粟林は疎立すと雖も灌木雜草等繁茂爲めに土地を濕し且落葉雜草等腐朽して土壤を肥沃ならしめ地方の減耗を來たすことなきが故ならん然れども近來肥料並燃料として粟林より年々落葉雜草等を採取し之が代用肥料を施す事なく以て粟林の地味は漸次衰耗に傾くは免がれざる所なり

第二章 林 況

第一 成林の沿革

粟林の沿革に就ては更に舊記なきを以て其詳細を知るに由なく何れの時代に於て如何なる獎勵の下に始めて成林したるものなるやは詳ならざれども口碑の傳ふる處の梗概を記さん今を去る概ね三百五拾年前始めて植林せしものならんと云ふ抑も小布 高二百三十石内八拾餘石は無耕地にして本 是れ然るに其當時松川非常の汎濫を來たし 是れ殆んど砂地に變じ何の爲す處なく只手を拱し啞然たるのみなりしに茲に何某と云ふもの何地より持ち來りしか粟樹を植へたるに遇然地味に適し速に生長速に能く繁茂したるを以て此に於て進んで植林に従事し遂に無耕地以外の地迄を植林し殆んど壹百五拾餘町歩の造林を見るに至ると又一説に曰く弘法大師行脚となり此地に來り粟の實を下したるに基因すと其何れが是なるか信を置くに足らず後漸次收買多く又其味美なるを以て徳川幕府に獻納したるに特に嘉賞せられ年々歳々之を獻納するの慣例となり遂に献上粟の名を爲すに至る此に於て大に聲價を得領主又之か保護を興ふる事となり其保護監督として林守を置き樹木の伐採及造林等皆林守の認可を受けざれば假令枯木落葉たりと雖も自由に伐採する事

を得ず枯死すれば其跡地へ直に植林を命ぜらるる遂に星代り年移り殆んど禁伐林の狀を呈し粟林を稱して俗に献上林と云ふに至り決して開墾を許さず之れ林地を減せざるの策なりしなり而して其献上の方法は各所有者より各々幾何量宛を林守に納め林守は之を集めて松代藩に納め之を精選して藩主に献上するの例となり年々變する事なし而して明治維新の際官之を官納に編入したるも民有たるの證據に乏しく其實利に至りては古昔と異なる事なきを以て更に意に介せず等閑に附したるに明治八年頃縣舊藩士へ拂下の命を下すや人民驚きたる民有たるの證據を蒐集し茲に粟林の租税として年々粟及び米を藩主へ上納したると人民か林地を賣買するに林守の奥印を以て爲したるとの證により明治十年頃漸く民有地となり其縣へ手續を爲し林守を廢し其監督を脱したるを以て自由に林地の處置するを得るに至り且つ開墾努力を加ふるは自然其所有は己に歸するを得ると又養蠶次第に發達し桑園となすの利益多きことにより開墾地は益々擴張し明治二十七年頃に至りては粟林反別は四拾五町歩に減し尙進んで桑畑となし宅地となし今や貳拾町歩餘に過ぎず古昔より小布施粟は其價米價に等しと斯く高價なれども他國の産に比すれば其味美

なるを以益々粟羊羨粟鑛詰等の製造及地方より購買等の需用多きを以て其價格も又次第に騰貴し其收額年内三千圓内外に達す而して桑園となすも其純益大差なきを以て近來開墾するもの漸く僅少となるに至れり

第二 面積及材積

現在成立する粟林面積二十二町壹反四畝廿三步にして粟の實採收を目的とするものなるを以て立木の度は極めて疎にして壹反歩參拾本内外に過ぎずして七八年生より五、六十年生稀には七、八十年生の異齡林なり總立木數六千六百餘樹高三間乃至七間平均五間胸高直徑五寸乃至壹尺五寸平均壹尺總材積壹万貳千尺餘あり

第三 過去の收入及支出

専ら粟の實採取を目的とするものなるを以て伐期收入等は皆無にして且つ古事記なきを以て收支の詳細を知る事能はず今明治三十壹年以降三十七年度迄の粟の實收入を統計を示せば次の如し

年 度	價 格	數 量	單價(壹坪)
三十一年	七〇〇〇	不詳	不詳
三十二年	七、一〇〇	々々	々々
三十三年	七、六〇〇	々々	々々

三十四年	四三〇	不詳	不詳
三十五年	二〇〇〇	一八〇	〇三〇
三十六年	三〇〇〇	一〇〇	〇七五〇
三十七年	一六五〇	一一〇	〇七五〇

此他栗林より年々柴草落葉等を採取す其収入左記の如し

年 度	柴 草	落 葉	計
三十一年	二四〇〇	一〇〇〇〇	四四〇〇
三十二年	三三〇〇	一四〇〇〇	四八〇〇
三十三年	一六〇〇	一〇〇〇〇	二六〇〇
三十四年	二二五〇	一四〇〇〇	三六五〇
三十五年	二八〇〇	一八〇〇〇	四六〇〇
三十六年	三二〇〇	二〇〇〇〇	五二〇〇
三十七年	二五〇〇〇	一四〇〇〇〇	一六五〇〇〇

支出は栗の實、柴草、落葉等採取費壹反歩を平均七拾錢位にして元來此栗林に就ては保護肥料等を施す事なきを以て其等の費用は更に要せざるものなり

第三章 造林法

造林法に就ては一定の法則なくして各自畑地の一隅に之をする場合には天日に乾かすものなり

三 荷造法

荷造法は商人の適宜にして仄若くは箱或は袋等に入れ運搬す而して其一個の容量、價格及荷造費は左表の如し

種 類	一個の容量	價 格	荷 造 費
叭	五斗入	〇〇六〇	〇〇五〇
箱	四斗入	〇〇五〇	〇〇四〇
袋	二斗入	〇一〇〇	〇〇三〇

四 貯蔵法

松川の砂は冷かにして至極貯蔵に適するを以て之を乾かして箱又は樽に入れ其中へ栗の實を投じて貯蔵す製春に至れば砂中にて發芽する事あり従て味も香氣も多少減退するは免かれされども腐敗の憂なきを以て松川砂に貯蔵するを例とす普通砂一斗に對する栗の實を六升を貯ふる事を得るものなり

第三 栗羊羹製造法

林地より採取せしものを其儘釜に入れ漉の取り得らるる泥煮後冷却して外皮及漉を剥ぎ取りロール器械にて

種子を僅かつく擴種し置き老木の枯死するものを伐採し其跡地へ六、七年生のものを補植をなすに過ぎず

第四章 利 用 法

栗の實採取の目的として成立したるものなるを以て林の仕立方も疎にして従て直幹材は稀なるが故に用材利用は更になく老木の枯死するもの並に枯木等の薪炭材となすのみ故に一定の伐期なけれ共七、八十年を経れば樹木老衰して結實の量大に減ずると云ふ

第一 結實年度並結實の量

五、六年生より結實を始め十二、三年を経れば壹本の木より五、六升の實を産し二十年乃至三十五年頃に至り結實尤も盛にして壹本の結實量二斗乃至四斗を産し其れより漸次結實量を減す

第二 栗の實製造法

一 採取季節並採取法
採取季節は九月下旬より十月中旬頃迄にして初め成熟して自然に落下するものを採取し最後に至り稍々殘留するものを棒にて打落して採取す土地平坦なるを以て老幼男女を問はず拾ひ集むる事を得るものなり

二 乾燥法

搗栗を製する事なきを以て別に乾燥法なく乾燥を必要とす
粉碎し裏漉にかけ砂糖二百々に栗粉百々の割合にて能く練り揚げ冷却して器物に貯蔵し置き羊羹を製せんとすときは必要に應じて前に練揚げし粉百々に付アン半本位の割合にて再び練つて栗羊羹となす製造費及賣價等は鐘詰、カノコ等と對照して本章の終りに述べんとす

第四 栗鐘詰製造法

林地より採取後約一週間程天日に乾かし然る後燒火にて實の中迄焦げざる程度に於て皮を燒き手にて揉み外皮を去り能く洗ひ鐘に入れ之に小許の蜜をさし密閉して大釜に入れ鐘中の空氣の沸漲する迄煮鐘にて穴をあけ鐘中の空氣を取り去り外氣の入らざる様速時に鐘にて密閉し冷水へ投じて冷す如此にして栗鐘詰を製するものなり

第五 栗カノコ製造法

栗カノコ製造法は栗羊羹製造法と殆んせ同一の方法にして只相違する處は羊羹にありては粉碎するものなるに反しカノコは可成毀れざるものと多少毀れて粒々したるものを混して練り冷却して鐘へ入れ密閉するものなり今栗羊羹、栗鐘詰、栗カノコの製造費並に賣價等の對照を示せば左表の如し

種類	容量	一個の製造費	一個の賣價
粟羊羹	100斤	0.075	0.075
粟鐘詰	100斤	0.100	0.100
粟カノコ	100斤	0.040	0.040

にして明治三十七年度に小布施村製造人の産出額を示せば次の如し

種類	数量	價格	單價	價
粟羊羹	6,700	50,250	0.075	0.075
粟鐘詰	3,000	30,000	0.100	0.100
粟カノコ	40,000	1,600,000	0.040	0.040

第五章 販賣法

粟の賣の賣先き地方は長野市及上田町等にして該地方の料理屋並に菓子屋等にて主に買入るゝものにして成熟期以前に出張して手金を入れ置き採取期に至れば所有者は拾ひ集めて直に商人に手渡すものなるを以て運搬費用等は總て商人の支出に属するものなり

附記

小布施村の地質は砂質壤土にして稍乾燥し粟樹の生育

に尤も適し又現時存在する粟樹は大粟の種類に屬し従て價格も高値にして種實を目的とする山林として有望なり然れ共元來天然に依頼するのみにして更に入手保護等を施せし事なきを以て現存する林木の多くは害虫(鐵砲蟲の樹幹に食込み穴)の被害に罹り完全なる樹幹は甚だ稀なり加之林中より肥料となる可き落葉枯枝等をも取り去り肥料或は他の肥料となすが如し粟林の地質は漸次衰へ樹幹は害虫の被害に罹り衰弱し爲めに樹實收穫の量割合に少量なるに至らん然し乍ら此土地は最も粟樹の好適地なるを以て林地には肥料を施し樹幹害虫の被害には藥品の注入をなし其他の豫防法を施す等一定の造林法に従ひ經營する時は現在收穫の倍以上にも達すべく桑園と比較して純益の小なからざるは疑を入れざる處にして斯く樹實採取をなすのみにして手入れ保護等に意を傾けざるは林業經濟の念に乏しきの然らしむる處とは云ひながら林業界より目視する時は甚だ遺憾とする處なり

路の道はうけて立つて雨が降る 處子

ナーク樹に就て 米山生

ナークは其木材の價値ある点に於て、他に能く之に匹敵するものあるを聞かず。殊に熱帯地方に於ては、建築用材として此右に出づるものなく、勿論温帯地方に於ても其用途の如何によりては、之を藉て他に用うべき材を見ざるなり。されば今茲に其形態産地森林木材等に就きて大要を述べん。

(一)形態産地

ナークは大形落葉樹にして、馬鞭草科に屬し其學名を *Tectona grandis* Rhoebo. 21K.とす。樹幹は真直高大にして、枝葉は高く樹の頂端に於て開展し、梢程は對生四縱列をなせり、其産地としては前印度、後印度の兩大半島に固有の樹種にして尙、非賓群島、ジャバ、馬來半島々處にも其生育を見る。印度に在りては北緯二十四度四十分、處によりては廿五度三十分を限界として、其以南の熱帯地方に生育し、又緬甸に在つては、北緯廿五度十分を限界とせり。然れども稀にはバンジャブ(印度)の公園に於けるが如く三十二度の地に在つて尙生育する事あり。

て、かの印度に於て最も繁茂せるナーク林の如きは、西南恒信風の爲めに、全夏期中非常の重雨ある(併かも冬期は少しの降雨だもなき)地方なり。是を以てかの印度内地の如き、一年間の雨量僅かに三十時に達せざるが如き地方には、此樹の生育を見る事なし。ナークの生育には少くも五十吋以上の雨量あるを要し、且海拔三千呎位の高丘地を最良とす、又其土壤に關しては、如何なる土質も適せざる處なきが如しと雖も、茲に一ツ缺く可からざる要件は、其心土が完全なる排水性を有する事是れなり。されば、かの深き沖積層を有する平地の如きに在つては、概設ひ此樹の發生を見るも、其樹幹の發育頗る不十分にして、木材として用をなすに足らずと云ふ。

珍らしからず。

チークの葉は赤色染料を含有するを以て、マラヤル(印度地方に於ては、往時は絹布及木綿の染料に用ゐたりと云ふ。又緬甸の土人は、之を靛に代用し、小包みの包装用とし、或は屋根葺きの料となせり。花は白色小形にして梢頭に簇生して、降雨季中七八月頃)に開花し、果實は一二月の候成熟す。開花の際

は、其梢頭を蔽ふ所の圓錐花序をなせる白色の花の爲めに、非常の遠距離よりも、尙且此樹を認むる事を得べし。

果實は成熟して、其一部が落下し始むる頃には、毎年殆んど恒例の如く、乾燥季中に發する所の森林火災の爲めに焼却せられ、又幸にして之を免れたるものも、雨季の始めに於ける大降雨の爲めに、大部分は流失せられて船間に聚積するを見ることあり、されば此火災も免かれ、且晚くまで樹梢に残留せる所の果實が、僅かに發生繁殖の用をなすのみなり。種子は地に下りてより二年目乃至三年目にあらざれば發芽せず。

莖幹は樹皮は灰色或は褐色にして、半吋の厚さあり。邊材は白色にして、心材は生樹に在りては美麗なる黄金色を有し、且つ強烈なる芳香を放つ。乾燥すれば

長の運送は、材質に多少の變化を及ぼす事あらむも、決して市場に於ける木材の價値に影況を及ぼすものに非ずと云ふ。

チークは、他の熱帯落葉樹の如く、非常なる大きさに生長するものに非ず、其相當に伸長せるものに就て見るに、枝下百六呎乃至百十四呎、周圍(地上六尺の所に於て)七呎乃至十六呎(稀には廿五呎)位のものは大木と謂ふべきなり。

(三)チーク材

チーク材は、種々の優秀なる特質を有すれども、其最も價値あるは、木材の耐久性にあり、之を印度地方に於ける實例に徴するに、五百年乃至一千年を経たる建築物にして、今尙其材質の依然たるものあり。されば殿堂の建築、造船の用材等には、殊に適當なるものなり。而して此木材の耐久性は、前にも述べたる如く其木質が芳香油を含有するに起因するもの多からん。次ぎに、一旦乾燥したる木材に在つては、決して龜裂を生じ或は縮少し或は歪曲する等のことあるなし。是れ又第二の特質にして、一般の木材に勝る所以なり。更に又工業上鐵材と接着して用ゐる場合に、木材の少しもマケルことなければ甲鐵艦等の内部の艦體に使用す

暗褐色となり、且處々に黒條を生ず、併し其芳香は永く保留するものなり。又莖の横断面を見るに、其木材の部には粗大なる乳隙頗る多く、之に反して秋材の部に在つては、其孔隙小にして且其數少なし。されば年輪の計算によりて其樹齡を知る事を得るは、温帯地方の樹木と異る事なし。

(二)チーク林

チークは純林をなす事少なからざれども、又竹或は下等の樹種と混合林をなせる事多く、寧ろ其生育繁殖良好なりと云ふ。

チークは、發生の初年に在りては、其生育頗る迅速にして、若し其土質にして適當ならば、實生二年生のものにして、五呎乃至十呎に達するは敢て異例とするに足らず。千八百五十六年以來、緬甸に於て植林せるものに就て見るに、十五年生のものにして胸高周圍十九吋平均樹高六十呎に達し、更に八十年生のものに在つては、同周圍七十二吋(直徑二十四吋)に達し居れり。然れども、天然林に生育せるものに在つては、之と同一大さに達するには、百年乃至二百年を要すべし。尙將來營林法の完備するに従つて、天然に於けるものよりも益々其生長度の増加する傾向あり。而かも此生

るに妙なり。此点に於ては、遙かに楮材に勝れり。尙今一つの特質を擧ぐれば、此木材は大なる弾力性及び強固性を有するに拘はらず、併かも其重量の割合ひに、重からざる事なり。即ち十分乾燥せるものに在りては、一立方呎の重量は三十八封度乃至四十六封度に、或る。併し生樹に在つては、其比重水より重きを以て、河流の便によりて、内地より海港に運材すること能はず。緬甸に在りては、上古より斯る困難を避けんがために、特殊なる木材乾燥法を行ひ居せり。即ち立木の儘にて、地面に近き部分に帶狀刮皮法(又云、と云ふ)を施して、樹皮は勿論、邊材を刮りて心材に達せしめ、斯くて其莖の太さにより、一年二年若しくは其以上立木のまゝにて放置する時は、風に洒され、日に曝されて、其乾燥の度は、生樹にて直に切り倒したるものよりも、遙かに完全好良なり。(三月廿七日稿)

充ちて溢れず、圓筒の眞意蓋なり。
勇充ちて溢れず、勇者の本領なり。
才充ちて溢れず、才子の本領なり。

●日本國民の性格 川崎紫山君

信濃毎日新聞社主筆川崎紫山君が、本校校友會席上於て演説されし要を左に掲ぐ。

只今松田會長の御紹介に依りまして、本校々友會に於て一席の談話を爲すは誠に幸榮の事でありませぬ、惜しきれより日本國民の性格と謂ふ事に就て、聊か御話しを致しませう。

此頃米國の有名なるブライアン氏と謂ふ人が、我が國へ來られまして、先づ帝國議院を參觀しました。當時の議長松田氏は、悉く案内をなして、終りに其建物の粗造にして不便なる事を話されました。其時ブライアン氏は云ふ事に、外の見かけは兎にも角にも、中の正味さへ善美なれば充分で、即ち此の中の議員の熱誠如何にあるのみだ、何ぞ野原のラントの下であるとも、と謂はれましたらうです。私は本校も以前より校舎の不完全なることをば聞いて居たが、只今見れば果して聞きし所にたがはぬのである。合併、今のブライアン氏の言の如く、中に居る生徒諸君の性格さへ美麗なれば、何の

耻づる事があらせうか。善き學校とは、校風の善美なるものであつて、決して校舍其他諸般の設備のみに關するものではありません。

其所で我が國民の性格は、今回の日露戦争に依て明かに知れました、即ち日露兩國が、百萬以上の出師をして、あらゆる文明の利器を應用して、戦つた事は古今未曾有であります。戦争の以前迄は、遺憾ながら露國は勿論、世界各國が、日本人は黄いな猿である、決して露國の敵に非ず、實に決断力はなく、弱蟲と見されて居りました。所で一度干戈を交ふるや、陸海軍共に連戦連勝を得ました。其所で漸く世界各國の日本に對する輿論が一變して、日本を評するに世界の強大國である、文明國であると謂ひ出し、歐米各國の學者が、日本に就て研究を始めた。此の如く日本人の強い所以は如何と、是れに就ては色々研究したうです。是れを學者に謂はすれば、教育に因ると謂ひ、又政治家は日本は憲法政治の力によると謂ふ。又之れらを總括して武士道の力に在りとも謂はれるが、是れ皆戰勝を占めたる原因の一部分なりと謂ふに過ぎませぬ。私は靜に研究した事があります、是れは即ち日本國民の性格に原因して居ると謂ふ事を考へました。我が國民の性格は、

實に世界に卓絶して居る。外國人の謂ふには、日本人は宗教心がないと謂ふが、性格を作るには宗教心がなくては作る事は出来ない。我が國は古より佛教が善く行はれて居つた、佛教は未來を考へるから性格を作る上には最もよろしくある。又佛教よりも尙古くより行はれて居る儒教と謂ふものもあるが、是れは支那でその形式的に流れて國運の進歩を助けることが出来ませぬが、我が國では大いに之れを活用して、國民性格の涵養を助けたことが少なくはありませぬ。誠に之れが感化は非常なものです。又維新以來文明を輸入する事多く、入るに隨て巧にこれを應用しました。之れが今回の戦争に利用されたるものは、顯著なるものである。日本海軍に於て、東郷大將が無線電信を巧に應用したのも、勝利の一大原因となつたと云ひます。之れは一つの例でありますが、又總ての上に於てうであるうと信じます。此の如く外國の文明を輸入して利用するに至りしは、國民性格の發展に偉大な關係があると思ふ。孝養天皇の御代に支那印度の文明をよく應用された事が有つた。今は歐米の文明をよく應用して居るが、之れ性格のしからしむる所以であります。今回の如き世界の強大國を相手とし、空前絶後の大捷を得

たる原因は、全く國民性格の發達に外ならざれば、吾人は益々此性格を完全に發達せんとせむを務めねばならぬと思ふが諸君は以て如何をせむすか。 金原明善翁述 經歴及希望 人は何の爲めに生れたるやとの解釋は、人類學を修むる人と雖、恐らくは爲し得る限りに非ざるべし。人として此世に生れたるも以上、何を爲す可く、何を爲さざる可からざるやとの疑問は、常識ある以上の人は、必其疑問の生ず可く、此疑問の生ずると同時に、之を解決し、因りて自己を知り、自己の職分を考へ、此に本領を固め、主張を立て、所謂立脚地を定め、是より人生の行路に向て出立するなり。自己を知り、職分を考ふるには、必ず、家と國との歴史に顧み、四邊の事情に察し、其職分に、人生普通のものと、自己特有のものとの存することを知るべし。己れ天保年中に生れ、天下の形勢國家の制度、今日とは天淵の差あり、從て人の思想も亦霄壤の異あり、故に、世界の一人としてなごの思想は生ず可くもあらず。其初徳川幕府全盛の時代、代官支配の農民に生れたるを以て、其家の歴史及當時の境遇によりて、聊か自己の無す可き所を

考定し、其後、時勢と境遇の變化に従ひ、逐次に眼界も開け思想も進み、七十年の今日に至り、稍々本領と主義の所在を認知す可きを信す。されば、最初より一定せる境遇に非ずして、千變萬化唯其所信を遂行し、斯生の職分を全ふせんとせし、多年の經歷を以て聊か希望の存する所を明かにす可く、敢て始めより本領をか主張す可きなり。

今日の御國は、既に世界と交通し、事物日新の機運に會せしなれば、自今以後の人は、愈々益々一個日本人たる本領を定め、各々主張を持し、人たる本分を全ふせられんこと、同胞の情に於て切に望む所なり。

第壹期 治 水

境遇と思想の遷轉により、經歷を分ちて三期と爲す。己れ幼年の頃、漢籍の讀を聽き、其奮興により、孝道の重んず可きを信じ、祖傳の家業を守り、其尤を辱かしめざるを以て、責任の在る所と信せり。責任を果さんとするに當りて、自己を省察するに、先づ其才智の決して常人に及ばざることを知り、勤勉を以て其不足を補ひ、人一度すれば、己れ百度するの覺悟を以てせり。自家の資か富饒に非ざることを知りては、節儉を以て其不足を補はんとし、事業を經營するに當りては、

身智の及ばざる所、誠實を以て、艱難に克ち時機を待つて以て、己れの天分に從ふものと信せり。

天龍川は郷國利害の繋る所、己れ直接に痛痒を感せしを以て、推して同郷同胞の安危を慮り、之が堰堤防障の事に關しては、始て寢食を廢し心身を盡したりき。此点に於ては、漢學の教ふる惻隱の心は、仁の端なりと云ふことを確信し、自家の患害を除くに切なるより、他人の痛苦を同感するの念厚きを加へ、而して事業の共同を必要とするの觀念、益々切實を加へり。蓋し、共同は西洋に於て盛んに行はれ、和漢には其力甚だ乏しかりしは、畢竟制度の然らしむる所、維新の後制度更張、諸般民業共同の必要日々に切なれども、舊習の未だ除かざる猶疑の情論し難く、加ふるに、當時官民の水利に於ける思想は、未だ己れの感するが如くには至らず、是に於て、己れは、家産を擧げて其資本に供し、身命を抛ちて、其犠牲に供し、此に始めて治河協力社の組織を見るに至れり。是よりして社業は進みて官工となり、竟に河身改修の工を全ふし、沿岸積年の患害を免れ、餘澤は遍く一州にも及ぼすに至る。社業の發起は、西洋を學びたるに似たれども、此精神は、漢學の教ふる所なりき。曰く義を見て爲ざるは勇なき

なりと、己れ性質怯弱にして人より侮りを受けたるを以て、蘇かに勇を學びたるなり、又曰身を殺して仁を爲すと、仁の爲めには身をも殺すべしとあるに、些少の家産何にかあらんとの觀念は此に生せしなり。此際治水工事會社の創立等に關し、屢々當路の諸賢に接し、又往々當時の名士に會し、漸く時勢を觀察する所もあり、古の所謂匹夫庶人も、今は國家に關係すべく、寧ろ關係せざる可からざる事情をも悟り、一郷の安危を憂へたる思想は、進んで、國家の利害を算するに至り、國家的觀念は、大に胸中に勃勃たり。

然れども、人は己れの能力を量るの必要あり。己れ政治學を修めたるにも非ず、法律經濟を講せしにも非ず、獨り自己經驗上より、人の其國家に對し盡す可き義務あることを知り、各々其境遇と能力とに應じ、其方法を講ずべきを知り、又漢學の教ふる所、誠意正心より齊家治國に至る秩序は、西洋哲理に於ても異同なきことを信じ、先づ其意を誠にし誠意より己れの國家に對し盡すべき道を考究し、其順序を發見することとなり。即ち河に懸ける山はなり。

第貳期 植 林

舊世界(幕府時代)に於ては、治水の一事、沿岸居民の

利害に切なるものと雖、容易に村民の手を下す難きはざる所なりしに、明治の昭代に於ては、獨り治水のみならず、水の根源たる山をも修治するを得るなり、抑も河を治むるは其源を養ふに在り。源を養ふは山を治むるに在り。樹藝の道此に於てか大なり。乃ち天龍の上流に沿ひ、適當の栽植地を檢討し、時の管理者農商務省に請ふに栽植の法を以てし、實に明治十九年より之に着手し、三十三年に於て其効を驗へ、當時御料所屬の地となれるを以て、謹んで之を帝室に奉獻し、今や三百萬株の杉樹は日に月に繁茂し、一種の人工林は整然鬱然として遠州の一方に仰視す可く、將た又此の亭々の翠樹、化して幾百萬の黄金となる可きは、年を期して俟つ可きなり。天龍川水源を涵養し、遠一州の其澤に賴るは言ふを俟たず、帝室の御料に於て千萬分の一を補ひたるは、洵に蠶桑の誠、涓埃の海嶽に裨補するの譽へに當るべきか。

暴漲氾濫の害を防ぐが爲め、樹林を栽培して水源を涵養し、決潰横溢の患を禦くが爲め、堤防を營築して河身を改修し、患害既に除けり。福利是に於てか興すべし。筏舟の利を以て火輪の便に接し、輸送運搬復た人肩馬背を勞することなく、千山萬壑の間に産出する木

村も、崇朝にして都會市街の中央に入る。其產出者需用者の兩便果して如何ぞや。而して遠一州既往積年の患害を免かれ、將來永遠の利便を得るや幾何ぞ。天龍運輸會社の業は、此目的を以て始まり、現に日に旺盛の運に向ひたり、一己麗斷の私利を圖らず、全州共通の公益を計る所の誠意正心ならんには、實利の興る此の如きものあり。

然りと雖、人に少壯老死の定數あり、老者は當さに少壯者に譲り、其志業を繼かしむるの必要あり。又事終精神に自ら分量程限あるを知らざる可からず。己れ家業を守り祖先を辱かしめざるの宿志は略々之を了し水に山に期する所は畧々之れを終り國家に對するの微効は、數十年の後に自ら山河の間に表顯するものあらん。因りて齡の古稀に達せしを機とし、祖宗の祭り家の産業は長子に譲り、將來に繼續すべき林業及び之に繼ぐべき疏水工事、是等の資料を併て己れが國家的觀念と共に之を嫡孫に繼承せしめ、己一代の職分は不完全ながらも此に終結を告ぐものせり。

第三期 餘業

邦俗に隱居家督と稱する習慣あり。是れ舊制度に於て一宅の最高を傳授するが爲めに起れる習慣にして、今に至らば、名山の美觀を増すは言を俟たず、名山登覽の内外人永久無限の人衆をして、山嶽の美と共に樹林の美を嘆賞せしむるに至るや疑なかるべし。天造人工兩ながら、比類なきに至るを得ば、本州一縣の名譽なるのみならず、顧がては皇國の名譽とならんこと、決して輕言には非ざるべく、從來此山は形狀を賞するのみならず、今後は實利を併せて賞讃するに至るべく、是れ亦一種國家的の事業に非ずや、縣知事銳意に山林の會を獎勵せられ、縣下の林業を盛にせんとの方針なれば、郡町村の長たらん人、尤も熱心に此事を贊せらるべく、別して此山を有する町村に於て、特有の天惠地福如何で之を放擲して省みざるることある可き、必ず奮勵して從事せられんことを信ず。

伊豆に於ては、往年既に天城山御料林に栽植したるものあり。日に月に繁茂し國富を増殖しつゝあるは一般世人の知る所なり。家より國、國より天下なる順序の眞理に稱へることを知り、先づ郷里よりして其國に及ぼし、次で其隣國に及ぼし、猶は餘力あらば何れの縣何れの山を論ぜず、老躬の地へ得る限り、恒久の心を以て利益ある事業を勸奨せんは、己れが終生の志望實に報國の寸忱とす。

日の時態に於ては必要なし、苟も心身の壯健なる間は、相當の事業に従ふころ人の本分なるべし。多くの人は舊習の身に便利なるが爲め、此例を用ひ、人事を謝し安逸を事とするもの多し、安逸の樂しき人はうれにて宜しからん。畢竟老後は心の好む所に従ふべきものなれば己れも亦其好む所に従はんとす。然るに己れは安逸よりは寧ろ勤勞を樂むなり。勤勞も慣れば勞とは思はず、安逸は却て倦怠を覺わ、苦痛を感せんとす。是に於て老後の一事業として隣邦の利益を謀り、聊經驗ある林業を漸次他州に及ぼさんと欲するなり。

岐阜縣は水害を以て天下に名あり、又地味の栽植に適する者あり、此地方に林業を勸奨するは、除害興利の兩途に於て其必要なるを信じ、縣知事の熱心なる贊成を得て、根尾谷揖斐谷等水源地に於て栽植を始め、林業の模範は既に此地方に示されたれば、一州の漸次之に倣ふ可きは、殆ど自然の勢ならん。

縣は一なれ雖國の異なるより風俗人情の異同あり、駿河地方は林業思想未だ著明なる發達を見ず、然るに州の不二山は實に世界の名山を以て推され、其山麓には曠漠なる共有原野あり、此地に於て一州の模範林を造り、鬱然聳然たる樹林を以て名山の腰封を圍繞する

希望(本領主張とも云ふを得べし)

敢て本領と稱すは、嗚呼に似たり、只斯くあらんと希望せし要領を擧ぐれば、

第一、實を先にして名を後にす。

第二、行を先にして言を後にす。

第三、事業を重んじ秀を輕んず。

第一 先入主となるの理にも由るならん。己れは僅に受け得たる漢學の人生を教ふる甚だ貴きを信じ、今日博士學士の紳士が不義不正の罪科に處せらるる者あるを見ては、甚だ洋學の人を教ふる所以を悟むなり。己れは嘗て名は實の實と教へられたるを確信し、一切實を行ふことを先務とし、名を目的とはせざりき。勿論身を立て道を行ひ名を後世に揚ぐとの圖へれば、名は固より之を稱せり。然れども、主たる實を行はずして、實たる名のみを得んとするは理に稱はず。數にも合はずと信せり。實だに擧げらば、名は之に従ふものと信せり。第一自ら食む能はずして人を食ましむる誰はざるを知る。故に獨立自治を論せずして、先づ一家の生計を營むことを勤めたり。世には自己の生計を省みずして日に獨立を論せる類少からず。名實相違には非ずや。第二人を濟ひ世を利するは必ず財を要するを

知り。經國済民を論せずして、先づ財を蓄へ産を殖すことを勤めたり。河防の急を知りては、治水論を口にせずして先づ身を隄防の上に構たへ工夫の先達を爲せり。林業の要を知りては山林策を唱ふるに先んじ、先ず身を山岳の中に投じ、雲栖霧宿猿鹿と起居を共にせり。事業經營に當りては、先づ身を以て之に任じ、而して後人を得て之に譲り、會社組織に際しては、先づ已れより資を出し、而して後財を集めて之を建つ。其他人事の紛紜を理するに當りては、先づ身を其中間に投じ、躬ら其衝に當り、唯單純に其實を擧ぐるを以て目的とし、初より其名譽を期せしことあらず、固より亦其艱難と痛苦とを避くるの念はあらざるなり。今や山に河に聊か實の擧がりたることあるを自認す、而も其毀譽如何は毫も之を省みざるなり。

第二 是れも漢學の調ふる所にして、言は行ひを顧みることもあり。古へは言の及ばざるを取つともあり。言ふは言の事行なはぬは、即ち言を食ひなり。虚偽なり。故に先づ行ふて後、之を言ふの考なり。人は勤勞す可く、怠惰は身と心に害あること夙に之を信す。故に口に之を論せざれども之が實行を期せしかば、世人と同一く物見遊山又は酒色歌舞の樂みなどに、光陰も金

ば、已れ一身に供す可きもの、剩餘を以て、十戸二十戸の生活をも立て得可く。己が衣食住の餘分は、隨に此世に向て施與せる道理、取りも直さず其衣と食と住とを割きて人に與ふると同じかるべく、心に於て樂しむ可くとも耻づべき謂は非ざるなり。且つ又漢土の名將には敵國外患の未だ除かざればとて、邸宅の建築を辭せし美談もあり。今日貧國の民の安閑として、一己の小富貴に満足し、驕奢の沙汰多きは已の解する能はざる所なり。然れども已は只不言の行を信じ、人を褒貶するの餘裕はあらざるなり。忍耐は人の美德なることも漢學に於て教へられたり。今は東西古今に通ずる真理なることを信す。宋の婁師徳と云ふ人は、人に睡はかれたるをけ拭ふことをなさずと聽けり。孔子は犯せども校らずと曰れたり。されば人の笑ひ人の侮り人の誇り、苟も已れの心に於て信する所あれば、未だ曾て堪へざることあらず。後には其笑ひ侮り且つ誇りたる人の往々來りて教を乞はるるもあり。凡う勤勞節儉忍耐の如き之を善と信したるを以て、之を言ふことを後にして、一心に行ひ來りたるにて今や行ひ得たる所を述べて二者の實に人生に必要な所以を證明し、前哲の教を謝するなり。

錢も費せしことなし、今日に至るまで湯治又海水浴などは如何なるものか其味を知らざるなり。馮は家門を過ぐれども入らずとありしをも服膺し、河山の事務、勿論の場合には、家をも妻子をも顧みざりしこと、屢々なりき。凡う家なり、國なり、益ありと認めたる事は、先づ之が實行を務め、之を實驗し、行ふべくは行なひ、不可なれば止む。豫め喋々の披露はせざることをせり。節儉は經濟の第一義にして東西古今殆ど異輪無きを確信せしかば、論より證據の旨を以て、衣食住諸般一身の奉養には、世人の下等と認むる程度に於て安然たり。現に反古張の狀態は平生之用ふること一日の如し。蓋し一身に供する衣食位は如何に下劣のあらんには、毫髮耻づる所無きのみに非ず。一つの善根功德たることを確信するなり。今、人の其食を分ちて人に與へ、其衣を脱ぎて人に與へ、其家を分ちて人に住はすものありとせん。新聞雜誌は喋々として其慈善を稱賛せん。人を先にして己を後にすとは漢學の教ふる處。人を損し己を利するとは、西洋も之れを鄙む所。然るに今己の位置に於て、當世の人の見て相當とする程の衣食住を爲さず、下等の狀態に安ずるとせ

第三 己れ幼年より咫尺に天龍川の大難を控へ、之が災害の根を抜き源を塞がんとの念より、遂に河山種々の事業に關係することとなり、事業を以て生命となせしより、一身衣食住若くは遊戯玩好などは、更に心を動かさず、人命の果敢なく事業の悠久なるを知りては、一身は輕きものと信じ、一身の爲めに美麗の衣、甘旨の食、高華の屋、若しくは珍奇の品などを供するは、如何にも天物を暴殄すると云へる如き心地せられ、うれたの經費を擧げて人生必要の産業に當て、若くは遊食飢餓の徒に相當の業務を授け、もし衣食の足らんには世に少なからぬ功德ともならんものと思へり。世の耳目の樂み、口腹の欲、一身の快樂の爲めに、驕奢の所行あるを見ては、文明を唱ふる今の世に解し難きことと思へり。凡そ事業には計畫の樂、希望の樂、成効の樂み、眇た一身を以て世に國に裨益せんなどの良心は賞讃等、高尚なる快樂は無限にして、區々たる肉体瞬息間の快樂に代ゆべきものならんや。

木曾森林 特別會員 原 傳

木曾の林業は、近年に於て漸次に發達せんとする傾向あり、洵に吾々の悦ぶべき現象と云ふべし。本校の如

きも斯業が如此機運に際會したるを以て、創立せられし物なりと思考せらる。凡う林業の改良發達を願ふは、官民各一致して地方制と相俟つて効果をなすものなれば、吾人は此處に就て留意せざるべからず。

本官森林とは、御承知の如く本部にある森林に續て飛彈の園にある物を本官と稱して居ります。台帳面積は四十餘萬町歩であると云つて居りますが、實際の所は二十萬町歩位で有らうと申しまして、或國に於ての美林は、主に本官であつて、三大美林、即ち、青森秋田に比して、最良の位置を占むるのである。外國人も來て見て驚くと云ふとです。特に此本官には、ひのき、さばら、ねづこ、あすひ、こやまき、杉、けやき、等何れも優等無類の種類で有つて、今後鐵道も出來たなら、其收入は甚しき物であらうと思ひます。今其本官の森林に就て、其沿革を述べようと思ひます。

最初、此地は、有名なる本官義昌が領して居りましたが、其後豊田秀吉の時代に至りて、尾張犬山の城主で有りました所の石川兵衛と云ふ人が、之れを管理して居りました。家康公の時代に至りて、本官氏の舊臣たりし山村甚兵衛なるものが、本官代官たりしが、元和年中徳川氏本官を擧げて、徳川義直(根張藩)に與へ、山村

氏は尾張藩の附庸となりて、福嶋に居りました。此山村甚兵衛と云ふ人が、余程森林事業に意を注ぎ、森林保護の取締に關する件を定めしのみならず、種々の制度を設けました。又享保年間尾張の吏市川甚左衛門なる人、代官兼本官奉行となり、是亦山林のことに盡力しました。此等の事を思ひ、且つ、今日の状態を見るに、兎に角保護取締が嚴重であつたから其効を奏した

ものと思はれるのであります。當時保護の役人はどれ位かと云ふに、本官森林奉行が二人、吟味役が二人、調役手代が二十二人、同心が二人、手代が三十五人でありまして、其他、地元村の庄屋組頭等に監護の任を負はしめ、培養保護各之れを分擔せしめました。而して、若し、林中に火災あるときは、最寄村民皆出て、直に之れを防禦すると云ふ有様でありまして、即ち、之等の仕事を自然の義務として居りまして、而して、有名なる本官の五木槍、さわり、あすひ、こやまき、ねづこを禁水と稱し(譯も禁水とせし)ことありしが後に之れを罷けり(人民をして勝手に伐採せしめず、然れども、其他の雜木家作等の外は、自由に伐木せしめました、其代りに多少の運上水役銀等を納めさせました、本官の人民の貢租は、如何なるものかと云ふに

の用に備へしものを云ふ。

- 4 不入山(藩用林)と雖も、古來伐採を禁せしものにして、舊幕用木ある節伐採せし物を云ふ。
 - 5 明山(村民日用の薪炭及建築用の爲め、禁水を除き他の雜木を伐採するを許せし物を云ふ。
 - 6 鞘山(巢山留山の境界にある申三間乃至四五間の伐木を禁じ、明山立入の境内を判明ならしめしものを云ふ。
- 斯の如き種類のもので、其他は純粹の民有のもので有つたと思ひます。

郷里森林の荒廢と水害

特別會員 岩 久 宗 治

吾郷里現時森林の状況を見るに、桑山瓦峰多くして、全山林面積三千二百町歩の内、良林立木地は、僅かに神社佛閣の附近に、暗緑鬱蒼として、成立するのみにして、他の二三の松林を合して、貳百町歩に過ぎず、而して矮少なる薪炭材の立木地千余町歩にして、殘面積千九百町歩は、廣大なる不生産的荒野無立木地なり。然して山崩の如きは日に其の數を増加し、郷土の人民に大なる損害を被らしめつゝあり。斯くの

家康時代に於て、本官人民に、素木(木白木)六千駄を賜り、役元より税金三百兩を徴收されし外、一体本官全体の石高は、僅かに千六百八十二石餘でありまして、此高に對する貢租を納むることは出來ませなんだ、故に、大小豆稗うばを以て、米に代へて納めましたけれども、之れ等の食物を納むるときは、食料を欠くを以て、尾藩之れを扶持料に下げ渡し、年貢樽木の法を設けまして、正租に換ゆるに備役、即ち、丈役を以てしたることもあります。享保年中貢樽木及素木の伐出が、往々濫伐の弊有りて、之れが爲め、嚴重の制度を設けられ、遂に年貢樽木を止められ、賜はりし役の素木も廢せられました。而して細民就業の爲め、禁伐株川下の業を起すに至りました。之れが即ち今日の官民事業の如き物と思ひます。古代の森林の種類及び性質は如何なる物でありましたと云ふ。

- 1 定納山(藩有林の内人民に貸與し樹木を植へしめ相當の納税をするものを云ふ)。
- 2 巢山(鷹狩をなすために設け、人民の入獵を許さるは、勿論、嚴に林木の伐採を禁じ、即ち藩主の御獵場であります)。
- 8 留山(樹木を栽培保護して、伐木を禁じ、以て非常

如く、森林の荒廢を來たし、其の損害を生ずるに至たりし原因の主なるものは次の如し。

此の土地たるや、昔は、尾州名古屋藩の配下に属したり。此の藩の如きは古今有名なる木曾森林を領し、木材の供給は此の地に仰ぎ、林政を設け従て其の管理法なるもの自然充分に行はれ、今猶本邦吾世界にも有名なる美林を存せり。之に反し美濃地の如は取り除けの有様にて、林政の設けもなく管理法なるもの絶わてなく、伐木の如きも自由に放任せられたり。其の頃の森林は栗を第一とし、周圍一丈四尺乃至八尺長さ貳拾間乃至貳拾五間位の林木存在し、樅杉扁柏花柏等の周圍七尺乃至一丈二尺、長さ貳拾間乃至貳拾參間位の良樹木、壹猶は暗らく鬱蒼として繁茂し居たりき。然るに伐採の如きも自由なるに依り、人民我れ勝ちの有様にて良種の樹木より順次伐採し、栗の如きは之れを焼き鍛冶炭(鍛冶屋の用ふる炭)とし、近傍へ賣り出し、樅杉扁柏花柏等は建築又は用材板材及び燃料として伐採し、之れ又近傍へ賣り出せしなり。然るに其の收購豫想外に好結果なる故、益々其の伐採の度を高めて伐採せり、然れども其の伐採跡地の植樹、並に地方保護の如きは、一向意に介せざるより、林地を裸出し、従て

日光は林地を直射し風雨に晒され、土壤を瘠惡ならしめ松林又は矮林乃至は原野となり、雜草の生ずるに至りしなり。赤松及び矮林は伐りて薪炭の料に給し、雜草は之れを刈り取り田圃の肥料とせり。農民云ふ、家畜の飼料及田圃の肥料は原野に取るに如くはなし、然して其の良草を得んには火入れを行ふべしと、年々連續して火入れを行ひし結果、雜草を悪性に變せしめ、自然其の面積を増大ならしめ、終ひに今日の如き生産的原野未立木地並に秃山兀峰と化するに至りしなり。實に慨嘆の至りに絶わき。斯くの如く森林を荒廢せしめしは、一つに維新前の事なり。然りと雖も維新の際木材の需要多かりしため濫伐し、又其の後と雖も近傍の瓦及び陶器製造の燃料とし、又は薪炭料として、名古屋地方は赤松林までも伐採して賣却し、原野火入れは近年に至るまで繼續されたり。其の結果益々盛んに土地を裸出し、延て地力を減じ未立木地を生じ、一朝大雨降る時は山崩れを來たし、洪水旱魃等の害を生じ、氣候の調和を失ふ、然るに若しも其の山腹に密生せる美林、古への如く、蔽はれたらんか、雨水は直接に地面に落下することなく、枝葉及び樹幹を傳ひ除々に下降し、一方には蔓延せる樹根に依つて輕鬆なる

土壤及び崩壞せる岩石を固定し、且つ之れを被ふに落葉藓苔を以てし、能く之れを保護保定するのみならず、其の床は海綿様の作用を有し、自ら多量の水分を含有するの性あり、即ち獨乙圖の實驗に依れば、雜木の落葉藓苔一立方メートルに水黃路は一石六斗を包含し得べく、加之森林の樹木は、水量の二割四分を其の枝葉の上に留り地上に降下する雨量を減じ、又其の樹木の幹根は山腹に流下する雨水を分ちて、無數の小支流とならしむ、之等森林の爲めに生ずる各種の作用、共に合して著しく雨水の流出を緩慢ならしむ。此等の理に依り、山崩洪水等の憂なく、而しか林内に保合せられし雨量は漸次に流下し、水源を涵養し、又樹温地温氣温に作用して所謂氣候の激變を減少し、調和せしむ。之れに反し、現時吾郷土の森林に於ける如く、森林は伐採され、原野無立木地なる時は、雨水は最早之れを中途に妨ぐるものなき故、其の全量を地上に降下す。其の降下されたる雨水は最早や落葉藓苔等の之れを支持するもの無きを以て、其の全量悉く一時に甚しき暴力を以て一直線に山腹より底地に向つて奔流し、漸次地肉を削ぎ山脚を洗ひ崩壞して終に山崩れを來たし、大害を醸す。山崩れの害たる豈免れんと欲するも得べ

けんや。而して之れに伴ひ水源は旱魃し、氣候は調和せず一見殺風景の感念を懐かしめ、住民の念頭自然の間に變動せしむ。豈に森林の害たるうれ大ならずや。三十七年七月、旬の如き其の例にして、僅かに六時間計りなる大雨雨に依り、此の小村に於て貳百三拾余個所の山崩れの大害を來たし、其の附近の山林三百八拾町歩は押流され、河を作り、今將に成立せんとする所の赤松の幼樹は土泥に埋没し、森亦道路を破壊し大小岩石土砂落葉粗糞材等相混じたるもの下方へ押流され、其の際下方に存する家屋破壊されしもの三拾余の多きに達し、而して押流地は農民の重寶なる稻田、しかも今を盛りに繁茂する中へ、土砂は侵入したり。時は正に世上不景氣の聲を以て滿さるゝの際、かゝる不慮の災害に遭遇し、狼狽落膽人氣は消沈し、果ては其の日の糊口にさへ窮する徒もあり、實に慘狀名状すべからざりき。今其の損害の見積り高の重なるものは次の如し。

- 一、六千圓 家屋破壊損害高
- 一、貳萬七千圓 堤防費
- 一、五千圓 田畑を不生産地ならしめし損害
- 一、貳萬四千圓 田畑土砂堀出し費

一、貳萬五千圓 田畑一個年間收穫の損害
合計八萬七千圓

雜錄

其れ森林荒廢の結果、損害を來たすは一小村と雖も斯の如く大なり。其の原因たるや、要は維新前の管理法の不充分なりしと其の後の濫伐及び一般住民の愛林思想に乏しきに依れるものなり。
故に住民をして愛林思想を養成するは、實に目下第一の大急務なり。
然るに其の被害後、少しく森林の効用を知り、愛林思想の念住民の頭りに動搖し始めたるは、之れ不幸中の幸と云はんか。

樹木の異様の枝 加藤華山

私も何にか有益の御話を書かせんとして日ごろ考へて居りましたが、なかく出てきません。今寒中休暇中に實地の樵夫に聞きました話で、面白からぬ御話で且つ迷信的で、學理を應用して事業をする今日は無関係の無い様な事で、又古風に流れますが、一寸御話いたします。
扱て、山には色々な樹種の木が澤山あり、且つ又樹種は同じでも其木ふりは決して一様なものではない等が有ります。或は枝ふりが違ふとか或は枝葉の多い少ない等が有ります。枝の出方にも色々ありますが、中にも東かも枝西かも枝と云ふ枝ふりがあります、うして其れは千本の木の中に一本あるか百本の中に一本あるかわかりませんが、其枝の出方は丁度樹幹の地上から九尺か一丈位の所から、U字形に出でなかく、太りますけれども大層は伸びません、此の枝の出で居る木は余所では知りませんが、木曾の如きは大いとう思ひます、なせと云ふに此の木を切る時は其れを伐木する樵夫が負傷するか、又は即死し、或は恙なくとも不幸に

木ひさつに飛花落葉やかへり花 附

櫻橋桐氏曰。これは盛開り花を見た時の一寸した興を陳べたので、一方には葉が落ち一方には花が咲いて居るさいふのである。飛花落葉さいふ語は佛語さし語さしあるのを引用したもので、木の枯れた處に花の咲いた有様を面白く叙したまで、ある。
虚子曰。景色を面白く叙した句さいふより、歸り花に對して飛花落葉さいふ語を持つて來たゞけの洒落に過ぎず。

(ホト、ヤメ九ノ五)

出逢ふと云ひ、又持主も災難に逢ふと云ひます。其害が人の貴重の生命に及びます。聞いて見ますに其例が少なくはありません。此の枝には神様や佛様が御休みなるとの事であり、誠に木曾地方にては嫌ひます又はとき木と稱して同じ木がありますが、之れはあまり深山はありませぬと云うです。今日では林學の應用漸く進んで来て、間伐、枝打ち等を加へまして木を育てますから、そんなともありませんが、之られば天然林で手入のない林に出來ますから、時々天然林で出遇ふことがありまうです。誠に古人よりの傳へ言ひは云へながら實例がありますから、困却する次第であります。此の如き木に就ての取扱ひは如何にしてよいか疑問であります。

赤松に就て 古池生

淺學と云ふも愚か、未だ林業なるもの一端をも味ひ知らざるの子なり。然りと雖も之より順次に何ひ知らんと志すものなり。衣裳のとを常に能く思ふの婦人は往來する人のそれにまで意を注ぐが如く、余も亦一の地方新聞を見て林業に關することに氣をひかれ、一讀せしむとあり。うは赤松の話にて今茲に轉載して諸君

に御紹介いたします。赤松に就いては、近來世間に於て驚々と云ふものがある。其赤松の何たるかは、諸産の業に已に熟知の事であらうが、用材としては如何なるところに使用するも極めて佳良なる樹木である。然るに世間往々植林と云へば扁柏杉に限り、杉扁柏を植栽せざれば植林でない様な考を以て、赤松林を伐採して、其跡地へ扁柏杉を植栽し、尙其だしきものに至つては、其跡地に落葉松を植栽するが如きものがある。斯くの如きは經濟と云ふことを知らぬ者ど謂はなければならぬ。赤松は天然林として能く繁茂するものであり、從來赤松の生立つて居りし處は、之を伐採するに當り、一反歩に一本或は一町歩に二三本の母樹を保存し置けば、其翌年より直に第二期林を仕立つるものと出來る故に經濟上最も適切なるものである。又山骨露出したる崖山に赤松を植ゆるときは、數年を出でずして土砂の崩壊を防止することが出来る、故に崖山を所有して居る人は、擧げて植栽せられんことを望むと尙茲に河合林學博士が或處に於て赤松に就て講話せられたる一節を掲げ諸産の一讀に供します。

河合林學博士の講話の一節、
現在の森林を伐り盡して後に仕立つべき森林に關し

ては、前述の如く容易ならぬ困難がある。勿論地質上の關係から特別の場合に種々の樹木を植ゑつくるの必要があるけれども、此は除外例とも云ふべきで、一般の林木としては、杉、檜、落葉松、くぬぎ、こなら類は、従来既に造林をなして居つて、經濟に合ふものであるから、將來も是等の林木は永く森林として使用せらるゝであらう、世に赤松亡國論など云ふ説もあれども、此は第一文字の使用法に誤る結果で、多分立論者は赤松の増加は地味衰へた結果で、地味衰弱即ち國勢の衰弱に依つて又亡國と云ふ議論であらうけれども、赤松の仕事でなく、却て森林を濫伐して赤松でなければ生育すること出来ぬ迄に、地味を衰弱せしめた人間の仕業で、人間が亡國論の仕事をした爲めに、赤松は興國論である。赤松は其材に樹脂を含有する爲め、且つは其材中春秋輪の發育平等ならぬ爲めに、外觀美を欲する處、又手足を觸るゝ處に於ては、之を使用することが出来ぬけれども、規正の森林中に生れた赤松材は、眞直の樹幹となり、且つ其材も甚だ美である。美にて其材はよく水濕に堪へ、負擔力が大なる爲め、木工、地工、建築材としては林木中誠に主要の位置を占むるものである。

且つ松樹は砂地に生ずるから、他樹の發育しない處に之を植ゑつけて、其落葉を利用して土地を肥沃ならしめ、後他樹を植ゑ付くると立派な森林を作ることも出来るのである。我國に於て若し藤澤地方に松樹がなかつたならば如何であらう。備乙田林以北の地に於て、今日村政都市の勃興してきたものは、松樹の力であるから、自分は我國に於ては、大に赤松黒松の繁殖を圖つて、殊に赤松林に着手入をして、完全な用材林をつくることを廻めなければならぬと思ふ。序ながら森林を濫伐すれば、或地方に於ては必ず赤松林に變ずるけれども、此の如き赤松を有するは實に我國の幸福と云ふべきで、現在天然林の樹木の如きは經濟的生存の權を有したるもので、現在の天然林を伐木して人工を以て改良せんには、更に經濟生存となし得る樹木、即ち針葉樹にあつては、兎に角松杉檜に過ぎないのである（北海道にてはエゾマツ、ドドマツ）が、此三種の樹は造林上の性質各異つて、其樹種について一定の植栽地があつて、三樹種の競争すべき餘地が差して多くもないので、少し林業上の智識を有するものは、其何れを植栽すべきか、考慮を煩はさなくつても判

知し得る事である。即ち原生林のまま保存するならば格別、苟も一度斧を入れたるものは、其跡地に杉の植ゑない處にも、赤松の發育し得る事が多いのであるから、赤松林の追々蔓延する事は經濟上已むを得ない事である。

關根矢作翁の林業（山林會報抄録）

關根矢作は栲木縣下野國河内郡大室村の人なり、家世々農を業とし、田畑山林若干を所有し頗る村中の大家なり、文政初年家計意の如くならず一時山林を依り盡して、舊債を償ひしことあり、矢作其際を以て父を失ひ自ら家政を治むべき任に當れり、彼れ天性沈毅豪邁、自ら謂らく「下野各郡皆蠶糸其他諸産出有るも、唯だ本郡のみ輸出品に乏し、然れども地質は樹木に適應せり、山林を繁殖するに如かず」と、遂に志を立てて農隙に植樹を務む、時に年甫めて十六歳なり。

曾て某村より杉苗を買取るを約せしに、七月中元れ節邑俗に盆躍りと稱へ男女夜に乗じて踏歌をなす、矢作も亦少年に伴はれ踏場に行かんとす、適々約する所の杉苗を搬送し來る、矢作苗根の枯燥せんことを憂へ獨り止りて行かず、月色朗明なるに會し踏場の興を意

想し、涙を揮ひ遂に杉苗を植へて曉に達せりと云ふ、其後杉及び楡柏を増殖するに子實を採集播種し、苗木を仕立て、山地に植へ込み、山林を入手する等皆自ら手を下し敢て之れを人に委せず、曾て友人某數里外より來り杉苗を索むるものあり、矢作曰はく、吾子自ら子實を蒔き苗を作らずして、何ぞ來つて人に求むるや、索苗は以て良林を造る能はざるなりと、遂に與へず、斯くの如く自ら懇到精密にせるを以て毎年植ゆる所の苗木が均六七日本に過ぎず、觀る者其迂を嘲ることあるも敢て意とせず、其志益々篤し、遂に拾遺年を経たる後は他人の山林に比すれば其生長速かにして材も亦良好なり、曩きに嘲りし者漸次に之れに倣ひ、植樹を務むるもの益々多し、又農隙には西東諸國を經歷し、其の地質林相及び農事を觀察し、足跡の到る所凡う四十餘國に及ぶ、既にして村長となり自ら勤儉を以て人を率ゐたり、嘉永年間、舊幕吏二宮金次郎日光御取立仕方立人となり頗る活潑あり、各村舉て其仕立法を仰がざるなし、矢作獨り仕立法を受くるを欲せず、自ら往いて村内に仕立法を述べ、更乃ち金拾圓を出して之れを與ふ、矢作固辭して後を受く、謂らく、之れを村中に分つに足らず然れども其惠は忘る可らざすと、因

つて其金を他に貸し置き利金の積るを待つて農産を購求し、其柄に二宮の二字を烙印し遍く村中の各戸に分つと數十年間三次に及び。維新の後三十七ヶ村凡う千五百戸の取り締りを命せられ、乃ち各村に諭し戸毎に毎夕繩二房づつを縛はしめて賣出す、一ヶ年間にして其金額千五百圓許りに登れり、以て小學校の積立金とす、片倉村油田某老ひて病む、其女八才父に代りて繩を作る、官の褒賞を受く、矢作意を經濟に用ひ、遠近の信販を得るもの概ね此類なり。明治九年栃木縣勸業委員を命せられ、百ヶ村の取り締りをなす、又各村に諭して杉樹を植栽せしめ明治拾年より後四年の間植付くるもの凡う二百萬本に及ぶ、其任方は良苗を撰み深く耕して淺く植ゑ、敢て多きを賣らず、務めて懇到にす、故に樹苗健全にして其成長亦速なり。明治十三年十月品川内務少輔福嶋縣へ巡回の途、日光を経て今市驛に宿せらる、會て矢作の名を聞き隨行員克三をして其居を訪ひ其山林を視せしむ、矢作年七十八身体健康なり、導いて山林及び苗圃を巡る、其所有の林地凡う八十町歩、現地土質の乾濕肥瘠及び樹木の適否播種植付手入法等の慣法を語る、皆會て實驗を経る所なり、曰はく、拾六才より六十餘年間に栽植せし樹木は栽り

透しの外未だ會て一村を伐用せず、現在せる立木凡う十萬本に及ぶ、内杉は十分の六扁柏は十分の三樅及び他樹は十分の一に當れりと、諸林階着の狀を呈し、會て漸次に栽植せる樹は幹圍の三四尺に及ぶるもの多し。矢作今回内國勸業博覽會出品總代を以て出京せしにより再三面語し、植樹經驗の方法を諮問す、其談實著懇篤、皆會て實驗せる所なり、亦敢て舊功を誇らず、其履歷を叩き終に聞く所ありしを以て其概略を記す。又近頃聞く聖駕北海道より還幸の際、宇都宮行在所に召し出され從來の功勞を賞し褒賞を賜はりしと、此事實に拾月九日にありと云ふ。
明治十四年十二月記之 大日本山林會報告

米國大統領の演説

雜誌部員抄録

(林業に關する一節)

左に記するは、米國大統領ルーズヴェルト氏が會てノースカロライナ州に於て演ぜられたるものにして、某新聞より轉載せるものなり。氏の精力絶倫なるは今に始めぬことにして、日露調停の難局を無事に終結したる後、南部諸州視察の途に上られ、其途ノースカロライナ州の首府ラレー市を經るや、市民の熱心なる歡迎を受け、其席上に一場の演説を試みられしが其演説はいつものながら人を動かすに足り、一州の國民に向つての演説とは言ひながら其眼目たるものは之れを北米全國否世界全國に適用するも決して誤らざるもの之れあり、一言一句悉く生命あるものなり。氏は先づノースカロライナの工業の隆盛を賀し、此の如く隆盛を致したる所以及人民の性格に就き大に賞讃して説く所ありて、次に氏は森林保護の必要を説いて次の如き立言をなせり。

曰く、森林の保護は何れの國にありても國家の生命に關する問題なり、現代の吾々が吾々の子孫に對する免るべからざる責任の一つは、則ち今日存する所の森林を保護するにあり、願ふに文明國民は彼等自身の幸福の爲めに經營するのみならず、又よく後昆の爲めに圖る、是れ文明國民と未開國民との差ある所以なり、若し吾々が自然の富源を暴殄して顧るなくんば吾々の子孫が享有する遺産は全く價のなきものとならむ、此の如きは文明國民として世界に立つの資格なきものと言はざるべからず、然るに森林は吾々が吾々の子孫に遺し得べき最大なる財産の一なり、森林の保護豈忽諾に附すべけんや」云々。

人の森林保護を説くものはあり、然れども多くは單に殖産興業の点より其必要を唱ふるものに非ざるはなしルーズヴェルト氏が大局に着眼して國家百年の長計より立論するに比すれば及ばざること遠しとなす、土佐の野中兼山が他人の嘲笑を顧みず、江戸より土産として齎らし歸れる蛤を吸江灣へ放らし逸話さへ思ひ出でられて、經世家の見る所東西古今其軌を一つにするを感ず。

雲無心 雨山の 下鳥打つ 子規
 如打の歌は 歌はず日暮れず 花 虫
 如打の語りあふなり 國境 四方太

和歌

玲朝生

山の端の雪も消初水の面の氷も解けて梅が香
勾ふ

鶯の音も長閑なる春風に小庭の梅の咲き初めに
けり

歌ならず思ひあまりて恋押せば庭の紅梅風なきに
散る

かなたなる梅の勾の送り来て静に暮る春の山里
○ 加藤 華山

春風や御嶽の峯を打ち越つてゆたかに木曾を福嶋
の里

○ 御園生の學びの庭に分け入りて花もみもある人ど
ならん

和田 小波

谷川の岩間の氷解けろ来て空ものせかに春は來に
けり

俳句

玲朝

ストロブで袴をこがす餘寒かな

椿くべて昔を語る夜寒むかな

四方の山雪むら消つて春の花

春雨に朝ざりのぼる木曾の谷

○ 木曾の谷三句

雪ふみて紅葉見るかな木曾の谷

木曾の谷三日月見るも三時間

○ 木曾の谷隣りへゆくも森の中

照りもせずくもりもわかず春の雪

淡雪や下駄の往來もはかざらず

○ 身もあひしかる學生をあはれむ歌并短歌

海上 風平翁

文學が、物ら學ぶと。
男子は、小倉の袴。
女を子に、道へる子。
正しう、小倉の袴。
年を経て、折目も亂れ。
うははしき、海老茶の袴。
月を経て、色しうつりぬ。
しははり、心亂れて。
うくばり、心うつりて。
もど拍、もどこの心は。
ついで、打撃れけむ。
諸共に、遊び戯むれ。

菅笠を被つてゐても水音路では斯う
いふ風に歌待をせられるのである。
馬はヒヨクキ〜と鳥井峠を上つて
行く。たさなしさうなので安心はし
てゐたが、時々経壁に障んだ時には
若しや狭い路を踏み外しはしまいか
と體を冷やさめでもなかつた。余は
ハンケチの中から茶を取出しながら
ボツキ〜と食ふてゐる。見下せば
千仞の絶壁鳥の音も聞こえず、足下
に連なる山又山南濃州に向て走る。
さてもいひうらな此の壯快な景色の
中を、馬一匹ヒヨクキ〜と歩んで
ゐる。余は馬上に〜つて口を塞にし
てゐるなどは、實に愉快でたまらな
かつた。茶はさう〜と飲ましてしま
つた。ハンケチは裏茶に染んでゐる。
もう井井峠の頂上は遠くはないやう
であつた。
(子規小品文集)

あたら目を、空しく暮し。 學ぶべき、道は學ばず
恥ぢぬべき、恥も思はず。 聞くと強く、見るとなだま。
ふるまひは、云ひもしはれず子らひか、子ら母らは
ひくさし、知らずや有らむ離れ居て、めくき餘りに
許多の、黄金鏡。 折り〜に、送りしものな
徒に、つひはたして。 兩親の、恋か思はぬ。
其子らの、行末思へば、 大方は、覺束なしや。
世の中の、人さ生れて。 人ならぬ、行ひなせず。
おはれ人の子。

短歌

一筋に心をさめて學び子よ、道の外には足ふかなせぞ。
(右は萬葉調の古代的措辭に、現代の新らしき歌意をとりつ
くつた所、願ふれしらく、又或めとするに足るふしと
あればと、去る頃の「萬朝報」より抄録したるなり静。)

萩のつゆ

小波生

夏思はゆる庭の影 紅繩せて色さびし
窓打つ木の葉ちりちりに 蜂の嵐どうたがわれ
尾花を渡る風にだも 妻戀ふ鹿のさゝやぎと
聞なるゝぞわびしきや 何に涙かこほろぎの
聲もたわ〜聞ゆなり 實に心なき我身にも
哀覺ゆる昨日今日 思ひは何時もたしなべて

又もうろくに心行く
清く照せる其儘に
秋忍ばる、野邊の面
千草染たり秋の色
露にすだくか虫の音も
瘠せたる袖に振りかざす
共に眺めん人や誰れ

其二

金波流るゝいと川
氣高く咲きし白萩も
又來年も共々と
振り分け髪其昔
遊びし事は夢にして
思ひ廻らす去年の秋
萩の下露もろどもに
夢は月よりいと淡く

(本堂全圖節、故あり内二節を録すること、せり)

○遙望釜山 (渡清船中之作) 手塚 柯堂

菊。花。時。節。發。神。州。千。里。波。平。四。海。秋。青。雲。遙。望。清。耶。韓。
身。爲。一。草。亦。風。流。

○却 事 (讀傳作清本樂生書) 米山 靜軒
梅蕾將開三月寒。春風却恐尚鎖々。莫過世事與心背。
一厄經來又一難。

○書 懷 (錄著作)

吾慕蘇淵文、公 先愛後樂德業崇
薰陶要旨亦茲在 清貧安分効微忠
吾慕金鏐陸子靜、簡易工夫見本領
即今世間抱立論、實踐用意當三省
吾慕陸姚王守仁、知行合一事濟民
此說假令有疑議、於今吾輩認天真
吾慕日東中藤樹、愛敬存養見襟度
雪風懷母眷々情、懿德千年惟獨步
君不見王政復古三十年、太平洋水軌邊連
富強開明輝曙光、天職應在吾輩肩

青切符

(零) (舊稿也)

時はまだ餘寒凛烈の二月の始め、長野發東京行の一番
と云へば、朝まだきの薄暗い時分、タッタ一箱の二等室
に田舎の若者らしきが只兩人乗込んで居る、とは知ら
ずに三等客がのみどり眼でのどき込んで、其すい
てるのを棒ひに乗り込もうとすると、ドッコイ該の兩

人が戸口に待ちかまへて居ては、此處は中等だ、中等
だ、中等の聲に殊に力をいれては、來る乗客をも來
る乗客をも、眼中に見降しては、切りと門前拂ひを喰
はして居る、處へ又候ふ、一人の乗客がやつて來た、
兩人の若者はオイ來たごぞんなれで又もや例の門前拂
ひを喰はすると、其客は立去つたかと思ひの外別の戸
を叩いては入つて來て優然と腰を降ろした、するの間
もなく又一人同じ戸から乗込んだ客があつたが、さ
きの客と顔見合せ、

乙「ヤア君か、早朝からごちらへ、今日は青切符で毎
時の君には珍らしい子、

甲「ナニ、一寸急用で東京までサ、君もなか／＼皮肉
だな……勿論赤でも青でもどつちにしても同じ列
車の中に乗つてる以上は同じ處まで運んでくれるの
だから、不必要の失費をしてまで、ナニモ見得を飾
るには當らんさ、併し寒中長距離の乗車に信越線の
三等室と來ては全くこたへる子、(現今三等へも湯たん
リソコデ謂は今日日はあまり寒いから湯タンボ料を別
途に支出したまでさ。

隣席の兩人の若者の手合ひは以前の勢ひには引換へて
意氣頗る銷沈の體である、汽車はモ一進行を始めた。

乙「君もなか／＼辨明勉めたりと謂ふべしだ子、併
し實際見得坊の青切符も随分多い子、殊に短距離乗
車に於て其然るを見るだ、今日あたりはあざり込ま
ないが先づ長野篠の井間乃至は高田直津間などは
よく斯ういかさまの見得坊が難番するよ、こんな手
合に限つて切符はワザと帽子の鉢巻きなせにさし込
んで是れ見よかしの振舞ひ……
ど、フトかの隣席の兩人の帽子に氣がついて乙客は氣
の毒げに口をつぐんだ、兩人は愈々以てきまりわるげ
である、やがて篠の井驛に停車するや否かの若者達は
ドアを排して逃ぐるが如くに出て去つた、甲客が最
前の次第を話すと、乙客は思はず手を打つて「是は妙」
と大笑した、其笑ひ聲は多分彼等の耳にも届いた様で
ある。

吾人の胸中、月よく、花よく、青葉よし、何物も宜しからざる無し
然し感じて發せざるもののみを乞ふと欲す、見よ、瀟灑にしも
月あり、泥中にも白蕪の囀あり、打て石やら時どけあらず。

春花の美と雖も四時爛熳たらば誰か亦觀賞するものありん、秋月の明と雖も常に皎々たらば誰か亦吟賞するものあり、花に開落あり、故に貴し、月に陰晴あり、故に趣あり、蓋し物生するあれば必ず亡女、固より其數なり、春夏秋冬新陳代謝、以て四時を序す、人生の老少期すべからざるも亦然り人徒らに長壽を欲して學の成否を問はず抑も末なりと云ふべし。

喫煙に就て 日後生

喫煙の心身に有害なる事は世人の能く知る所にしてしかも能く禁ずる能はざるものなり、斯く有害と知りつゝ之れを禁ずる能はざるは何ぞや、他なし、喫煙も一種の習慣なればなり、習慣の實に恐る可きは吾人の能く知る所なり、其れ喫煙の如きも其始め嗜好の如何を問はず、否寧ろ頭痛眩暈等を催して苦しさも、日一日と之れが練習を重ねれば遂には嗜好品ともなり興奮劑ともなり、却つて之れが爲め愉快を感ずるに至る、然

れ其暗々の間に害は受けつゝあるなり、斯くなれば最早頑固なる習慣を形くりしなり、即ち第二の天性とも見做すべきものにして容易に止め得べきに非らず、勿論不可能の事には非らざるも非常なる忍耐と勇氣を以てせざれば到底之れに打ち勝つと能はざるべし、總て第二の天性とも稱すべき習慣も其始めはいと些細なる事より起るものにして、自分ながら其れとは氣付かず否氣付いてもな此位な一度ばかりと云ふ按排で行ふから、遂には習性となり一生抜く事能はざるに至る、吾人青年たるもの大に反省すべきなり、喫煙の如きも悪習慣の一種なれば須らく慎まざる可からず、然れ共言はん、既に之れが習慣となりしものは事負に於て到底廢し得べからざるが如し、大部分は此等習慣に打ち勝つ能はざるなりと慙う言ふ自分が已に悪習慣に打ち勝つを得ざるなり、(然し余は煙草だけは口にしたる事なし)斯る次第なれば嚴禁令の其効を奏せざるも亦宜なり、例へば外國の歴史に就て見るも土耳其では喫煙者を死刑に處し露國では十七世紀の頃喫煙者の鼻を削ぎし等の事あり、され共喫煙者は止まざりしと言ふ、此邊より察するも喫煙者の絶対に止むことは無かるべし、故に余は之等の諸君に向つて糸氏の喫煙十

五則を紹介せん、又未だ習慣の付かざる諸君には其害を述べて大に反省を乞はむと欲するのみ。

Table with 4 columns: 種類 (種類), 成分 (成分), 水分 (水分), 灰分 (灰分), 醋酸 (醋酸), 尿酸 (尿酸), 林酸 (林酸), 糖 (糖), 蛋白質 (蛋白質), 炭水化合物 (炭水化合物), 脂肪 (脂肪), 鹽類 (鹽類). Rows include 長門, 下野, 捕津, 大隅.

高山博士の分析によれば上の如くである、而して煙草の毒と云ふは要するにニコチンである、ニコチンの一部は煙となつて大氣中に入り、一部は唾液に溶解して血中に入り、幼年者及び之れに慣れない人には頭痛嘔吐昏倒などの中毒を發するものである、針小棒大的の感はあれ其害に就ては次の如く述べあり。

- 一、血中に入つては其流動する血液の性質を變へて循環を鈍らす。
二、胃に進入つては消化の力を妨ぐ。
三、口内に在つては口内の諸腺や粘膜を害す。
四、心臓に行くど心臓の働きが乱る。
五、肺臓に入れば氣道を刺戟して咳嗽を發す。

- 六、眼力を弱くす。
七、耳をして正音を聞く能はざらしむ。
八、腦の作用を鈍らす。
九、神經を痲痺する。
今度は特に喫煙する人に注意の爲め、糸氏の十五則を掲ぐ。

- 喫煙十五則
一、二十五歳以上になつたら吸へ(吸へと云つて心算が出来ねば吸つてもよいとの事だろ)二十五歳以下は身体微弱で中毒し易い。
二、口中に長く煙を止めてはならぬ、あれニコチンが唾液に溶解し易いからである。
三、廉價の煙草は概してニコチンが多い故上等を吸へ。
四、湿つた煙草は多量のニコチンを吸收し易いから乾いたのを吸へ。
五、空腹時に吸つては宜敷くない、これ中毒し易い。
六、空氣の流通宜しき處で吸へ、あれ中毒し難い。
七、日本産を吸へ、外國産は日本産より概してニコチンが多い。
八、酒を飲みつゝ、煙草を吸つてはならぬ、二物相待

つて中毒を助くるものである。
九、刻みならば二服、紙巻ならば半本、これ以上は現に中毒し易い。

十、短い煙管は其煙が眼に入るから宜しくない、従つて紙巻さもパイプで吸へ。

十一、深夜喫煙してはならぬ、甚だ中毒し易い。

十二、咳嗽の出づる時吸つてはならぬ、氣管支加答兒になり易い。

十三、過激の運動後は避けねばならぬ、矢張中毒し易い。

十四、喫煙者は日々敬回殊に就寝前には口を嗽ぐがよい、これ口中にニコチンが残留するからである。
十五、長い時間止めて居た揚句は少量を吸へ、これ中毒が劇烈に來るからである。

眞の人

校友會常會員 太田喜代松

世には巨萬の財産を有して高樓に住む人もあれば、食するに穀なく著るに衣なく餓寒相踵ぐの苦みある人もあり、或は胸に勳章を纏めかし大道せましく濶歩する人もあつて實に千差萬別である。

遮莫、吾等青年が一生の目的を爲すべきは何であるか、巨萬の金錢其の者であるか、或は大夏高樓に美食する世の所謂幸福家であるか、或は孔子の如く道を説きつゝ衣食を顧みぬ君子であるか、或は名譽を世界に輝かせて比類なき名勢家であるか、否な吾等の信する所にれば、人生の目的は美しき高尚なる生涯を送るに在ると思ふ。

朝から晩まで錢勘定許りして只金をのみ貯ける事を考へて一錢も正しい道に使ふ事を知らない生涯や、又浮雲の如き名譽や幸福のみに汲々として居る生涯は實に無意味な甲斐なき憐れなものであると思ひます、高潔優美なる生涯をなして、或は田を耕すも、或は大工を爲すも、或は役人となるも、或は車を牽くも、其れは少しも耻づ可き事では無いと思ひます、元來金錢に罪はなく用ひ方によりて罪の結果を來たす譯でありませ、眞正の勞働によりて得たる金は實に尊い者であります、而して其の金を善良なる事に用ひて始めて花が咲くと云ふものであります、然るに不正の仕方に依て金を得た穢れた事に之を費すことすれば如何に莫大なる財産があれどとて何の尊い事がありませう、貴族貧富何人に依らず此の世に生れて來た以上は各々天職を有

す。等でありまして、何か一事業に盡力しなければならぬ譯で有りますから、一生何の爲す事もなく只飲んで食つて其れで終つて仕さう様な人は、實に天地の罪人であり、國家の害虫で有ります。

かゝる人を醉生夢死の人と稱し、其れ程賤しい人は有りませぬ。實に猫や犬にも劣つて居ります、只一つの造糞器械たるに過ぎませぬ、左様な人は一日も早く此の世を去る方が國家の爲め又社會の爲め幸福な事でありませ、各人の家にしてそう云ふ人を以て満たされて居る家は遂に破れ亡びてしまひます。

古の賢人の言に「子に黃金萬贏を與ふるは一經を貽すに如かず」と云はれましたが、實にうゝでありませ、又或人は「子に萬金を與ふるは子孫をして遂に墮落して人に乞はしむるに至る」などとも云はれました。

之れを要するに、吾等の目的は高潔にして趣味ある生涯を送るに在り、而してこは自己の天職を盡すにありとすれば、毎日學問するも只物知りとなつてうれで良いのでは無い、唯々自分に適當の學問を求めて事業の研究に資するが爲めである、かくて能く自己の天職を悟り能く其の天職を全ふせる人こそ眞の人と云ふことが出来るものと思ひます。

貧兒の福音

常會員 北原東水

日露の戦争は、唯に日本に於ける未曾有の成功のみでない、實に世界に於ける未曾有の出来事であつて白人は之れを以て一の奇跡とする、夫は多くの白人は白人種以外には西洋人種以上の事の出来得るかと大なる疑問であつたからだ、然るに吾日本は新文明に接して僅々三四十年、それを以て然も英米獨佛より遙かに強しと憚られた露を連戦連勝の成績を以て遠く西利亞に放逐したのだから、多くの西洋人が之を中世以來の出来事として賞賛するも、實に無理のない事だらう。

如斯日本兵の強いと云ふ事も、此日露の戦争を以て十分に證明せられた、然るに他の事柄も矢張戦争の様に強いでありませうか。
農業、商業、工業、道德、宗教の如き迄、皆戦争の様に見えるありませうか、嫉念ながら遠く及ばぬ事と自覺せねばなりませぬ、ある外人が西洋人には悪人もあるが又善人もある、苟も國家的の事業や公共の事柄に付て犠牲に成る人は皆品格の高い人達だ、然るに日本人は困難に死する事歸するが如き勇士も公然に奔走する紳士も品行や操は勝手次第少しも耻ぢぬ、此れ一つの奇跡だ、と言ふらうだが或はうゝかも知れぬこれは唯一

つゝの事だが他の事柄もこれに近してはないか。さて、如斯欠点を矯正し、尙及ばざるの事業を戦争の如く強盛ならしむるは、うも如何なる人たちの任務である、云いずもがな吾々壯年の双肩に負ふ處たるや當然である、然し如何に強い吾兵でも、砲彈もなく糧食も盡きては、連戦連勝は迎へ覺えない事だ、之れと同じく、農業に、工業に、商業に、如何に經驗があつて、如何に學識がある人でも、手何等の資本を持たぬに於ては大なる志望も到底空想に下らざるを得ないだろ、況や、經驗學識之れに反するものに於てをやだ。果して然らば、吾々の如き貧兒唯空拳を揮するのみのもは到底之れに向つて進み之れが任務を果す事能はざるか、否々安んずべし、天は吾々に一大活路を授くるあり、うは親から貰つた此五尺の身を勞して學識を得ると共に資本を造るの法である、天下至る處此法の供わらざる所なした、然し乍ら其所に依て之れに難易の差がある、凡て人は其費す事可成少なくて得事可成多きを望むものである、然らば之れ等の條件に近い土地はそも何處であるか、曰く北米、曰く南米、曰く滿州、曰く朝鮮。

北米は殊に農業に於て成功するに容易な土地である、

行け好男子、何ぞ此樂關を棄て、業成らざるを悔ひ、何ぞ其愚の甚だしきや。

動と働との辨

通常會員 X Y 生

動と働とは其人の沿ふと沿はざるの別の名、即ち動とは物体の位置の變化なる事は物理學上の定義によりて明なり、例せば木曾り淡水太平洋に注ぐ是動なり、鳥の木傳へに其身を飛ばす是亦動なり、然らば動とは何ぞや、今働の字を解剖する時はイと働との二となり、即ち人間獨特の動作にして他物の到底真似不能はざる所の動作是を働と云ふ、然り、 γ \pm π \parallel Σ 、然らば人の動くは總て是働か、果して然らば石に頭きて打ち倒るゝ是亦働か、何となれば垂直より水平に其ポデール¹の位置を變化せるを以てなり、然り倒れしは儘に直立より水平に其位置を變化したり、然りと雖も其位置の變化たる決して決して意識の件ひたるものに非ず、偶然的たり、否寧ろ過失的なり、斯くの如き動作を以て働とせむか萬物尙能く働せむ、何となれば直立せる物体が或原因の爲めに横臥せるも無意識に運動したる事に至りては一つなり、故に是人間獨特の動作即ち働にあらず、よし無意識的動作は例へ人間の動作

米國の農業界に於て三百萬弗の資本家になつた日本人がある、又百萬内外の資本家は澤山ある、其他五十万三十萬十萬内外の日本人は實に數ふる事が出来ぬ位だ、然も此人達は悉く自己の働で出来上つたもので、其條件に依つたのでない事と記憶せねばならむ。又南米は未だ本邦人の渡航せし者少なく、從て之れが實例に乏しきも、次の説明を聞いたら如何に其富源の大なるかを知り得るであらう。

亞國は二百九十五萬五千二百キロの面積を有し、人口五百五十萬に過ぎざれば一キロの人口は僅に二名、隨て天然の富を領有する上に於て非常なる幸福を蒙り、一人にして三萬平方哩の土地を有するものあり、二千萬至四千萬平方哩の土地を有するものは全く普通のものに屬す、此等の人達は開墾地に於て耕作、牧畜、農産物製造等に從事し、冬季は其首都に住居するを常とするが、其事業の大規模なる事實に驚くものあり、一人の牧場一千哩に亘り一人の開墾地騎馬六七時間を疾驅するも尙其境に達する能はず、從て一人の飼養する家畜數萬を以て數ふるは珍らしからず。

滿韓地方は今更言ふの要なし、人煙稀薄吾人の一臂を試さん處至る所にあり。

なるも以て働とするに足らずと、然らば飢を防がん爲めに食を求め、寒をならむが爲めに衣を縫ふ、是働か、何となれば無意識に衣食するものならず、食はむと欲して食ひ着せむと思ひて被る、即ち意識的動作たればなり、然り衣食の事たる儘は無意識的にあらずして意識的なり、然れ共斯くの如きは苟も生を此世に稟けたるもの、アミーバの小より猿類の大に至る迄、其質と量とに至りては差異さうあれ、絶對的に衣食せざるものなし、然らば人類の衣食亦其生命を保つの方便なる点に至りては、蟹の堤に這ひ犬の道にさ迷ふに他ならず。よし、余は人間獨特の動作を知れり、言語を操る即ち是なり、然り、言語たるものは儘に人間獨特の所爲たり、然りと雖も抑も言語たる其使用の究意目的はと尋ねる時は是同じく生活を幸福ならしむるの一方便たるに他ならず、然らば其價値たる犬の食を求め鳥の天に囀るに異ならず、唯其方法の異なるのみ。是に依て是を見る時は、意識的動作と雖も悉く以て働たる能はざるや明なり、然らば抑何をしてか人間獨特の動作とすか、今俯してつら／＼人間總ての動作を考へ見よ、遂に意識無意識の二範圍を脱する能はず、然るに其二者何れをも以て、人間獨特の動作となすに

足らずとせば、人間は遂に以て人間たる獨特の勝点を有せざるか？否々決して然らず、人間の動作は儘に無意識意識の二者に他ならずと雖も其意識動作中更に二の區別あり、一つは動物的慾性の司る意識にして、他は理性の司る所なり、即ち上に述べしが如き生を全うせむが爲めの意識動作は前者に屬し、苟も感覺の力を有し獨立の運動をなすもの、皆必然行ふ所なり、然れ共後者に屬する理性に従ひて云爲する所の動作、即ち推讓的、慈善的、分別的、理性的、利地的行爲に至りては全く前者に反し、無意識にも非ず、又利己的にもあらず利己を離れての動作にして人間動作中最も貴ぶべきの行爲にして、是以て到底他物の決して／＼なす能はずる所にして、人間の獨特の動作たり即ち働なり、故に誤解する勿れ、働とは人編に動なるを以て、人間の動作總て是働なりと。

今人間の動作を大別すれば三者となる、一つは物理上の法則に従ふものにして重心線外に出づれば例るゝが如し、一つは動物的慾性の動作にして飢へて食を求め寒を覺て衣を重ねるが如し、他の一つは理性に従ふ所の動作にして所謂論理學上の道德的行爲なり、而して此第三者さう眞の働と稱するに足るものにして人

間獨特の動作なり、故に苟も人間たるの体面を保たむには所謂働なかるべからず、即ち完全なる道德遂行者たらざるべからず、彼の自己ありて他あるを知らざる利己者、又は人目を飾りて裏面に罪を犯し、若しくは自己の責任を他者と辨舌に託して是を胡魔化し其場を逃る、情者の如きに至りては、如何に其身榮華麗美を極むと雖も是一つの進歩したる獸に他ならず、余は斯くの如き人を最も忌み且恐る、嗚呼！將來の敷島を両肩に負ひて世に恥ぢざらむとする吾々日本青年たるもの慎まざるべけむや、働せざるべけむや、更に云はむとす、人間唯に一つの動物として終る勿れと、吾茲に至りて慚愧やなせなし、嗚呼過去は蓋なし、是より大に奮はむかな。

大いに海外に發展せよ！營進生

流血飛肉の慘を嘗めたる我帝國は、爰に、光榮に滿ち希望に輝ける戰勝平和の第一新年を迎ふるにいたりぬ吾人は此際に當りて如何なる覺悟を持すべきか。

現今の社會をして十年前の社會に較べんか、軍備大いに擴張し、商工業大いに發達し、其他社會百般の事業一として一大進歩をなさざるものなし、然りと雖も是すべし、いづくんぞ斯かる小島國に戀々たるを要せんや。

男子世に立つ、頼むは只吾が双腕、幸に諸君にして強健なる身体と、鐵の如き意志と、而して百折不撓の勇氣だにあらば、如何なる事かならざるの理あらんや、行けよ、快男子、海外に行け、自己の手腕を振つて吾が運命を開拓する亦人生の快事ならずや。

當時の吾人

T Y 生

轟然たる浦賀の砲聲忽然として領國の長夢を破り、歐米の變化現國に輸入せられて既に三拾余年、其間に於ける學術技藝は駭々乎として長足の進歩をなしたり、これ有爲の人士勤勉研鑽の功を積み之れを萬般の事業に應用せし結果なり、今日我が國の文明は歐米諸國に比して甚だしき遜色なきのみならず却て其上位を占むるもの尠からざる目下の盛運に至れり。此時に際し、何を以て之れが備となし、何を以て是れが用に供すべき、官衙の設備止むべからず、軍備の擴張亦大に必要なり、學校設立教育の普及之れ亦等間に附すべからず、何れの國何れの時に於ても此等の事業一として缺く可らずと雖も、若し之等を以て先きとせんか基礎無きに

れをして彼の歐米諸國に比しめんか、實に微々たるの感なき能はず、唯我帝國は軍事に於ては世界に冠たるを得るも實業上の戰爭に於ては常に彼等に勝利を占められつゝあるにあらずや、今後に於ける我國民たるもの、宜しく、平和の戰に於て勝利を博し、彼等一等國の人民と肩をならざるを期せざるべからず、否彼等よりも尙一步を進むるの覺悟なかるべからざるなり。

今や我邦人が戰勝國の民として到る所に歡迎を受けつゝあるは大いに喜ぶべき事なり、吾人國民たるもの此機を逸する事なく、大いに海外に發展し、大活動をなし、大事業を興し、世界の強國と競争し以て之れを凌駕し、宇内に冠たるの覺悟を持せざる可らず。

行くべき所は到る處にあり、彼の日本海の彼方には朝鮮あり、滿洲あり、西の方には支那四百餘州あり、到る處無限の寶庫は皆何人かの來り開くを待ちつゝあるにあらずや、一度眼を東に轉せんか、太平洋の波を距てて沃野千里の新大陸は雙手をあげて吾人の行くを迎へつゝあるにあらずや、南に南洋諸嶋あり、北に新領サザンあり、其他世界何れの處にいたるとも自然は決して其門戸を鎖すものにあらざるなり。

苟も、我國民にして霸氣あるものは海外に其翼を延ば

家を建つるが如く、其危険言ふ可らざるなり、然らば之れが用に供し是が基礎となるもの何んぞや、他なし、生産力の増殖即ち實業に外ならず、然るに現今社會の情況を見るに世人動もすれば實業を眼界に置かず、只々自己の生活に致々營々として世に言ふ高橋紳士のみならず、世の多くは只目前の花に目を付け後の落花を心に懸け、奢侈贅澤得るを計らずして能く散すのみ、故に生活の度は被服の類と共に高まり、粗衣粗食は華美贅澤と化し、輸入は輸出に超過する有様にて収入は其欠を補ふ能はず、其極人心浮薄となり驕奢となり、同時に實業を蔑視し一擲千金を得るの空想は等しく當時の青年學生の感染する所となり、實業を學ぶ者少く亦學生の体面を維持し其分に過ぎざる者幾許ぞ、これ社會の病的たる輕兆浮薄の風の絶わざ、所以に非ざらんか、吾等の如き實業の學窓に在るもの心すべき事なり、嗚呼、吾人學生に親が粒々辛苦血の汗を流しながら學費を送るは何故なるか、其學成り業遂げん事を願へばなり、吾人は坐して親の賜を受け悠々學業に従事するを得て此氣樂なる境遇に在るに於ては一つの責任あるらん人無神經にあらざる以上は此責任を解するに何の

難からんや、然るに當時の青年學生、何の故在りて身邊を飾り、銀眼鏡を粧ひ、其他の贅澤品を求めて學費の半分を消費するや、如此にして親の望みに副ふ所以か、甚だしきに至りては空中樓閣の妄念を抱き或は書籍を買ふを名として遊蕩費を取寄せ、亦は病氣と打電し親の胸を騒がせて得たる金を孤狸の鼻血溜極に散じ醜体を演じつゝある青年學生なきにしもあらず、是れ吾人の腹々見聞する所なり、斯く迄も親を欺き肉体の快樂を満足せしめざる可らざる者か、其志操の卑劣にして高尚ならざる譬ふるに物なし、斯く言はば之れ我の權利なり我れ自由なりと口にする人無きにも限らず、斯の如き輩は眼に一丁字なく社會の何たるを解せざる俗人の同類項にして、子として責任を盡さず國民としての責任を果たさざる者と云ふより他なし。嗚呼吾人學生は日下悠々として安んずべきの秋には非らず、今や愉快なる少年時代は既に去り、今や社會の競争場裡に立ちて各國と雌雄を決せんとするの素戔嗚代なり、亦櫻花國の男子として平和の戦争に於ても歐米人士を腦すべし手腕を鍛練するの好時期なり、此の時に際し安閑として貴重なる光陰を徒費し、何の成すなくして他日を期すを得んや、亦望み得可らざる

なり、されば下し給へる聖諭に隨ひ各自其体面を保つと共に、冗費を省き些少と雖も此の國家多難の時に當り、猥りに酒色のために財を徒費するが如き行為は國民として亦學生として出征軍人に對しても成し難きは理の當然なり、殊に吾人の如き山林業に就事せんとする者に在りては一大責任を負へり、實業の物興、生産力の増殖、我帝國唯一の一大富源たる森林の造成は吾人を指いて之等の事業を何人に委すべき、吾人は帝國の相續者たると共に亦實業の繼續者たらざる可からざるなり、其任務の重且大なる茲に喋々するの要なし、後日社會に雄飛し國利民福を計り吾國將來の富源を左右するの一大勢力を有するは亦吾人なり、されば専心業を修め共同一致邦家の用に供し、専ら智識と心懐とを修養し、二十世紀の競争場裡に立ちて大に羽翼を張り活動する決心なかる可らず、嗚呼、吾人の活動場裡は我が忠勇親愛なる出征軍人の屍を以て益々廣まりつゝ在り、吾人は近き將來に於て之れに報ゆるの覺悟なかる可からざるなり、心せよ友。

米國は香氣だ、毎日ヒヤヒヤでソート働いて居るよ、
願ふの元氣百日の比に非ず、太平洋も一飛びする
機を氣だよ……………(某氏の書信)

紀行

第三學年修學旅行記 (明治卅八年度)

はしがき 驛 北生

我が校には特殊なる校則がある、それは修學旅行は是非其せねばならぬと云ふ事である、若し修學旅行が済まぬ場合には假令机上の學問は如何に上出来でも實地見學の足らぬものとして進級若くは卒業を認めぬのである、うれ故に修學旅行は必要缺くべからざるものにして如何なる理由を以ても之を免るゝ事は出来ないのである、以上は校則上の事項である、が其精神たるや實に我が山林學校たる所以を發揮せんとするものである、旅行見學の價値の如きは今更甚に喋々を要せぬ所であると思ふ、本年も例により五月二日より十八日まで十七日間の豫定で出發したのであるが、途中船の都合で滞在となり、視察の都合で日延になり、實際は二十一日に歸校したのである、其委細は左記各日の旅行日記に綴られて明かであるから、茲には只出發前に各生徒に配付した修學旅行視察事項と、旅行日割豫定とを掲げて置くことにした。

第參學年修學旅行視察事項

●三形原湖料林

- (一)地理 (二)森林沿革 (三)森林面積 (四)林齡
- (五)立木度 (六)材積成長量計數 (七)收穫

(備考) 本林は施業案編成済の個所なれば以上各項の調査をなす材料あるべし、此外殊に注意すべきは平坦林の施業法區劃線防火線の設定法なりとす。

●瀨尻御料地及金原林、殊に金原明善翁の功績

- (一)地理 (二)森林沿革 (三)造林地面積
- (四)造林法の一覽(附) 林木成長の状況(種子採取法、苗木仕立法、植付法、植付木數、造林費、林地手入等)
- (五)森林保護 (防火線消防組合其他)
- (六)シムリング氏の路網

●吉野森林

- (一)地理 (二)森林沿革 (三)造林法の一覽
- (四)森林保護 (愛林思想、野獸風雪に對する保護)
- (五)森林利用 (伐木法、伐木期節、伐木器具、造林法、造林の種類、運搬法、木材の賣却、販路、森林勢力、樹皮の利用、松燼の製造)

- (六)森林設備(材積計算法、伐期の擇定、地位、成長量)
- (七)森林收益(粗収入及び純収入の計算)
- (八)借地林業制度

●尾鷲森林

- (一)地理 (二)森林沿革 (三)造林法の一覽(前同斷)
- (四)森林保護(前同斷) (五)森林利用(前同斷)
- (六)森林設備(前同斷) (七)森林收益(前同斷)

以上瀨尻吉野尾鷲の三林業地に於ける施業の方法に付て比較調査を行ふを肝要なりとす。

第參學年修學旅行豫定日割

- 第一日 瀨尻發 妻籠泊 陸路七里
- 第二日 妻籠發 濱松泊 津濱松間汽車百拾八哩
- 第三日 濱松發 二俣泊 陸路六里八丁
- 第四日 二俣發 西川泊 陸路六里四丁
- 第五日 西川發 瀨尻泊 陸路六里
- 第六日 瀨尻發 熱田泊 瀨尻より天龍停車場迄川船、全停車場より熱田まで流車六十九哩
- 第七日 熱田發 山田泊 熱田神社間汽船、神社山田間陸路十八丁

第八日 山田發 尾鷲泊 山田二見間陸路二里
二見尾鷲間汽船

第九日 尾鷲 瀨在

第十日 尾鷲發 名古屋山泊 陸路五里

第十一日 名古屋山發 西原泊 陸路八里拾八丁

第十二日 西原發 大瀧泊 陸路七里二十二丁

第十三日 大瀧發 吉野山泊 陸路三里

第十四日 吉野山發 奈良泊

吉野山吉野口間陸路五里、吉野口高田間汽車

八哩、高田王子間七哩、王子奈良間八哩、

第十五日 奈良發 名古屋泊 汽車八十哩

第十六日 名古屋發 野尻泊

名古屋中津間流車五十哩、中津野尻間陸路八里

第十七日 野尻發 歸校 陸路七里

以上

因に云ふ左記旅行記は一日毎に分擔して筆を執りたるものなれば、各日其文体を異にせり、見ん入其心してよ。

五月二日、雨天、旅程福島町——吾妻村。

吾々が林學研究場裡に飛入る旅行の時は來れり、是な

ん吾々がかねてより待ちに待ち設けたる最大なる恩寵を浴すべき最も樂しき時なりき、故に豫定の五月二日となるや同じクラッスの者廿六名、指導の任に當らせられたる手塚教諭百瀬教諭の二氏等とは篠衝く雨を冒して未明より奮つて校庭に集合へり。

丁度同日は長野方面へ修學旅行をせらるべき二學年諸君も亦校庭に集合し、且つ見送りの爲めに勞を取られし當校職員及び壹學年諸君の會集ありて實に壯景を極めたり、時しも午前五點半を報するや、ハルは屋外に迄鳴り響きたれば余等クラッス一同は一定の場所に集合し、例に依つて例の如く數名宛の組分となし、旅行用品は各組に分擔され、寫真機を持つあり、三脚臺を擔ふあり、藥品を携ふるあり、雙眼鏡を負ふあり、其他皆各組責めを負ふて携帯するの任に當りて愈々出發の準備調ふや校長及び指導教員よりの調考ありき、而して六點校庭に集ひし者一同大舉して雨の蕭々たるをも厭はず當町廣小路迄歩を進め、爰に於て、吾々三學年一同は木曾川を沿ふて下に、二學年生諸君は上に向つて進むべく別れを告げ、猶見送りの聊等には其厚意を感謝し、万歳を以て訣別を告げ、愈々前途遠慮旅程殆ど拾有餘日に亘る旅途に上れり。

これを此旅行の初日にてありき、本日は不幸にも雨天にてありし爲め戸々門々に透る者迎ふる者皆愁眉を以て予等に同情を寄す、然りと雖も予等雨の爲めに僻易する者に非ず、何と云へば予等の心中何かあつん、唯林學研究の大なる希望は燃ゆるが如く熾なるのみ、故に例令混路泥濘身体濡れ足重しと雖も少しも意に介せず、却つて意氣勃々として歩を進むるに邁々たり、四方の觀望觀察爽快を覺り、従つて林學の趣味を腦中に刻む事渺ならず、机上に於て授かりし學理を實地と對照して一層の活氣を添へたり。

本日の旅程は我校所在地の木曾山中なれば平素始終見馴れ居り、別段に目新しく感ずるものなきが如くなれど亦修學研究の材料に乏しからず、或は森林保護學上より、或は地質學上より、或は土地人民と林業との關係より、其他種々雑多の方面より、吾々が究むべき事項は此旅程間に充ち満ちて餘りあり、此豊富なる材料に就き各日研究を凝らしつゝ木曾川を足下に中仙道を辿れり、川は沿岸より屹立する連山とよく調和を得、風景絶勝眞に仙郷といひつべし、此勝地を踏むで午後八点より十点頃迄に吾々一行は無事に妻籠なる松城屋旅舎に投じ、當旅館の亭主丁寧周到綿密予等満足を以

て寢に就く、併し夜に到りて病者一名を出す、然れども治療即効を奏し翌日快癒を以て同行するを得たり。

(清澤)

五月三日、水曜日、曇り東北の和風、妻籠發一濱松泊。今日は中津川の二番列車にて上るべければ、櫛を離れしは三時にて、紳々朝餐を終へ組々に持つべき器械を取りかへ、草鞋ひきしめて皆宿を立ちいでしは四時なりき、門暗ければ炬火打振りて道を馬籠の時にどりぬ、三々伍々として談笑しつゝ、細き谷川に沿ひて暫く登れば、梅の木立影暗くして道は之れより險し、東白みて明るれば、炬火を捨てて手は軽くなりたれど、足は既に重し奔馳して頂に至り、踵を廻せば果敢澤丹の如く曙山の景色實に愛すべく、見交す友の顔にも喜色溢れたり、願はずれば去年の事なりき、大雨長く降り續きて止まず、路は崩れ橋梁流れ失せしなど出水甚だしかりけるが、聞くも悲愴の極なりしは吾妻村の被害にてありき、今其の一部の態を見るに山の半腹より峰に至る廣き疎地の一部が崩壊したる爲めにて、憐れ七月十日の夢暖き夜の一時、麓の人家は崩土の下に埋葬されぬ、嗚呼恐しいかな、山國森林の荒廢こう、茲に原因を説くの要は有らざらんも、思ふに無識の徒が森林間

接の利益を知らず、只濫伐を事として栽植に勉めざりしが故ならん、土地峻阻にして剩へ砂質なれば當局者たるもの之れが防策を講せざれば、其の再現も又速からざるべし。

之れより林相全く變りて見渡す限りの山々には森林と稱すべきものなく、所々に赤く山骨露れて只峰に赤松の点生するを見るのみ、山紫水明は眞に木曾なるか、路は下りなれば歩みも早く、神坂村を過ぐれば太閤糶如として東天に上り、路邊の麥は露を宿して豊かに輝けり、微風に肌を洗いつゝ、麓に下れば落合村にて美濃の地なり、程なく中津川に着きぬ、時正に八時二十分なりき、一茶店に憩ひて時の至るを待ちたり、松原櫻井の二君も加りて茲に全員三十名となりぬ、九時二十分汽車は我等を乗せて馳り出でぬ、列車の窓より右手に連なる低き山を眺むれば悉く赤く赤けて矮小なる黒松の叢生するのみにて他の樹叢を見ず、左方は川を距て、山高く奇巖聳立して危く、雜草の繁茂して僅か山麓に杉の新林を見しのみ、多治見より荒廢更に甚だしく河の中央に砂洲の生せし所あるを見る、此の地は陶器の名産地にして陶士の採掘燃料の伐採甚だしく遂にかゝる有様とはなりしなり、現今縣の事業として數十

萬圓の巨費を投じ砂防工事をなしつゝありと遠く望むを得たり、墜道所々に多く文明の臭氣室に満ちて堪へ難へがたかりしが、名古屋に下車せしは正午にて直ちに東海道線新橋行に乗りぬ、安城驛の傍なる愛知縣農林學校を左手に見つゝ、岡崎豊橋の諸驛を經、眺望絶佳なる濱名湖を渡りて、程なく遠洲濱松に下車しぬ、午後三時十五分なりき、直ちに御料局静岡支廳濱松出張所を訪ひ、明日視察すべき三形原の事表承台して辭し傳馬となる平野屋に泊しぬ。(但馬)

濱松發一二俣泊。

五月四日、枕を據す師の聲に夢を破られ起きて戸を開きぬ、時は三十八年五月四日の早曉、塙所は濱松平野館の階上、友の駢聲室に満ちり。

午前五時過に有らん曉風は冷々として背黒き海岸を拂ひ來り、夜の夢は東より次第に削げぬ、五分拾分友は皆な起きぬ、明飯を喫し師よりは本日の視察事項出發の命令植物採收に關する注意等の一席の話あり、六時半宿を立ち、思ひ思ひ道を辿り七時半一行は静岡御料局支廳濱松出張所に集りぬ、此處に到るの間まゝ竹柏を見る、竹柏是一位科に属し駿河の中央より熱帯に成育する植物なるに今茲に見るを得るは如何に此地の

温暖なるかを知るを得可し、八時所長宮武技手の案内と教師の指導により、過去としては歴史も、現在に於ては林業上有名にて、近き未来には農事の盛を以て世に聞へんとする三形原に向ひ歩を運びぬ。

住馴し校を出しは三日の過去なれ共、初日は雨降りては止み止みては降り、只鴉聲と蛙聲に交々晴雨を争を聞きつゝ、油紙に包れ山道を通りし身、昨日は終日身動きも成ならぬ車中に有りし身が、今と言ふ今は前に甲信境の連山波濤の如く遠く天際に横ふを見、近くは渺々々と海の如く茂りたる桑の若葉、其間には大麥小麦の青色の穂波をうたすあり、遠き近き黒松林の緑より緑を抽きて碧に映り、足本より生へ立干一点二点の残花見るのみの葉櫻の間を限りなく無き飛蟲紛々として飛びかへ、限りなき自然は限りなく余りある慰めぬ、八時半余に全く三形原中の姫街道を通り居る身となりぬ、原は古へ引馬野と稱し、元龜三年武田氏徳川氏と戦しも今は尚ほ荒涼たる原野蒼々たる松林は腥風慘憺たり、昔の面影を存すと云へども近き未来に於て着手する三形原疎水工事成熟し蒼々たる松林は化して黄金の穂波打つ稲田となり、荒涼たる原野蒼々たる桑田に變せんか、能元龜の古を追憶する者に有んや、余は

斯る空想と共に三形原林の前途を推し數十年の未來に於ては森林の一部分防風として殘存するを見るの外再び茲の美しき黒松平垣林を見るを得ざるを思ひ起しぬ、拾一時三ヶ形原苗圃に着す、苗圃は地勢平坦にして周圍拾米突乃至拾五米突の黒松林に圍れ、海拔五拾米突なり。

明治二十八年初めて此地に設置されし者にして面積參町五反七畝歩、地質は積質壤土にして瘠惡なり、苗木種類は黒松赤松の二種に限る、最初は扁柏花柏の二種と共に養生し、其成育良好なりしも是等の二種は造林地(三形原御料地)に適さざるを以て中途之を全廢す、播種は四月上旬行ふを常とす、用地は前年冬期に打返し置き(但し明地に播種する場合)播種數日前に當り一坪に約油粕百拾五目糞灰二百七十目の肥料を與る、播種量は一坪五勺の割合とす。

播種床は幅三尺とし、別に歩道幅一尺となす、播種前は糞を覆ひ發芽後は除去す、而して日除を行はず。床替は三月下旬より初め、床替苗は根端を切り、一回床替は苗間畦間各四寸と定め一本植なり、男人夫は床替を專業とし、女は苗の分類(大小四組に分類し三組迄使用す四組は捨つ)及植樹をなす、床替は普通一回と

し滿二年生を以て山出苗とし、成長盛しきものは二回床替を以て山出苗とす、而して床替に於て肥料は一坪に平均油粕五十目糞灰七十目とす、如期の如苗圃に於ける大畧の觀察を終り紀念に苗圃の一部分を寫影す、而して後出發す、苗圃監督の爲に設けられし官舎の下を過ぎ、官舎裏に設置しある警鐘樓の下に於て三形原御料林施業圃に付宮武技手の説明あり、次て出發し行く、黒松林を視察し第一警鐘樓の下に於て辨當を喫す、苗圃より此處に到る間は十七年頃より廿年頃の間

に植栽せるものにして、官民二分入り乃至三分七分の部分林にして、且つ枝打せし枝材は人民の所得たるを以て枝打の過度なるを見たり、落葉採収又行はれ燃料として濱松町に賣却さる、枝打は保護區監督の下に人民籍を以て行ふ、害蟲は松毛虫にして一樹毎に秒くも數十匹位我が眼に留りぬ、此に於て宮武所長に乞ひ林中に於て三形原が施業案に關する一場の講話を聞き、其の要點は

第一 三形原御料林の地理

御料林地は濱名郡拾七町村に跨り、曠原にして西には濱名湖ありて之の湖に限られ、東には天龍川に臨み、西南に至るに従ひ幅を増し、北は二三百米突の山に僅

に連り、地勢は概して平坦なるも稍南方に傾斜し、北東天龍川附近地は海拔百二三拾米突を有し中央部は五十米突に過ぎず、南北四里東西七里周圍六十里に亘り面積は四千三百七十八町歩を有す、濱松町より引佐那氣賀町に至る姫街道は此地を横斷するを以て木材搬出に便なり、地質第四紀の洪積層にて赤色の粘土に砂礫を混し、土地は乾燥に過ぎ地味瘠惡なるも東北の一部は適濕にして農業の行はるるを見る。

第二 御形原御料地沿革

御料林地は暴風強きを以て古代より立木を見ず、まゝ赤松の野生を有するも、古は參拾有餘ヶ村の入會地たるを以て雜草刈拂と共に伐採せられ、只姫街道の兩側に植栽せられし黒松の行道樹は二百有餘の高令を保ち存在するを見るのみ、明治初年徳川慶喜廣元八百戸の此地に移住も中途失敗に終りしと雖も、其當時移住民自營し殖栽せし防風林は今尚存在す。

降て明治八年土地改組と共に大林區署に編入され、次て拾五六年の頃縣廳の手に歸し、此當時は林業進まざるを以て多く部分林として人民に殖栽せしむ、其の部分の割合には二乃至三民七乃至八と定めらる、今存在する二十年前後の黒松林の多くは部分林なり。

明治十八年再び大林區省の手に歸し、二十一年頃より始めて造林事業に着目し、強乾燥地には赤松を植栽し、他の土地には黒松を植栽す。

明治二十二年大林區省より御料局の手に遷る、然れども未だ施業案の編製なきを以て年々伐木面積だけ植栽をなし、其他は天然林を手入撫育せしに止り、一つの見る可き事業なかりき。

其後林業の進歩と共に漸次其面目を改め、三形原苗圃を設置し、苗木を供給し、近年は三々百町歩を造林すると共に黒松天然林を保護し、森林を經營せし爲め現在の造林面積千二百町歩に及ぶ、植方は正三角形植にして最初は一町歩三千本位なりしが、材價の騰貴に連れ漸々其の敷を増し六千本を植栽すること、成りぬ、而して林木伐採材積に於ける用材率は30%にして他は薪炭材となす。

參十三年林學士大嶋弘治郎主任になり、獨乙人シムリング氏之を補助して施業案編成に着手し、昨年結了せしを以て今後は學理的の森林を養成し得るならん。

第三 施業案概要

- 1、伐期、六十年。
- 2、年伐面積、六十九町八畝七步。

各毎年區劃線上の雜草を燒き捨てしむ。

C、森林火災は年々四回程あるも大面積を焼失する事なし、而して火災の原因は過行人の焚火又は喫烟に起因す。

D、森林火災の時は警鐘樓の鐘を打ち火災なる事を知らせしむ、然る時は地元人民は常に下草落葉枝等の恩惠的拂下を得る報酬として、老幼男女の別なく青松葉を得、之れを持ち來りて火災場に趣き一生懸命に之を消す。

E、防火線の(區劃線)幅は二間半乃至三間とす。

F、害虫は松毛虫の一種に限られ、其驅除は毛虫一貫目に對し五錢より參拾錢に買ひ、以て撲殺す。又獨乙より松毛虫驅除藥を求め松樹に塗抹して驅除す。

G、落葉採收は多年の習慣にて禁ずる能はず。

以上述べし如く一場の講話終り、拾二時姫街道と袂を別ち區劃線を辿り二俣に向ひぬ、道中森林を視察し其の得る効實に大ならずや、加之、之と共に精神を爽快ならしめ實に心地よかりし事言ふに言われず、且つ林中に建築ありし石碑を見る、三十余年前の植林の有様を記せんものあり、曰く

- 3、年伐材積、七千六百六十九尺。
- 4、年々の收額(金付收額)

伐期收額五千六百三十三圓四十二錢一厘(但し三十四年より全三十七年迄平均)

前收額 貳千七百圓

内譯 枝打より得たる者 千二百圓

副收額 壹千五百圓(下草松葉 落葉其他)

5、毎町平均成長量(現今調)

新植林二八、二八四尺、乃至七、七五尺

天然林〇、九尺、乃至五、九尺

6、輪伐區數、四。

區劃班 百七十九

林相班 數 百

7、一町歩の造林費。

三千本の時平均 八圓九十四錢六厘(苗代共)

六千本の時平均 拾六圓五十六錢(苗養成費共)

8、造林に於て植付一人數凡三百本、實參拾錢。

9、森林保護。

A、二名の分擔區員をして騎馬又は自轉車により巡視せしむ。

B、防火線は區劃線を以て之が代用をなさしめ、

明治拾貳年拾壹月奉内務郡伊藤博文命内務七年屬後藤忠夫播磨一解樵二解八年輕一解八斗於遠江國敷知郡三形原村觀音官林拾三年二月又使種楡五萬千方杉六萬本櫻四千八百本 紀元二千五百四十年 明治十三年三月二日 内務權大書記官

山林局長 櫻 井 勉

此の當時播し樺、椎、櫻樹今何處にか有る、植し楡、杉、櫻樹今何處に其の面影を止むるや知ず、只碑文の詐ならざるかを怪は此の碑や永々當時の林業經營の巧を殘こして反て後人の笑となるに出、又陸地測量三角起線基線を見る、其長三里にして能我國の陸地測量を左右に引ては國の盛衰に關す、五尺の男は其れ此れ基線に劣る可けんや、之れより全じ林道を進み同じ自然と同じ森林とに接し早や此の林を出んとす、此林に足跡を印してよく數時間に過ぎれども、眼と心とを養を話た調へ接たる此の林近き未來に於て同棲す可き美林と別別の情愛惜の涙に暮る、非運に至れり、二時過林中を出宮口村に於て樟腦製造の爲樟腦を削り居るを見る、進みて嚴水寺に詣て數丁離れ居る底知らずの洞穴を探見す、探見とは名許りにて深さ數十間にして進むとを得ず、匍出れば手となく頭となく粘れたり、森を

去つて二俣に向つて進み、半時間にして鹿嶋の渡に達す、次で余等は船上の人となりぬ、此の東海に臨むる天龍の流に對し、子存川上曰逝者が斯不舎晝夜の思へ起さるもの有らんや、河に對する人間の感情は實に兩句に道破して盡て居る、實に無限のすべしは流れしに限りなく流れ行く時の流を思ふのである。

斯くの如き空想に飽き憊す間に時は流れて船は彼岸に着きぬ、此に於て嚮導に御料局に二俣駐在員を加へ一行賑かりき、左に甲信の山を賞し右に製材所の車輪の響を聞きつ、陸道をくぐれば、余等は早山中の人と成ぬ、秋葉の山方面の落日は四方を繞す、山は色どり青々たる雜草は枯草かと怪む程に黄色に、友の顔は鬼より赫々、眼の向ふ所皆赫々として燃へんとす、唯だ余の面手の焦爛とざるを怪のみ、己にして日は全く落ち、暮鐘杳々として夕を告る頃には再び天淵の流を渡り二俣福田屋の樓上になりぬ。(柳澤)

五月五日、金曜日、晴天、二俣發一西川泊。

豫定の如く午前五時起床して六時宿を出發しぬ、本日は二俣分擔區員藤田氏の案内に従ひて、秋葉山森林及び天龍沿岸の森林視察を主なる目的として向ひぬ、山又山を越へ、天龍に沿ひつ離れつ、二里も來たるが之

れ迄で眼に映じて著しく感せしめしものは杉林の多き事なりし、途中造材所等もありて木材利用の道も開け居る如く見受けらる、是より一層山又山の奥に入る、歩を進むるに従ひ森林繁茂し一陣悉く皆杉林にて眼を驚かすのみ、稀に松林又は闊葉樹林を見るのみなりき、又此邊には天然生の棕櫚多く今開花盛なりし、此皮にて棕櫚繩と稱する繩を作る、御料局濱松出張所長宮武氏の語る所に依れば、天龍沿岸の杉林は大低伐期は三十年を越ゆる事稀にして、之れを伐採して天龍川を利用して筏となして下流に送る、其費用を減じ甚だ便利なり、此天龍沿岸の杉林は材質の如何を問はず單に産出量の多きが故に本邦に於て有名なるものなりと、千草の渡を渡りて一茶亭にて憩ふ、之より秋葉山の頂上迄で六十町あり、其間休む可き所なしとて携へし握飯を喫しぬ、休息留時に於て茶亭を辭し皆勇を鼓して登り初めぬ、行けども、羊腸たる山路容易に頂上に達する事能わず、此邊一帶は皆民有林なるが大概は人工林にて規則正しく杉を植付けらる、三十年生位のものは最高齡の如し、又新植地も点点と見ゆ、是を以て推測するに一般靜岡縣人の愛林思想を代表するが如し、是れ其名も高き金原明善翁の功蹟預て力ありと信

ず、雜或交々至る時を移して一の鳥居の茶亭に達し休む、四方の高峰逶迤として走り、天龍其間を横流す、風景最もよし、之れより頂上まで廿丁ありと勇を鼓して登る、途中古木の伐採跡多く見ゆ、是れ昔火災に罹り今け只だ其伐根を残すのみなれども之が體着たる森林たらばや等と想像しつ、絶頂に到る、到れば則ち秋葉神社あり、殿簾めて壯麗なり、縣社にして何遇突知神を祀る、社記に曰く「當社祭神は和銅年中より此社に鎮座し、火を掌り給ふ、由て世人鎮火神と崇敬す、云々」社地は舊秋葉寺のありし所にして境内一萬八千五百十八坪あり、東西北三面は老杉鬱然として繁茂し、前は懸崖壁立して深流の涓々たるを俯觀し、土地幽靜なり、是れ今より四百五十年前に始めて植樹したる、今に残存する大木は之れなりと云ひ傳ふ、其後岡平打續き之れが爲めに土民は食を求むるの道なし、依て之れを伐地し跡地には燒畑をなし極めて粗放なる農業を行ひしなり、是が故に毫も植樹等はなざりき、然るに交通の開くるに従ひ漸く需要に供給する事を得て、殘立木の價值多きが故に之れを伐採して其跡地には植樹を奨励して今の如き森林を見るに至れり、裏手に御神木あり、太古の名残を存す、之れを實測せしに高さ

貳拾間周圍五尺八寸あり、社前の一茶亭に休息して各自意の儘に散歩しぬ、富士見臺より富士山を望む景等は實に筆紙に盡す能はず、紀念の爲め社前に於て一同寫眞と撮影す、午後三時茶亭を發して西川に向ふ、路次茶摘む乙女の忙のしき様を見つゝ一行無事に龍山村西川の渡を渡りて西川吉野屋に投宿しぬ、明日は第壹目的地たる瀧尻御料林視察、之れに就き指導教師より種々注意ありて一同床に入りて前後も知らず涅槃の域に入りぬ。(小林)

五月六日、土曜日、曇天、西川滞在。

今日は瀧尻の御料林を視察するのである、午前六時に起床し六時半に朝飯と長し、七時に西川村の吉野屋を出發して、御料局、森、監視藤田氏の案内に依り西川に沿ひて瀧尻の森林に、つて進み、山を登ること一里半程にして、橋の傍に休む居りしに昨日別道せられし宮沢技師が迎へに來て下され、而して少し行きしに又金原疎水財團瀧尻出張所支配人鈴木寛剛氏が迎へに來て下され、同道にて瀧尻御料林及び金原原林を眺めて此處にて撮影し、財團事務所に至り腰に携へたる辨當を食し休息しました。

金原疎水財團瀧尻事務所に於て、鈴木寛剛氏は沿革等

に就て左の話をなされた。

一、地理、瀬尻御料林及び金原林は遠江國鹽田郡の北方に位し、天龍川の西岸にありて南北三里余東西一里半位にして、便利なる土地であります。

二、森林沿革、瀬尻御料林植林の來歴に就て、一と通り御話する様に云ふ御求めによりて申し上げますが、金原さんは經濟も算盤も何にもなしに唯だ此山計りでは御座りませぬ、總べて萬物の利用と云ふ事は好きで、物が放り捨てに成つて居るのが如何にもたまりなく考へるので、何ふ云ふ所から起きたかと申しますと、祖父が金原さんに云ふ様には「身を立て道を行ひ名を後世に揚げて父母の名を彰はす」と云ふことを第一に行はなければならぬやうと教はり第二には「是を生ずるもの多く是れを用ふるもの節則財恒に足る」と云ふ教訓を受けて、成程ううであらうと云ふ心得を致しました、又一度び「綿蠻たる黃鳥丘隅に止まる」鳥でさへ己の止まる所に止まる人間が止まる所に止まらねばならぬと云ふ、其三つが原因である、夫れから金原さんの家には大層鶏が飼つて有りましたが、其有様を見ると鶏は大變に雛を愛して餌を鞠ひれども日を経るに従ひ雛が段々大

きくなつて鳴聲が遠つて参りますと、夫れで親鳥は餌を遣る所ではなく、親の跡を慕ふて参ると却つて譲られます、是等に金原さんは深く感ぜざるから人間、獨立は出来ぬのである、先づ人間が一人前になつたならば當然親から譲らるべき財産が有るにもせよ、獨立して仕事をなさねばならぬと考へました、是れが抑も世の中の仕事をなさんと云ふ始めて御座りましたらうです、夫れから何うしたら宜しかろうと思ふうち、金原さんの居りましたのは天龍川の傍で和田利字馬の人で有りましたが、當時天龍川の害が甚だしい所からして此川を改修して沿岸の人民を救ふたら宜かろうと思ひまして、天龍川の改修に盡力して参りました、明治十年に至り遂に自分の財産を全く出して治水の資金として天龍川の改修を致らうと思ひまして、東京へ出て當時の内務省の大久保さんに會つて充分事情を話しました、此大久保さんと云ふ御方は誠に言葉の少ない方で、全体聞取りまして「御前の精神は感ずるが金は出せない、私は日本の内務省だ日本の川を一般に見て平等に出す、別に天龍川に向つて特別の保護をなす事は出来ぬ」

と云はれたらうです、そこで金原さんは「夫れで私は非常な事を致しますから特別の御保護を願ひたい」と云ひましたらうです、そこで、そうすると大久保さんは「非常な事とは何をさす」と云ふので「自分の財産を悉皆出して仕舞ひますから是れだけの保護を願ひます」と申し上げたら、大久保さんは「考へて見る」と云はれたので明治十年の十二月二十六日の朝で御座ります、然るに二三時間の内に大久保さんが決心して其時の縣令大迫貞清さんに御達しに成つて、二十八日に宅へ歸り家内にも話さず、一人で悉皆調べて佛壇迄も一切賣出して、其金を翌年の三月に至り内務省と御約束をして一生懸命に河を改修して十七年に至りますと、大抵川も見込が立つて内務省では是より内務省で致すから出した金は返すと云ふと、金原さんは受取らぬと云つて、二月から十一月迄受取れ受取られぬと云ふことに大變喧しく時の縣令關口さんも大變盡力なされました、夫れ其金を取れでは大藏省へ天龍川の豫備金として御預りを願ひたいと云た所が、何うしても預かれぬと云つて返しましたらうです、そこで金原さんは案じ出しては山を荒廢させて置いたならば矢

張り川も荒廢して仕舞ふ、因て市林を改良して水源を涵養し、又治水の基を固めなければならぬと山林局へ行きて、其金を以て先づ始めに官林を改良したいと願つて山に取り掛かる様になりました、即ち今の瀬尻の官林を十五ヶ年間に改良する約束で始めました、夫れで大分好く出来たと云ふので、今般其山林を約束通り十五ヶ年間に斯の如く致して差し上げると云ひましたらうです、それで其結果も丁度十五ヶ年で附きました、今日では一向難しい事もなく出来た、又中には色々親切な御話も有つたらうです、又中には何故官林に植える私林を植わたら宜からう官林に木を植わても詰らぬと云ふ人もあり、又年老へて山へ這入りて河をするか、若し怪我でもすれば大變だと云はれたらうだが、其時金原さんの云はれた事は「私も最早七十に近ひもう餘程定命が生き延びて居る、さうで死ぬ命だから構はない、又私は樂みに山へ木を植わて居るので、私の考へでは御料林とか官林とか民林とか云ふのは内輪の區別で皆同じ日本の山であるから同じ事であると思へて居ります、唯だ私は自分の出来た、の仕事をする、夫れには一方の手を縮めねば一方の手が延びぬ、私

と云ふものを取つて仕舞つて、私慾と云ふものの手を短かくすれば、必ず公利公益の手が延びるかと考へたので、自分は一方の手を短かくして一方の手を長くしましたが、矢張り一心に考ふれば方相應には出来る、ううして見ますと何でも知りの踏み出しが極めて大事である、と云ひました、ううです又其山は如何なる形であつたか、植林は如何なる具台であつたかと云ふ事を一寸申し上げます、天龍の川端より蒲川迄三里計り續いて居ります、所が蒲尻の新植地で以前は年々二回焼けて居りました、所が植林は困難であらう、植わられた所が太くはなるやいと皆云ひ、或人の如きは金原さんの植わて居る所を通り、日本には斯ふ云ふ所へ木を植へる馬鹿も居るかと思はれた所で御座います、其處は主に萱野で谷々には樺、赤松、山毛櫨、樺等の天然木が藪蒼と生へて居りました、大變山大などが多く居りました所でありましたので、明治十九年に始めて其處へ植林に着手しましたのが、杉扁柏で八萬七千本植わつたので有ります、其時分には樺、赤松等は價は御座いませぬ、故にそれを伐倒して枝を焼き拂つて地拵を致しました、初年は苗が在りませぬから二俣の一里計り下の小林平口杯と云ふ所から苗を取つて植わしたので御

た、夫れから續いて諸方の民林の深山を買ひましたが、段々改良して今日では二千五百町歩の面積になりました、うこで植わ方に付きまして私共の考は金原流により粗大に遣つて居りますが、夫れは學理に附合して居るかどうか分りませんが、植わ方は如何にも粗で一町歩三千本より四千本位植わ込みます、此天龍附近の樹木を需要するのは大抵九分位は東京で在りまして、主に只今では大貫木、中貫木、小貫木、板割と云ふ様なものを製すので皆丸鋸機械に掛けて製材致します、ううして伐採樹令は機々でありまして六十年以上置くものは先づ僅々たる舊家位なもので在りまして、多くは四十年前後、甚だしきは二十年前後位にも伐採す、夫れは宜しくないもので御座りますが、一個人の經濟逆境に際して土地までも賣るより先以て相當の金になるから立木を賣ると云ふ場合でうう云ふ事になります貳拾年位で伐て金にする位だから一年も遊ばし置かぬ、直ぐ跡へ植わる様にする、夫れで是れは政府とか資産家とかの事なれば是れでは往かぬで御座ります、今日天龍川附近に於きましては多くの金を有して林業を遣つて居るもの計りではありませぬから、先づ木を伐つて資金を回收してそうして荒山を改良する、誠に

樂に出来るので今は改良中で御座ります、夫れで私共が山の一番高い所へ上りて見ますと、官民共に奥の方は未だ中々植らぬ所もあり、然れども唯今申します通り資本を回收して段々改良すれば何んな立派な事も出来る、然し改良をするにも方今の状態では一個人の仕事としては、唯立派に密なものにする譯に參り兼ねますから經濟に合ふ様に粗大にして範圍を廣く七よと云ふ事、即ち町歩を立派に改良す、金、丹精を以て十町歩の荒山を改良して二日も早く遊んで居る所の山を少くしたいと云ふ方針を取つて居ります、夫れ故に吉野の様に立派ではなく見苦しい山で御座りますけれども、十五年以前に比べますと余程進歩して居ります、此明治二十一年より以後に植わ付けたる金原林千二百町歩、此植付苗數三百九十三萬本を二十八年六月疏水財團へ寄附しまして今日では夫れを支配して居ります、極大畧斯様なもので御座ります、孰れ實地に付て精しく申し上げる考へで御座ります、何卒實地を御覽下さいまして諸君の御考へを承りたう御座ります。

三、造林地面積。

御料地七百九十四町歩

金原疏水財團林壹千貳百町歩

合計壹千九百九拾四町歩

四、造林法の一は沿草の所に説てふりませす。

鈴木氏と共に瀬御料林河内奥の入口の上の道に至り探影し、最初に植わされた一坪に付三本植の所を貫き通り、金原疏水財團事務所に至り休憩して中食を済ました、暫くの後と同所主任鈴木氏は該地植林に關する沿草を話され、夫れより吾々は同氏の案内で當新開事務所の背後に通ずる細道によりて迂回し來り、親しく金原氏の植林地を視察して舊事務所に出で休憩しました、此處にて金原林は眼に映する限り悉く杉の一齊林で有りまして、往時縦樺其他の雜木蔚生して居りし面影は、殆んど之れを認むるを得ないので有つた、けれども唯一ヶ所に一町歩程原生林を残してありました、故に此立派なる山は往時は斯の如き潤葉樹種で有つたかと思像が出来ました、今日通りました所の樹木の年令は十年乃至十五六年生のものが多く、又其生長も頗る良好で有つて直徑六寸以上高さ五間を越ゆるものが澤山有りました、中に最大なるものは周圍三尺四寸五分の者もありました、金原氏多年の苦心漸く將に酬ひられんとするのである、故に氏の満足を知つた一

に云ふ目も口も開けぬと云ふ様な有様でした、併し乍ら、吾々は本日は川舟にのると云ふので今日は昨夜から待ちに待つた日でしたから、朝は雨が降っても中々早くから騒ぎ始めて、午前六時には一同起床して同三十分は食事を了へて、各自に仕度をして旅舎を出でました、然し乍ら舟は仲々に早く出ないし雨は大降りだしするから、一同は大に當惑したが待つこと一時間にして七時半には吾々は舟にのり込んだ、扱て今日は旅行中での屈指の樂しき日で有ろうと喜んで待て居つたに、何と云ふ不幸であらう、吾々は天龍沿岸の林況や景色やは見ようと思つても雨の襲撃を恐れて今日は舟中龍城を余儀なくせられた、雨は降つて降つて降りしきるし、流水の早いと云つたら實に日本の三大急流の名に背かない、夫れで右羽の間からの予いて近山を盗み見をするに實に景色のよいこと、然し何が残念と云つても雨降りの川舟のり程残念なものはありません、上部は天幕として合羽にて被られて、其中に居る窮屈さ加減と云ふたら口にも筆にも盡されません、而して一寸桐油の間からの予いて見ると、此流れを利用して筏に組んで木材を下げるものが澤山ある、而して此筏には二人乃至三人位宛毛布に包まれてのつて來

同は只だ其偉業を敬仰するの外はなかつた。其外金原さんは明治三十六年に全しく遠江國周智郡の北方氣多川の上流なる京丸の御料林二千町歩を部分林となし、今後百五十年間の年限にて全部植林をなす豫定にして昨年より植林を始めたろうです、植付けの樹種は杉、扁柏の二種であるろうです。

植付費は一町歩に就きて湖尻の方では五六十圓で有つて、京丸の方では地帯共に一町歩百圓内外であるろうです、種子は吉野から取り寄せ、もうして植付けをする山で苗圃を設けて種子を播き、杉は二回床替して四年生で山行苗となし、扁柏は三回床替して五年生で山行苗とするとうです。

借地林業の地代は、一町歩に付いて地味が良くて便利なる所は百圓で、不便なる所は五六十圓であると云ひます、又昨年密植の方を始めて四百本間伐しましたに一本に付いて七錢に賣れたらうです、うこで午後三時半頃舊事務所を出立して五時半に西川の吉野屋(昨晚の宿)へ歸つて宿りました、今日は山道ばかりであつて里程は約六里で有りました。(岡田)

五月七日 雨天、西川發一熱田泊。

本日は大雨降りにて、夫れに加ふるに強風で以て、俗

る、而して筏は舟より大層遅い爲めに始めの中には遙か下流にありしものも忽にして追越されて遙か上流にあると云ふ有様です、而して舟は中々早いし、波は荒いしするから、たまに波が舟中にねざり込みて吾々を振へ上らせるのです、斯くの如き有様にて舟は進みて遂に正午近くなると、今一里にして中野町に舟は着くと云ふ時分には吾々は一種異様なものを見た、夫れは舟に、車の仕掛けてあるので、舟が行けば車が運轉する様な仕掛けですが其内容は見えないから茲に云ふことは出来ない、そーこする内に中野町に着した、此町は舊東海道の一宿だ相だが今では汽車の出來たために大に衰へて見る影もありません、汽車が出來て一番割の悪いはこー云ふ産物も何にもない處の昔の宿とか驛とか云ふ様なものだらうと思ひました、夫れから天龍川ステーション迄は半里許りです、が其間に和田村と云ふ村がある、其處は通路に當つて居ります、其村の安間と云ふ處は即ち吾々の本旅行中の大目的として來た湖尻杉林の植付資本主兼實行人とも云ふ彼の有名な金原明善翁の産の聲を擧げた土地で、現に其家も道路の側に嚴然たる構へであつた、うこして遂に天龍川ステーションへ着した、此處にて吾人の大恩人た

る宮武所長は吾人より一列車先んじて濱松へ向はれしにより此處で別れました、所長が吾々に對して取られた勞と云ふものは並大抵なことではありませなんだ、其思入に吾々は茲で以て別れて居ました、而して茲のどある茶屋に休みて列車を待ちました時に丁度金原疏水財團の理事として吾々に對して多大の勞を取て呉れた人であるが其勞は一日後れた爲めに遂に水泊となつた云ふ鈴木信一氏も來られました、吾々と一緒に歩いて案内してやるべきであつたに實に残念でしたと申されまして大に残念がつて居られました、其中に百瀬先生は團体切符を買ひに行かれました、此處の驛長は昨夜汽車にふれて其爲めに大施術をやつたが遂に今日死亡したと云てステーションはひつうりとして居るし、又内部の方では大騒で兼大うろたへど云ふ處でしたから、やつこのことで團体切符を買ふことが出来た、うーする中に午後二時四十二分發の汽車は來たに因て、吾々皆之れにのり込んで尾張の熱田迄直行して此處にて下車して、熱田神社に至りて參拜し、夫れより此邊を歩行して見物しつゝありました、其中に山下藤一君と鶴殿正雄君とは宿を取りに出掛けました、其中吾々は此熱田の森の中を見物して歩いて居りました

た、其中に前の二君もかへつて來て宿も定つた云ふので、夫れから徐々ど町の方へ行きましたが仲々良い町であります、夫れに此時分には雨も全くやんでしまひましたし、長らく瀧車にのつて汽車が倦んぢました處でしたから、やつこのこと生きた様な心持になりましたが、第一一番に腹がすいたので早く宿に就いて夕飯を食ふことが待遠しくなつた、其中に宿に就いたが扱て頭を伸ばして待てる夕飯は幾時待ても出ない、其中には胃からも故障を申込まれるし實に閉口してしまつた、うーして待つて待て待ち扱いた其結果三度も四度も催促しても出ない、實に之れには閉口した、其中に夫れでもやつこのこと十一時と云ふには漸く夕飯が出た、然し夫れも、阿に分つて出た、之れでやつと命を拾つた様な思ひがしました、何と云ふても夕飯の悪い様な悲しいことはない、而し之れも仕方がありません、うーして居る中に十一時半とつた、依て吾々は床に就いた、夫れ少し以前に手塚百瀬兩指導教師の明日の豫定に就て話がありました、之れで私の分は終りと致します。(下欄)

五月八日 曇り、熱田發—山田泊。

本日は名古屋御料局の白鳥貯木所を見て、午前九時熱

田發の汽船に乗り、神社港に至り山田に一泊する豫定で午前五時出發した、畧五十分間を経て一同貯木所へ着いた。

貯木所で見聞した事は大凡次の如し、
面積 拾壹町貳反四畝拾貳歩
密積木數 拾萬内外
現在木數 八萬本

但し三十三年より材木せしもの

木の長 三尺乃至壹丈

直徑 二寸乃至二尺

近年公賣に附したる値は

花拍 一尺に付 四圓乃至四圓五拾錢

扁柏 同上 四圓五十錢乃至五圓

姫子松同上 四圓乃至五圓貳拾錢

ひば 同上 三圓乃至四圓

此他色々有益なる事を聞いて又元來し方へ引き返りし、午前九時無事九と云ふ小蒸汽に乗て熱田を出發した、海上ただやかにして少しの風もなく實に愉快である、歌ふあり、叫ぶあり、吟するあり、其さはがしき事は中々甚だしい、かくて三四の港を過て午後五時半神社港に着き、直に錨艇で上陸して山田へ向て歩を

進めた、此の間凡五拾町、道の兩側は一鏡に水田で森林は少しもない、六時頃山田へ着いて直に外宮へ參詣した、實に壯麗で如何にも神々しい、近邊の鬱蒼たる森林は一層の風景を添へ、皆老木にして其最も古き物は八百年乃至一千年位の物がある、大さは最も大なる物が目通り周圍一丈五尺位ある、かくて三十分程あたりを見て六時五十分停車場前の神風館に投宿した。

(寺島)

五月九日 雨天、山田發—鳥羽泊。

此日戸を開けば天空朦々として泥を塗りし如く、白雨霏々として降る、想ふに櫻花既に終りたり新緑の雨中を見る又興あらんと、即ち雅友數輩と共に神風館を發して内宮に向ふ。

内宮、内宮と五十鈴川の東岸にあり、眺みて考ふるに皇太神宮は皇祖天照皇大御神を奉祀する所にして、其齋き祀れる御靈体は三種の神器の一なる八咫の御鏡也斯の神鏡は天孫降臨以降禁中に齋き祀られしを崇神天皇六年に始めて大倭の笠縫邑に磯城神籬を建て、奉祀せられし以降、丹波紀伊伊賀近江美濃尾張等の國に遷幸あらせられ、遂に垂仁天皇の二十六年(紀元六百五拾六年)九月現今の地に鎮座ありて萬古不易の大宮地

と定めさせ給へり、相殿の神は二座まじせせり、宮城内の幅員は六十七町三反四畝歩餘、附属神苑の廣さは二町五反餘歩なり、其他には數多の建物あり、宇治橋は一に大橋とも稱せり、五十鈴川に架し内宮參向の要路なり、橋梁は皆檜材を用ひ、其架ケ換は毎二十一年と定められ開橋式の如きは非常の盛觀を極む、五十鈴川の汀渚に多くの燈を産し毎年初夏の候燈火飛交の光景最も奇觀あり、每宵士女の橋畔に群集するもの甚だ夥し、橋下に網受と稱し竹竿に糸網をつけ參向の人に投錢を乞ふあり、現今は投錢を禁せられ換ふるに木櫃を以てす。

二見浦に向て行く、二見浦は度會郡の西部二見村の沿岸にあり、所謂伊勢内海に類する地なり、水崖を距る數十町にして二個の巨巖相對峙して海中に立てり、之を二見の立石と稱し、又沿岸に打越の濱及び御鹽濱等の名勝あり、風光絶佳にして心神爲めに爽快を覺ゆ、又海濱に面し賓日館徵古館等の設けあり、共に明治二十年の創設に係り古物を陳列して衆庶の縦覽に供す、曾て故 皇太后陛下御參宮の時茲に鳳輦を駐めさせ給へり、尚俳諧の泰斗芭蕉翁の碑及海水浴場あり、世に所謂伊勢の濱菰と稱する片葉の芦等此地に古蹟あり、

二見浦より約二里位、南に行けば良港と稱する鳥羽港、につく時は午後六時頃なりき。(宮森)

鳥羽滞在、

昨夜より本日の出航否やに付て濱船會社に往復するもの幾回、然れども最終の齎す所の報告に曰く、今宵濱船の入港するならば明日午后出航するを得べく、若し然らざれば明後日に非ればなし、然れども今宵の入港殆んど望みなきもの、如し、果して然らば明日は此地滞在のの一語を耳にして床に就きし、吾々今朝は例の五時半起床は免れたが、朝寐坊今朝やらずして又何れの時か之れを爲すを得べき、目醒めて又蒲團をかゝるもの數回、七時半頃相前後して朝食に向ふ、時しも先生告げられて云ふ、昨夜濱船の來りしものなし依て本日は爰に一日を過し、商船學校及び鐵工場の縦覽を得て明日を期し尾鷲に向はんと、贊成の聲四隅に高し、午前十一時引率せられて商船學校に趣く、校は鳥羽町の兩端にあり、明治十九年の創立にして、航海機關の二科を置き、修業年限を六ヶ年と定め内三ヶ年を實習期とす、現在職員六名生徒七十八名、卒業生徒を出すと數回百數十人、其成績の佳なるものは船長運轉士等の職を盡せり、入るや教諭桑原氏自ら導て器械室に又

教室に悉く説明の勞を採らる、備品には船舶の模形機關の要部等實に少なからず、然れども斯道に少しく縁遠き吾々當物珍らしく拜聽するに過ぎざりし、居るもの一時辭して足を北方に採り鐵工場に至る、同所は資本金實に三十萬なる合名會社にして、従業者三十名職工勞動者 百人と註せらる、明治三十年の開業に係り船渠施盤製鐵鑄物練鐵仕上造船の七工場を有し、船舶の修繕諸器械の製造船渠食與航運業を營む、尙近時に至り濱船二艘を以て三洲浦那鳥羽港間及び三洲福江尾州熱田間の定期航海を開始せりとかや、其規模の大且壯實に目を驚かすものあり、此時破損濱船西都九二千六百噸の修理を實行しつゝあり、職工約百人巧に器械を利用して或は鐵を切り、或は穴を明け釘を打つ等、其仕事の迅速にして且つ美麗なる感服するの外なし、導かるゝ儘に各工場は勿論修繕中の船舶の内容迄も窺ふ事を得て午後二時場外に出づ、之れより歩を轉して城跡に登る、址は鳥羽町の海濱にあり、九鬼嘉隆修築する所にして爾來當國の國主九鬼内藤松平板倉相垣諸公代々の居城たり、廢藩の際城樓を毀ち浮池を埋め今は只其天主閣の遺跡を残すのみ、土地頗る高く、前に鳥羽の市街を瞰下し、津内の浮嶋船舶宛然たる一活畫なり、

居るもの數刻風光隨一を以て稱せらるゝ、日和山に向つて去る、鳥羽港の西北隅に位し舟子常に此山に登つて天候を相するを以て此稱ありとかや、答志坂手管嶋の諸嶋を始めとし數千の小島眼前に散在し、伊勢灣を距て、尾洲知多三洲の伊良湖崎と相對し、眺望絶佳迂叢の能く云ひ得るものに非ず、晴天の日には富士八ヶ峰駒ヶ岳を望む事を得べしと、然れども此日怒雲漸く厚く之れが風を知るに由なしと雖も、然も黑雲怪霧能く港灣と相對して層一層の趣味を加ふ、時に時辰既に四時、眺め飽くべきものに非ず名残を留て宿舎に飯る、之れより或は海に或は山に魚介奇草を集む、各意の向ふ所を以てす、日も爲めに短かきを覺へて何時しか日暮、明朝何時起床何時出發何時何々の嚴密周到なる命令教訓を聞いて夢の世に入る。(北原)

鳥羽發一尾鷲泊。

五月拾一日 晴天、午前六時半半床を蹴てはね起きたり、朝食を終るや直ちに濱船會社に至る、然れども時尙早くして濱船容易に來らず、待の事暫時やがて濱笛の聲勇ましく入り來る一ツの濱船あり、之れなん余等と尾鷲に送る可き船なりけり、されば午前九時頃余等先づ船艙に乗せられ本船迄送られたり、此船は大坂商船會社の船にして名を

永康丸と呼び、噸數四百拾噸速力八里なり、一同船に乗り終るや他の客も三々五々漸く乗り終りぬ、今日は名高き紀洲灘の一部を通過するとの噂、余等の仲間には船割れぬ者あれば其酔はんことを慮る者もありしが如し、兎角する間に拾時となりぬ、愈々出發の時刻となれば瀛宙の聲と諸共に船は徐々と進行を始めたり、天は麗なり、波は穩なり、遠く近く漁船の点々たる様亦捨て難き趣あり、船の進行は次第に早くなりぬ、波は漸く荒くなりぬ、鳥羽港は次第に見ゆすなりて遂には全く見ゆすなりぬ、船の大玉崎に差かゝる頃に船体動搖すること甚だしく、爲めに酔ふ者多く食事となるも箸を採らんとする者少なし、陸の一角に電柱様のもの只一本高く高てり、之を傍人に問へば答へて曰く是無線電信なりと、嗚呼文明の進むにつれて斯かる便利のものも發明さる、かど轉た文明の有難さを感じたり、船は一二の港に寄りて進行を續け、太鷗の西に沈み海原遠く霞む頃となりぬ、而して次第に夜の幕に蔽はれんとする頃、甲板に登りて眺むれば遠き彼方の陸には早や点々と燈火の点せられしあり、之れを海人の住家と思ひつ、種々なる感慨に時の移るを知らざりきやがて船は燈火數多く見ゆる港に着したり、之れぞ尾

鷺の町なりしなり、余等は再び編艇に移りギョギョといふ橋の音と共に漸く陸に着したり、岩城旅館は案内者を派して余等を迎へたり、されば余等は案内者の導くまゝに宿に至り食事をなして夢路をたどりぬ、尾鷺に着せしは十一時頃なりき。(松原)
五月十二日 晴、尾鷺滞在、
起床午前八時、昨夜着宿の遅かりしと船中の疲れに思はず寝過し、熟睡の夢醒むれば障子に映る紅色の夫れどはね起き、揚子を口に海の彼方を打見れば、嶋がくれに眞帆片帆ちらほらと見へつ隠れつある趣、正に是れ千首の詩意を有し萬幅の畫趣を有するもの、若し余に丹青の妙手腕あらしめば、新派詩人の鬼才あらしめば、朝食を済まし仕度早々にして目的地に向つて出發す、麥圃の間を行く事暫にして点々槍が移植しあるを見る尚行く事數町にして見渡す限り一面柑橘園なり、園内に一棟の茅葺あり、是ぞ土井氏の事務所たる小川政美氏の宅なり、一行事務所に一休す、元來此地方は世人の知れる如く名にし負ふ紀州密柑の本場にて至る所柑橘園ならざるはなく、時恰も夏密柑の成熟期なりしかば綠色滴る許りの其間をオレンジ色を以て彩られ、其雅趣禿筆の及ぶ所にあらず、且其大さ百一八百八十位

にして、其味の美なる甘酸適和にして、土井氏の厚遇に依り一同腹を滿せり。

柑橘類の栽培は概ね接木法に依て行はれ、砧木としては柚及枳殼を用ひ、一町歩凡千五百本を適度とせり、肥料は五六月の交一回施せば足れり、俗に云ふ、本蜜柑は一本の結實數千二百内外にして五圓一六圓の收入ありて、一反歩の純收益僅に八十圓に達す、是等は總て箱詰にして東京方面に輸出すと云ふ。

普通蜜柑箱大一五〇—二〇〇個入一箱七十錢
同 中二〇〇—二五〇個入同 五拾錢
同 小二五〇—二七〇個入同 三拾錢
但以上は平年の場合に於て、結實の豊凶に依り一定せず、夏蜜柑は一個百一八十目位にして一錢五厘—二錢、ワシントンチーブルオレンジの如きも己に三四年前より結實し始め、昨年の如きは東京地方より非常の需要ありたる爲め一個七錢迄騰貴せしも、平年四錢内外なりと云ふ。

夫れより小川氏の先導にて土井氏の竹林を見る、其所在地は尾鷺町大字中井浦子古戸倉の谷にして、面積三反歩、廣からずと雖手入行届たる爲め、左なきだに溫暖なる地殊に太平洋に面したる海濱の事進生育頗る

良好なり、其樹種は江南竹にして周囲八寸乃至一尺八寸、高九尺位に達するもの有り、總本數二千本余、伐期は不定にして最老竹より伐採すると云ふ、而して毎年成立せしむ可きは凡百五拾本内外にして、他は總て箱として賣捌き一貫目拾錢を普通とす、土井氏は尙此外に數ヶ所の竹林を有し面積五町歩に達すと云へり立竹度は一町歩四千本にして一本の價貳圓五拾錢内外なり、用途は杓裝飾用品漁具種等として需要あり、殊に近年竹細工業の進歩したる結果二三尺圍りの竹は或る化學的作用に依り平たく押延べ文机其他の器具として頗る雅品を得ると云ふ、小川氏は此地に江南竹の細工業を開始せんとして、其先進國たる安藝に趣き其情況を視察せしに、江南竹一本にて諸種の器具を製する時は、

收入 精製品の眞價八圓九十六錢
支出 同細工料 三圓三十四錢
竹一本の原價三圓

差引貳圓參拾錢の企業收益を得る事となる、但是は周貳尺長拾間の者に付取調たるものなり、精製品の重なる種類は床置物等の彫刻物各種、活花、水筒、重箱、竹筒、蓮形菓子器等、其他肥料としては別に

施したる事なく、今を去る四十年前以前の大漁有たる事有て其煮汁を澁ぎ掛けたる爲め三尺圍位の者も出来昨年迄は維新前の大竹をも生立せしが、本年の最老竹は十六年生なりと云ふ。

夫より苗圃を巡視す、元尾鷲の地たる前は海に類し後は山を以て負はれたる地なるを以て、土地は最集約に使用され、苗圃の如きも纏りたる大苗圃なく、蜜柑園内の空隙又は野菜畑の殘部を丁寧に利用し、苗木を培養まつゝあり、今此地方に於ける造林法を摘記すれば、
1、種子の採取、檜杉共十月下旬より十一月月上旬の間には是を採取し、母樹は四十年乃至七十年生を撰ぶ、而して時に保存伐を行ふ事あるが故に母樹は主には是等の發損木より擇定す。

2、播種、三月下旬より四月上旬に行ふを常とすれ共此作業は植栽及移植終了後行ふものなるが故に、夫等の作業の結果四月下旬に播種する事あり。
3、雨覆及日覆、檜の枝を用ひ殆地面の見ざる程に是を掩ふ、然る時は種子は二週間に於て發芽す。
4、發芽し終れば檜枝を除きて日除を造る、日覆の高さは始め壹尺にし、次に三尺にし雨を下ぐるに雖勞働者に就き質問したる結果に依れば、始めより二三尺

高さの水平に固定して遣れば、芽後密生苗及運生苗は是を陶汰すと云ふ。

4、霜覆、播種後施肥をなさずして、十一月始めに至れば霜柱を防ぐ爲め苗圃に根から蘘蕪草等を散布し猶前の檜枝にて霜覆をなす。
5、床替、二月中旬早きは上旬より始む、根端を截り三尺畝に三寸巨萬(第一回床替)に植ゆ、生育大なるものは一本植なれ共多くは二三本の寄植をなす。
6、施肥、肥料は魚腸人糞尿木灰等とす、魚腸六斗水四斗の割合にて用ふ(魚腸四斗に付四十錢一壹圓)普通五六月及夏の土用中に二三回、加水魚腸四斗人糞一荷を三坪に與ふ、併第二回の床替には前の半分を施すに過ぎず。

斯の如く此地方の苗木培養は播種當年に多く施肥せしめて二年目に多くの肥料を與へ、又二年目に就て多く施肥し乍ら反て二三本宛の寄植をなし、一般に苗を早く生育せしむる方針を取らずして山出年限を長くするの習慣あり、尙小川氏の談に依れば、従來は杉を主樹木とせしも、地理及經濟上の關係よりして漸次増加するに至れり、加ふるに金利の高き今日に於ては木材の材積及形質生長の率は金利の爲に壓倒せらるゝ範圍

廣きを以て、一般の植林家は伐期を短縮するの傾向を生じ、現今四十年乃至五十年を以て伐期と定め居れりと云ふ。

時正に正午に近きを以て、一同事務所に立寄り握飯をかじる休憩する事一時間午後は土井氏從僕の案内にて字桂山外二三ヶ所の森林視察の途に向ふ、田圃の間を迂回して行く事里余にして目的地たる植木戸山に達す、樹種は杉及檜の單純林にして互に隣接せり、而して杉は年輪凡六十年直徑三寸一、二尺、檜は樹令凡四十年直徑二寸五分一、二寸内外にして共に生長余りに良好ならず、且樹木大小の度甚しく殆異齡林を見るの感あり、是れ地位の劣等なるに依るならんか、地質は石英礫岩、雲母片岩、及粘土質より成り、立木度は密なり、是より道を轉じて行く事數町にして字五臺山に着す、此所は杉の單純林にして樹令六十年直徑一尺五寸乃至二尺、高二十間余に達し生長頗る良好なり、而して閉鎖も適度に地位又良好なり。
更に歩を進めて桂山に向ふ、杉の新植地及檜の十二三年生を見る、此地方の習慣にて非常の密植なり、一町歩壹萬三千植と云ふ、斯かる密植なるも伐期に達する頃は殆三百本に過ぎず、是を見ても如何に此地方に

於ける間伐木の需要多きかを知るに足る。

尙森林保護、枝打、間伐、伐木、及材積計算法等に就き聞き得たる儘を左に掲記す。
枝打及間伐、枝打は一切是を行はず、故に幼年の林中に立入つて是を見れば甚不體裁の感あるも、杉は廿五年輪は三十年に達すれば、下枝自然に枯落し其跡を止す、間伐は十月より一月にかけて是を行ふ、皮を利用するものは夏の土用に、葉を利用するものは春季是を行ふ、間伐水中真直なるものは「ナル」と稱へ、鎌にて皮を削り所謂「ケヅリムキ」を成して輸出す。
伐木、春伐と秋伐の二種あり、春伐は三月より四月に亘り、秋伐は八月より九月に至る、而して丸太材は春伐を普通とし、樽丸は秋伐を利ありとす。
一般に伐木期節は勞力者を容易に得らるゝ時期を以て最利益ある時期なりとするが如し。
林木材積計算法、此地方の材積計算法は一種異様の方式に依れり。
1、皮の間敷を定むる事。
材積を算する前に皮の間敷を算出す、是を算出するに先づ始めに標準木を定めて其皮の間敷を算し、是に總本數を乗するにあり、皮壹間は五尺七寸平方なり、

2、幹材積を定むる事。

皮の敷定まりて、次に材積を算出す、其方式次の如し、
但六七十年以上にして皮四間以上の者には應用せず

皮一間を得る木は 尺¹一分一厘

同二間を得る木は 尺¹三分五厘

同三間を得る木は 尺¹六分五厘

但尺¹一本は十四立方尺として通用せり

森林保護、火災の際は附近村民駆付け共力して、消防に從事するの習慣ありて、誰の森林たるを問はず又勞力の報酬をも論ぜざる殊に美風なり。

然れ共盗伐は割合に多く行はる、實際は盗伐と云ふ程にもあざされ共、誰の所有林たるを論せず自家の必要あれば無断にて伐り去るの風習ありて、所有者の迷惑實に思ひやらるゝなり、然れ共是を制裁するは頗る困難にして、何等の感情を害する時は火災の際に消防に從事せざるが如き復仇をなすを以て、結局防火の報酬と見做して所有主に於ても余り念頭に置かず、寧ろ村落又は道路の附近にして屢々盗伐せらるゝが如き森林内には割合に密に植栽し置き、却て盗伐を豫定し置くが如き風あり。

又行く事數町にして、土井氏の經營に係る矢野川なる

線香原料製粉工場を見る、原動力は水力を應用して水車を運轉し、參拾貳圓の臼を備へ、一ヶ月の製粉高三万貫なり、原料は杉葉にして年々五六万貫宛を買入れ、内三萬貫位は上製の粉末を製するを得と云ふ、其殘余は是を其儘堆積し置き翌年日光に乾し製粉するにありと、普通は生葉を三日間日光に乾し粉末とす、是を新粉と稱す、價も高く十貫五百目入拾俵拾圓位なり、而して拾貫目の粉を得るに要する生葉は三〇貫一四〇貫にして、生葉十貫目の價八錢内外、生葉の採取期は新芽の正に伸びんとする頃採取するを佳とすと云ふ、是れ此期節に於て採取せざれば香味少ければ也、且此期間は間伐期節と一致するを以て好都合なりと云ふ。時正に午後七時、夕陽は山の端にかゝりて晚鴉時に急々の頃なりしかば、一行海濱を辿り濱邊の夕暮を眺めつゝ、旅舎に歸り、一日の勞を洗滌に流す。(山常)

五月十三日 晴天、
尾鷲登河台泊。

午前六時用意を整へて宮城旅館を出發し、土井氏の人夫の案内に従ひて先ず第一峠にかゝる、此邊は檜又松の森林にして年令は三十年より四十年生位なり、中途に於て伐採木の皮を剥ぎ堆積し有るを見る、之れ即ち其腐敗及蟲害を防ぎ且つ又速に乾燥せしむるに在り、

斯くて午前十一時に土井氏所有の竹の株製板所に着し、暫時休息後中食し、後製板に付き視察にかゝる、此製板所の創立は明治三十七年三月にして製板所の主任は野村仲二郎氏なり、此谷間に八臺の器械あり、土井氏の所有四臺あり、製板器械一臺に付て職工九名、木材運搬者二名、鋸の齒磨一名、合計十二名、又一臺に付き總人夫百四五十名で一日の工程百八十間乃至二百間一間とは長さ六尺五寸中六尺)而して普通四分板を作れ共稀れには八分板を作るとの事です、其製板用樹種は榲五分、赤松、杉、楡五分にして現今は共有林を買ひ求めて製造しつゝあり、午後一時に視察し終りて下る事數町にして柘河原酢酸石灰製造所に至り視察す、即ち一釜の産炭五十俵にして七日間に一釜を焼き上げる事を得、一俵の代價尾鷲にて二十五錢にして樹種は樺、いさめ、ほう、山毛榉等にして以上の者は木酢最も多く樺は最も木酢少し、酢酸石灰製法は釜より出る煙を水中に導きて冷すに非ずして、煙を導きたる管を地中に埋めて煙を冷して有りました、其冷して得たる液中に石灰を混じて作るのです、午後一時四十分視察し終り速に此處を出發し出口(戸數十五戸許)に向ふ、此邊は一帶に熊笹にして点々猿滑の有るを見

る、午後三時出口に出たが自分等は足弱きを以て一番殿りと成りました、(總員九名其れに又非常の空腹を感じて堪へられんから三枚一錢の煎餅を詰めたけれ共、其にて満足する事能はずして飯を焚く事を命じた、抑々此飯を焚く事を命じたるは諸君が團體旅行の途に於て望み得べきは是るに非らず、即ち木賃は是るだけれ共其飯の美なる事とても上々は是るの及ぶ處に非らずだ、茲に於て腹を満し出發す、又も大なる峠にかゝつたが峠の中腹に達せざるに日は早や西山に没した、此あたり森林中なるを以て其淋しさ筆紙を以て記す事能はず、其淋しさを取消さんとて各自に詩を吟じつゝ前進す、扱て前隊の模様如何と云ふに、彼れ等は出口の木賃は是るで一食しなかつたから大變な空腹を感じ、堪へ兼ねて紅葉の葉を食し又は山椒の葉を食し、或はじやむを食し空腹を満たせ共、何の効用も有らず、徒に身体を疲勞するのみ其困難名状すべからざるものであつた、斯くて前隊は午後六時川合(戸數二十戸)福山館に着す、後隊は木賃は是るの御影で無事午後八時福山館に着す、萬歳々々、
明日川合より柏不へ行きます、一寸其地方の里程を左に示さん、

里程表

自河合至柏木 八里四町四十間
自柏木至大瀧 三里二十六町四十間
自大瀧至上市 二里三町二十間

(戸田)

五月十四日

河合發大瀧着

午前六時河合の宿を立出で、同じく吉野郡なる大瀧に向ふ、天晴れて風なし、二里行けば西原と云へる部落あり、此所より伯母ヶ嶺なる嶺にかゝれり、道は新道にして上等なり、然れども此嶺中屈曲の甚だしきは實に驚きたり、即ち直ぐ目前に見ゆる所と雖も曲がりて行けば數町乃至十數町もあり、直ぐ頭上に見ゆる所も又同じ、而して又奇とする所は此曲がりて行きし詰には必ず澤ありて橋を架しあり、其數全体を通じて、何十個所なりしか數知れず、殆んど百近くもありしならん、此道は二三年前に車馬の通ひ得る機紀州方面より當郡役所々在地なる上市町方面へ開通せし道なるを以て、斯く多くのカーブを附し傾斜を緩ならしめしならんか、此邊は未だ一回も車馬通らざる由、貨物は多く人間の肩によりて運搬せると云ふ、本日も二人の男二十貫もある桶材を負ひて汗を拭きつゝ、登り行くを目撃

せり、西原より三里程も登りて漸く峰に着したり、時に十一時、是れより約一里許り下り行きて數多の人荷車に山毛櫛の角材を積み運搬し行くを見たり、依て車も少しは用ふと見ゆ、併し馬等も決して使用せざる風なり、此角材は大坂砲兵工廠へ銃臺として出すものなりとは是等入々の話なりき、又一里餘りも歩を進め漸く嶺も下り盡くし午後一時頃柏木なる村へ着せり、此所には前日一行と分れて大臺ヶ原山へ登りし清澤君始め五人の諸君が既に着して休み居られき、三時迄同所に休憩して出發したり、然し一番後に遅れたる手塚先生及數名の諸君は未だ來らず、其れより吉野川に沿ひて行く、川の所々に木材を筏に組みて運搬し行くを見受けたり、途中に官幣大社丹生川上神社を拜し寺尾等の諸村落を過ぎ六時頃大瀧に着、直ちに同所の大林家土倉庄三郎氏を訪問せしむ、折悪しく同氏及合息共に不在なりしを以て旅館坂口方へ投宿せり、未だ遅れたる一行は着せず、先着の吾々は非常に空腹を感んじたれば遅れたる者を待たずして夕飯を出さしめん事を請願せしかど許可されず、再三再四試みれば何の効顯もなし、依てブツブツ苦情を云ひつゝ、寢込む者もあり、或ひは吾々は自分の身体を害して迄も人に義理を立て

ざるべからざるかと理窟を述べざる者もあり、其騒ぎ一方ならず、斯する中九時頃となりて漸く着したり、聞

けば諸君等は柏木にて飯を食ひて來たりし由、されば吾々は餘り氣のさしたる方にてはなかりし、己にして食事となりしかば僕は空腹を素ひ大食官の腕を試めずは此時なりとて、此所に大決心を起し遂にテン腕除を傾け旅舎の母の驚き顔なるにも僕敢て關せず焉と云ふ有様にて、平然としてスマシ居たりしも又一興なりし、本日通りたる所殊に大瀧近傍に近づくて感じたる事は、何れを見ても未立木地とは更に無く、伐木跡地には直ちに苗木を植付け、道路の傍なども如何なる所にも杉及檜を植林してあり、唯空しく雜草蘘木等を生ひ茂らして置く等の事は決してなかりし事は是れなり、此かる美風の全國に普及せん事を望むや切なり、勿論全國中には斯かる所も少しはあらんか餘り澤山はあらじと思ふ、明日は吾々修學旅行中主なる目的のつたる吉野山林へ乗込むを以て、森林等に關し詳細なる事は明日に譲りて本日は記せず、否記すべき事項も無し、本日は道程十一里餘加ふるに前日來の山路にて大に疲勞せり、日記を誌し寝に就きたるは十時なり。

(池井)

五月十五日

晴天

大瀧發吉野泊

早朝起き出で仕度うさへに終らぬ、晝辨當を負ひて宿を出發したるは七時三十分、吾々は本日吉野の林業を見るべく有名な土倉庄三郎氏の夫人に伴はれ、深御山と稱する地方に付き視察を了わて、吉野町へ降る途中吉野山の名勝古跡を探て宿に付いた、私等は吉野山の名所古跡は後に譲りて林業に關したる事を書かんと思ふ、と同時に土倉氏の吾々の爲めに案内を付せられ、且つ案内者の吾々に親切を盡されし事を謝さねばならぬ。

吉野地方の林業は本曾邊の林業とは全く其の林相が違つて居る、即ち森林を非常に盛んに仕立つる点で有る、その森林を盛んに仕立つると云ふには一の理由がある、即ち運搬が便で其間伐木が非常に賣却せられて、又非常の利益を得るのである、故に吉野では森林を出來得る限り盛んに仕立てるのである、以上は森林一般であるが、全体吉野とは此本曾の如き皆山であつて、此の中よりは川が流出で居る、而して面積は三萬余町歩あつて殆ど全部通りは人工林である、俗に云ふ吉野森林と云ふのは何時の頃始たと云ふと、其の最も盛なる川上村では今を距る四百餘年前、杉檜等を植へ付て

居たと云ふ事です。

吉野地方樹種の採集法

此の樹種を採集すると云ふ事につき最も注意すべきは母樹の選擇で有る、即ち幼老木は共に不可で壯木が最も適當で有る、種子は母樹の性質を遺傳するに依て性質も又優良でなくてはならん、而して吉野地方に於ける採集期は秋土用前後即ち其の球實が淡黄色を呈した時である、此の種子が淡黄色を呈せし頃は其の母樹に長さ梯子を架け、又は樹体に結び付けて其の梯子に昇り、球實の多く附着して居る枝を斧又は鋸で切り取り、其れを又地上に於て枝の不用の部分を取除き、而して之れより球實を多量取て晴天の日に薙の上で乾かすのである、然るときは球實が口を開く、其れ球實を打て篩にて篩ひ、又更に之を唐箕を通して一日位乾し、之れを袋に入れ空氣の流通宜き氣候の變動著しからざる處に吊して置くのである。

森林保護

一般に吉野地方の人民は非常に愛林志に富んで居る、例へば小學校の生徒位の小供が森林中にて、いちごを尋ねに行くとき其の森林中にいちごを探る前に木に蔓の巻きついでるを見れば、第一に之れを探り、而

して後に目的のいちごを得る處を吾々は實際見たのである、三尺位の小供でさへ如斯である、況してや村の大人は勿論である考へる、之れが所有主と否とを問はず皆自分の財産同様に愛し、且つ保護も前に述べしと異ならず、故に火災の如きは無い、又盜伐をするが如きは勿論なし、此の土地の人民は一坪の余地もあれば忽ち植林するを普通とす、甚しきは石垣に迄も苗木を植付けてあるのが見られる、而して通行人の防害に樹木の枝が成つても決して之を折るが如きものはなし、斯の如く集約的に林業を行ふ所は他に見る事が出来な、以上斯の如く有る、猶殊に吉野で目に付くのは、風害に對する保護に豫防法の如きは頗る熱心である、殊に吉野で風害にかゝるのを豫防するとき、又は樹木が雪又は風の爲めに倒されたときには、其の樹木を一本一本に幹に繩を結び付けて直立せしめ、此の繩を他の樹木の根部又は切株等に結び付けて置くのである、或る時は亞鉛線で此の法を行たる事があつたけれど、樹木が成長するに従ひ樹体に喰込みて傷損の恐れ有たと云ふて今多く亞鉛線を用ひて居る。

伐木法

樹木を伐採するには、間伐に於ては幼木を切る時は

なたと稱する器具を用ひ、切法は地上二尺の處から切り倒すを普通とする、而して第五六回の間伐採は斧を以て切り倒す、枝葉は之れを残す、其の理由は其樹木を造材する時に若し一時に枝葉を残さずして切り落すときは、一時に乾燥して心材を損傷するのである、併し枝葉を残す時は其樹が乾燥する時は水分は枝葉より乾燥して、順次に乾燥するが故に心材に損傷する事がなく、材質に關係を及ぼす事はなし、又皮は一般に云ふ廻鎌と云ふ物で六尺乃至五尺に切断して皮を剥き取る、後鋸を以て切り三月程乾燥するので、以上は間伐の伐木法で有るが、皆伐に於ける伐木法は元來吉野に於ては伐期は甚長くある、現今は八十年以上百年迄で有る、其の伐採期は其期に於てする、然れ共或る種の木材は夏土用後三十日即ち秋期に於てする。

造材法及其の種類

先づ造材の種類からと云ふと、大別四種有る、即ち丸太、樽丸太、酒樽丸太、洗丸太である、此中で最も小さなものは洗丸太で有る、世間で之を其の切口が錢の太さ程ないと言つて錢丸太と云ふ程である、此の洗丸太と云ふのは讀んで字の如く、第一回目乃至四回目の間材木を長一丈位に鋸で切り、之をしゆるの樹の皮に砂

を付けて磨きて後洗ふ、洗て後に納屋に入れて乾燥せしめ、其光澤の出る頃淡黄色之を取出して束にし、此の束を紙で包み又其の上を杉皮にて巻き、主に和歌山大坂邊に送出して二本木柱天井に用ゐる、又一つは之より少し太き即ち五回より十回迄の間伐木を鋸にて前と同じく切り、同じ法で洗ひ、洗て後に此の材に背操を行つて納屋に乾燥せしめ、黄色の光澤を付て大坂京都和歌山地方へ一本宛紙に包み、其の上に杉皮を巻いて送り、其の用途は床柱、なげし材、其の外建築物に利用せられる。

樽丸太は木曾地方で行ふ如く、七八十年より百年位迄の枝節の無い材質の良好のものを一尺乃至二尺迄の長さにて切り、一寸五分二寸位に大割し、之を削りて積上げて乾燥せしめ、之れを竹の輪にて束ねて種々の方面に送出す、其の用途は樽板等に用ゐる、酒樽丸太は八九十年生の成長良好なる材の節なき部を六尺五寸宛に心材のみを切りとり、邊材は用ゐず、而して之を二寸位の厚さに削ぎ、之を乾燥して荷造をなし輸出するのである、而して酒樽を造るとき余の部分に障子又は屏風等の組子に用ひ酒樽丸太は酒樽を作るに要する。

運搬法

凡て林中で出来た生産材を外に運搬するには、林道に依て之を森林外に搬出する、林道なき處は木會にて行ふ如くシラと稱するものを作りて之を林外に搬出し、之を他國に送り出すには河川の便で筏に作りて之を運搬する、而して搬出した木材は主に和歌山大坂地方に販賣せらる、又吉野で利用する樹皮は杉の皮で有る、而して之れを剥ぎ取り、使用の目的に依て長及巾は異なる、其の用途は主に屋根を作るに用ふる、之は普通の屋根板の如く三尺乃至四尺に切り、之を繩にて束として輸出する、其の他前に云ひし如く荷造の際多少に應用せられる、以下吾々の見聞した所である。

(宮田)

五月十六日、

晴天、

吉野發奈良泊。

起き出で、見れば白衣の人多く見ゆ、我が家とは少し異れりと立ち出で、見れば、夢さめて此所は夕べ宿りし有名なる吉野山なるを知る、向ふの山を見渡せば花の吉野山に如意輪堂の隱見して朝日輝き、南朝の忠臣小楠公を憶ふ、白衣の人たちは名譽なる戦傷病者の轉地療養なりき、時計を見れば最早や六時半、今日は愈々名所山をなす奈良の舊都へ乗り込むと大喜び、早速朝飯を終へ旅装怠りなく旅籠の庭に出で、再び如意輪

寺を遙拜し無事吉野山町を出發したり、吉野山町は二百戸余の小町に過ぎざれども、日本三景に次ぐ名所のありかなるを以て頗るにぎやかなり、名所には吉野の花一と目千本の櫻は言ふをまたず、所々に舊蹟古趾あり、訪ねるに違わらず、吉野山町は山頂の高地にして市街稍や坂町なり、坂町を下りて至る途中一小古門あり、是れ南朝の時代吉野山に於ける要路の一つなりと、今に巍然として存す、東南院は第四師團轉地療養本部の有る所、吉水神社を拜せんとせしが時間の都合に因て拜する事能はず、遠方より殿宇を望む、其れより有名なる魔王堂に至る、本堂は天正年間豊太閤の創建にか、り高さ四十尺余、三かゝへ余りの大柱を以て組立つ、中央の最大なる柱はつじの木なりと云ふ、庭前には老櫻あり、曰く此の下にて護良親王様の奏樂し給ひし由、又本堂仁王門には日本に有名なる彫刻家雲慶丹慶の作なる仁王あり、高さ二丈余頗る精巧を極む、現今此の如き彫刻家は見るを得ずと云ふ、其れより吉野山を後に見て一と目千本に別れを告げ、足にまかせて奈良をさして走る、途中官幣大社吉野宮ありと聞く、行かんとせしか之れ又時間の都合によりて行く事能はず、一行の中には有志にて参詣せし人もあ

りと聞く、又南朝の忠臣村上義光の墓所ありと聞き、參拜せんとせしが一同寫真で見たり等稱して賛成者少なきを以て遂に行かず、又と稱して又行く事能はず實に遺憾なりき、愈々吉野山を離れて天廣さ方に向つて進む、到處青山在りと雖も我が故郷の青山とは其趣きを異にし、山けわしからず地味肥沃にして豊かなる態を表はす、稻禿山なりと見れば昔稚樹の植わ付けあるを見る、依て吉野の林業の盛んなると云ふも經言ならざるを覺ゆ、話しつゝ下る事一里半にして吉野郡の都會上市市を眼下に見る、近道を取りて兩市の間を過ぎ大淀村を経て下淵に著す、此所は一小村なれども奈良縣立農林學校の所在地にして稻にぎやかなり、全校を訪問す、願ふて校舎苗圃其他の建築を見る、校舎は新築にして宏壯なり、先づ應接室に導かれ茶菓の饗を受く、又農食するもあり、教頭の指導に依て器械室、製圖室、農具室、銃器室、及び教室等を見る、苗圃に於ては床替、苗圃、播種苗圃、試験苗圃、等農科に於ては試作場、田畑等、畜舎にては牛馬山羊豚鶏七面鳥鵜等色々なる家畜を見る、其他建築物には養蠶室、養虫室、納屋等有り、頗る大、蓋し遺憾なし、校長は前長野大林區署長たられし白河林學士なりと、參觀後一

休憩して出發す、時に午前十一時なりき、吉野口停車場一里半と聞き大氣焔にて歩を進め、或は時を吟じ或は唱歌し一時間余にして吉野口即ち葛停車場に着す途中夏ゆきで綠葉蒼然、鳥さへづり道は乾きと塵立ち目もあけず、洋服の上衣打ちぬぎ汗押しとのいて漸く來るを得たり、此所に一休する事約四十分、天廣くなり景色よしと眺むる人あり、或は高野山へ行かんと志す人あり、暫くにして汽車は奈良の都をさして走らんとす、一同急ぎて列車に同乗したり、午後二時五十分となるや一聲の雷雷と共に列車は葛停車場を後にしたり、御所、高田新庄等に停車、或は廣潤なる平野を過ぎり、或は峻嶮なる間を貫き、或は菜種の花咲く黄金世界の上を通り、左に河内の山脈を眺め、右に柏原の宮、畝傍山の御陵を拜し、瞬時にして列車は王寺停車場に着したり、乗替へるの聲を聞き下りし奈良行に投じたり、汽笛合圖に發車稍ありて法隆寺停車場に着す、此所に至れば一層に廣潤にしてかすかに一小築山の人の手に成れるが如きものを見る、頗る喝采、之れぞ有名なる三笠山なり、法隆寺も程なく發車、行々五重の塔或は市街の隱見するあり、勇んで万歳聲裡に奈良の都に乗り込み、直ちに下車し本街を貫きて豫

定の如く市の東北後澤の池畔かまや旅館に投宿す。時日も切迫の折柄なれば本日中午に春日神社に詣んば案内者を雇ふて出發す。手近かに後澤の池あり、周邊四丁余本池は後醍醐帝の御代宮女引ぬめの身を投げし所なりと、池中龜鯉の群居する事甚だし、其れより南園堂二月堂等に至る、兩堂は堂宇宏大參詣者も亦頗る多し、漸くにして官幣大社春日社に至る、途中一の鳥居二の鳥居あり、近傍鹿の群居する事甚だし、或は子を供ふものあり、其數何なるを知らず、又獻燈も或は石にて作り或はかねにて作りて奉獻し、其數數ふるに違あらず、終り迄敷へたるものなしと聞く、社の境内は一帯に平地にして、下は小柴生ひ立ち、上は点々櫻樹の生立するあり、奥に至るに従ひて老木立ち並び、社殿は結構を極め然も朱を施して最も美麗、將た神顯なり、天の兒屋根命、日本武命、外數神を合祀す、官幣大社なり、樂殿あり、寶殿あり、本社あり、拜するに違あらず、又本山中にはなきの單純林あり、最もよく閉鎖を保ち我が國に於ける淺林の一つなりと云ふ、都合により遺憾ながら觀察するに及ばず、又此所には七木と稱して、七種の樹木相結合して株は一本となり葉は七色を生ず、之れ人工の及ぶ處に非ず神爲と云は

ざる可からず、拜し終りて道を裏手に取り三笠山の麓に出づ、三笠山は一小丘にして小柴滿々と生ひ立ち、登りて京坂地方を望むば風景絶佳最も浩然の氣を養ふ舊都の事なれば名勝舊蹟に富む、來り遊ぶもの多し、爲めに市街繁華なり、午後六時半旅館に歸る、草鞋をぬぐ、昨日を以て大目的地たる一個所の觀察を了へたれば今日は安堵の中に名所舊蹟を尋ねたり、又格別林業上觀察する場所なし、東大寺大佛の參拜は明日に延ばし喜で床に就く、一同愉快と稱す。(加藤)

五月十七日 晴天、奈良發—大坂泊、午前六時起床、豫定に於ては常奈良市より直ちに關西鐵道に乗じ、伊賀を経て名古屋に出で然る後歸枝の管なりしが、旅費日程の都合により方向を變じて京坂地方觀察として乗車することに決定したり、先づ前日見残りの大佛を參詣せんとて旅宿を出發して東大寺に至る、此の東大寺は如何なる大なる木材を以て造りしか、又其當時如何なる大なる木材ありしか、此の大佛殿に付き一寸述ぶべし。

大佛殿はつりがね堂の下方にありて東大寺金堂即ち之れなり、堂の高さ二十四間、桁行二十八間六尺二寸、梁行二十五間四尺三寸、柱の數六十本、但し周圍四尺

乃至五尺五寸、廻廊の東西七十七間二尺五寸、南北五十五間五寸、梁行各三間なり、此の寺は初め聖武天皇の御建立にして、今のは寺僧公慶和尚の建立にて寶永五年に落成せり、此の堂は第二回目の建立に係れり、大佛は金剛座像にして、長さ五丈三尺五寸螺髮九百六十六、面、長さ一丈六尺廣さ九尺五寸、目の長さ三尺九寸鼻の長さ三尺七寸、口の長さ三尺七寸耳の長さ八尺五寸、胸の長さ一丈八尺、左の手大指長さ四尺四寸廻り四尺八寸なり、餘は準じて知るべし、此の像は聖武天皇御創立のまゝにて面部は後に修補に係れり。

此の大佛を參詣して後市内を巡覽しつゝ奈良停車場に着し、暫時休憩の後汽車に乗じ大坂に向つて進行す、頃は五月の中旬、諸山は綠色を呈し田畑は麥を以て掩はれ、公園には花菖蒲等咲き乱れて我れ先きにと風景絶佳ならん事を誇らんとするもの、氣し、之れに加ふるに氣候温和なれば、長途の乗車も氣自ら進み實に愉快なりき、然れども山林に付ては木曾山の如き森林は一どつだに無く、只赤松如きが諸所に点々としたるのみにして、多くは草山の如きものなるは實に遺憾の至りに堪はず、汽車は矢の如く走りて午前十一時大日本帝國第二の都會たる大坂市に着したり、さすがは大坂

商工業の盛なる事實に目を驚かすばかり、黒煙は天にみなぎり、船舶は常に港内にたなず、此の府は現今人口百萬に近からんとす、直ちに停車場を發し大和橋西詰松屋方へ着す、暫時休憩の後中食を終へ直ちに大坂大林區署に向けて出發し午後一時大林區署に着す、案内を乞ひ貯藏室なる第一室を見る、此の大林区に備付けたる物品は多くは第五回内閣勸業博覽會に出品されたるものなり、第一に目に付きたるは巾三尺幅長さ一間半厚さ五寸位の「くさ」にて代價千二百圓、其他其場所にて五六種の材木を陳列してありき、次ぎに壊造にて伐木運材の實地の仕事を與服太物を以て製したるものにして、第一は森林官の森林觀察、第二は伐木をしつゝ、ある所、第三は伐木したるものを谷へ流す所、第四は谷より大川へ出す所等五六種巧みに製して恰も實地の有様を實現するの成あり、其他諸國の森林の寫眞、樹木の割裂の度合、之れは一月より十二月迄に至る間の毎月の割裂の有様を表はしたるものなり、其外樹木の種類及び秋田大林區署固有林の地圖、竹を以て造りし器具等ありき、之れ皆大坂博覽會より得たるものなりと、庭園には各種の竹を植へ付け又各種の樹木をも植へ付けたたり、其中にて京都北山丸太として有名な

杉樹を二三本植へ付けありき、此の大林区署を觀察し終りて後大坂城へ向けて出發せり、大坂城は慶長年間古今の大英雄豊臣秀吉の築きたる所にして要害堅固の大城なりき、現今は第四師團の兵營となる、吾々一行は大坂城へ着し門に至り番兵の許可を得て二列となり整々堂々城内へ進入せり、城内へ入れば花崗岩を以て石垣を造り、其廣さ二間四位其數々なるにいとまわらず、少し進めば鐵の大門あり、高さ二丈余此の門を過ぎて坂道を上れば頂上に達す、此の間に歩兵聯隊、砲兵聯隊、憲兵本部等の兵營相並び立てり、頂上に達すれば大坂市中眼下に見下し就中砲兵工廠、造幣局等手に取る如く見ゆ、城中を見終りて後下りて門外に出て、先生の許可を得て各自自由に市内を巡覽せんとて吾々は三々伍々として東西南北に分かれ、市中各所を見物せり、僕は後兵營を巡視し、然る後歸宿せり、時に午後六時夕飯を終へて市中の夜景を見十一時に床に付く。(千村)

大坂城—京都泊、

五月十八日 晴天、
吾々は五月十八日の朝大坂の旅舎を出發し、梅田停車場より九時發の上り列車で京都へ十時三十分に着、下馬して三條大橋結の布袋館を宿舎と定め、之れより有

名なる北山 太の觀察の爲宿舎より北進して舊皇后の前を通り、大徳寺を見て午後壹時半頃愛宕郡鷹ヶ峰村の北山丸太の會社村尾善兵衛氏方に着いた、同氏の非常なる好意により、同氏方の材木庫を見て貰ふ事が出来たので、北山丸太の製材は此處で嘗て觀察研究し盡す事が出来たのは吾々の甚だしき幸福であつた、今其材木の大要を記せば、其の中に杉丸太の乾燥せるものがあつた、其の中にシボリと云ふて丸太中第一の高價なもので、直徑九寸長サ一丈で九月月上旬に伐採して脊挽を行ひ、之れを日蔭にて五ヶ月程乾燥せしめて、床柱の用に供するが、中々美事な物であつた、其代價は一本五十圓と云ふ貴價であつた、其の次にボロと云てシボリの次の物で前同様で一本三十五圓だと云ふ事である、其最下等の物でも一本三圓位の物も有るうである、垂木は小丸太であつて大なるものは普通本口直徑四寸長サ七尺或は十三尺である、其の價は七尺物は一本十三錢位、十三尺物は一本五十錢位するとの事である、又桁は直徑末口三寸五分乃至四寸位長サ二間半或は三間位のもので一本一圓五十錢から二圓位の價だと云ふ、赤松丸太は赤松の極めて生長の宜しきもので四五十年生の可成丈々眞直、無節、皮色宜しきものを長サ

一丈乃至九尺三寸に、十月頃より一月迄の間に續斷し脊挽を行ひ、之れを乾燥せしめて床柱とする、其の價は最上が五六圓で最下等でも三十錢位、此等の精製品は最も多く名古屋へ出し、東京京都大坂金澤等は之に次で出する所だうだ、一年の收入總額は年によりて異なるが大抵三萬圓位から五萬圓位の内である、而して前に申した脊挽と云ふは樞、桁、垂木の脊面となるべき方面で、可成見悪き部分を鋸にて聽心の邊迄長サの方向に巾七八分位に挽き、其の間を鑿で掘り取りて乾かすのである、是れで材木觀察の大要を終り、此の所より案内者に伴われて左方の谷に入る事十七八町、茲に始めて有名なる北山丸太の原料たる台杉を見た、猶台杉の本場なる杉坂までは二里程奥へ行かねばならぬのであるが、時間の都合上茲で觀察研究する事にした、抑も北山杉は結實稀なるを以て最初は多く挿條法に由りて成立するのである、即ち春の彼岸の頃白杉の枝を切り取り、其長サを一尺二三寸とし、四日間水を浸し其取り口に粘土を握り固め畑に植へ付け苗木を作り、通常翌春床替を致し、三年目の春山地に植へ出し、其後五六年を経て周圍の三寸位になつた時、地上二尺許りの處に在る小枝四五本を殘し其他は皆枝下しを爲し、

七八年頃より隔年九月頃枝打を行ひ、伸長生育を促し、二三十年に至りて目通り周圍一尺五六寸に、小丸太は十二三年位で目通り周圍六寸位にて夏の土用頃先きに殘し置きたる枝の上部に於て伐採する、うすると初め殘して置いた枝と木幹との傍より數本の新芽を生ずる、其の中で最も宜しきもの四五本を除いて皆之れを伐り去り、而して後二三十年を経過して適當の大サに達すれば新芽の上部より伐採する、然すれば又其の元より萌芽せしむる爲に殘した枝は其心を止め伸長せざる様にして置く、而して伐採の度數を重ねるに従ひ台株大となり、萌芽の數も亦多くなり、一株より七八本の丸太を得る事がある、又斯様にして得たる丸太は生長甚だ遅く、年輪が密で、上等の磨丸太にするけれども、其の台株の更新の度數は四回位が適當だうである。

倍又前に述べた様に伐採した材の皮を剥ぎ、脊挽をなして日陰地で乾かし、尙光澤を増さしむる爲に河邊で土砂を以て磨擦するのである、而して此の材の用途は主として床柱其外丸太材を作るを目的とするのである、併し之を吉野の林業に比したなれば大層差異がある、即ち吉野よりは収益劣も、只一本の台木より數本の丸

太を得るを目的とし、其の年数の如きも二倍以上を要すと云ふ事である。又此の台杉の單純林としては大なる林相は無く、只一万本以内にて所々に點在して居るのである。大畧其觀察を終り午後五時頃歸途に付き、金關寺に至り、之れより平野神社、北野天満宮を參詣し、午後六時三十分頃宿舍布袋館に歸着した。(代田)五月十九日 晴天、京都發一名古屋泊。

本日の豫定は午前は各自に京都各名所を視察し、正午に「インクライン」に集合し、其處より船にて疏水を通り近江の天津に出で、天津より汽車にて名古屋まで直行する等の指導教師の命令なり。

三條小橋の旅舎を出立したるは午前六時なり、各目的の箇所に向つて行く、互に五六人の團體をなしき、我々一行も又六人となりし、先づ最初に東西本願寺に參詣せんと三條通りにて電車の便をかり、西六條にて下車し東西本願寺へ參詣せり、終つて東山方面に向ふ、先づ到着したは三十三間堂、帝室博物館、大佛、豊國寺、西大谷清水寺、丸山知恩院、平安神社、八坂神社等を視、最終に大極殿に至る、其附近には京都市物品陳列場動物園等の宏大なる建築物あり、折りしも動物園内に警備隊兵二三十名我附添將校に引率せられ各

種の動物を観察し居たりき、時は恰も日露戰爭の中途なれば互に珍しく、彼等の爲めに我忠勇なる將士は苦勞するかと思へば實に腹が立つ、然し彼等は別に不満の色も見せず喜々として何事かさゞやきつゝ散歩しつゝありき、我々は時間の接迫したりしたため急ぎ其處を去り、集合地に向つて進めり、既に其處には先發隊五六名外に指導教師手塚百瀬の兩先生も既に來られ、我々一行のものを大に待ちつゝありき、先づ遺食を終り暫時休憩し午後一時頃船にのり、二時三十分頃無事疏水を通り近江の天津に着したり。

此疏水工事に就き一寸參考の爲り知る處を記せん、此工事は時の京都府知事北垣國道氏の計畫し起工せられたる處にて、設計者は工學博士田邊判郎氏にして、明治十四年に於て始めて水路を實測し、爾後百千の障害を排し、十八年に至り官の許可を得て之を起工し、廿五年に至り始めて竣工したりと云ふ、水口は琵琶湖にして近江國大津町の東方三保崎にあ、其れより三井寺の麓を通りて逢坂出に至る途中中大陸道あり、第一第二第三に分たる、第一は千八百間、第二は百二十間、第三千二百六十間にして延長凡四里半なりと、寔に偉大の工事なり、線路中所々に開門及び舟溜所あり

、京都近傍にては夏季に於て船にて水路を通過し週遊するもの多しと云ふ。

其れより大津市にある滋賀縣廳に奉職しつゝある第二回卒業生藤藤一郎氏を訪ふ、幸に氏は我々を大津町を距る十八町馬場停車場まで見送られたり、其處にて我々と分れ、吾々は午後三時五十八分發の列車にて名古屋に向ふ、車窓より滋賀縣下の森林を左右に眺む、到る處の森林荒廢し、禿山打續き、其慘狀は實に非常なるものにて處々に砂防工事を行ひたる所も見へたり此等の森林荒廢の所分は他日我々林業界の一大研究問題とならん、否な今日提供せられつゝあるなり。

午後八時三十分名古屋に着し、本町三丁目錢屋方に投宿す。(小藤)

五月廿日 曇天、午後降雨、名古屋發三留守野泊、午前六時起床、全六時半朝飯、同七時宿屋を出立したり、本日は早朝燗寸製造會社を見るべき豫定なりしかども時間の都合に依りて見る能はず、午前九時迄に笹嶋停車場に集まるべく命を受け、各自隨意名勝古跡を巡視す、早九時にも程近ければ停車場に至る、二三人の來たりしのみなりしが九時を過るゝ頃は全体集まりて汽車の發車を待ち居たり、午前九時二十分中津行

に乘車し、一聲の汽笛と共に汽車は震動し黒煙を出し進行し始めたり、尾濃の平野を進み暫時山間に入る、午後一時中津驛に到着下車す、此間千種、勝川、高藏寺、多治見、土岐津、瑞浪、釜戸、大井、の諸驛を過ぎ、又陸道十數個所有り、午後一時十分中津を出發す、折柄雨降り始め三々伍々として午後七時三留守野に着し松屋方に宿す、夜は互に自己の旅行談をなして午後九時半床に就く。(杉本)

五月廿一日 半晴半雨、三留守野發、歸校。五月廿一日、夢未覺、婢早既促起床、衆皆驚號奔而出床、則黑雲覆天、雨油然焉、一行三十有餘之健兒、整旅裝勇氣勃々出旅館、行二三里程、輒雨止雲散、天朗氣清、微風徐來、神氣自覺爽快、有作隊者、有爲伍者、談談以使人解頰者、有獨吟自適者、一行斷又續、依之半里遠于寢覺、寢覺之驛距三留守野七里許、遇敬愛教官諸意、及親愛學友諸兄、於迎予等一行、不知其驚然至情所語之詳、蓋此驛以養麥切有名、衆皆憩丁旗亭、食蕎麥切、其味甚美焉、始知其名不誣也、須臾而一行出此、時正午下一點、談笑徐行、遂達於我校、自寢覺至此行程約三里、時夕陽將傾西山、各分袂歸室、入而對齋中之燈火、作此記以爲後日之紀念矣。(古畑)

通信

●●●手塚先生之近狀●●●

▲手塚先生之近狀
 最近に本會幹事長たりし手塚先生より、昨年十一月申左の通信ありたり。

拜啓仕候、追日寒氣相増候所各位益々御勇壯御勉學被成候段大賀の至りに奉存候、降て小生事幸に無事御放念被下度候。

却説、小生事貴校奉職中は一方ならざる御愛顧を蒙り、殊に辭任出發の際は御丁寧なる御饒別を頂戴仕り、御芳志の段深く肺肝に銘じ厚く御禮申述候、尙は山海隔絶致候得共不相變御愛顧を賜り度希望仕候、小生去る一日夜出京、翌二日陸軍省より辭令を受け、四日午後三時新橋より軍用列車にて出發、途中旅舎にて投じ候は只宇品のみにて、其余は或は瀛車汽船中に起臥致し去る拾三日當地に上陸、直ちに韓民の家屋を徵發して之れに宿泊致し居り候、目的地なる黃嶽江畔なる惠山鎮へは尙當地より四十一里程有之、其間には威鏡道を南北に區劃する所の惠峯峙ち居り、從て道路も非常に悪しく爲り、當地に於て充分用意を整へ全隊を四個の梯

隊に編成し、來る拾九日より第一梯隊を先發とし漸次出立する事と相成居候、小生は其四梯隊に屬し居り候に付出發多分二十三日頃ならんと存じ候、生等の乗船たる豊臣丸が始めて韓土に寄港候は釜山にして、それより當地迄に日々韓土に沿ひて航行致し候に付、終始の山野に注目致し候へ共、見渡す限り禿山のみにして只僅かに墓地等に於て赤松、榎、エノキ等の群生するを見受くるのみに候ひき、然して當地に上陸後視察する所に依れば韓民等は非常に用材薪炭材に欠乏を來たし、甚だ困難を極め居り候わしが貴重なる山野を放棄して更に願はず、其愚や真に憐むべきものには有之候、今や韓國は事實に於て日本の屬國たり、諸君が卒業の曉發展すべき好山川瀟韓ををきて豊他あらんや、予は諸君が勉學首尾よく其業を了へて續々此土に來るの日を待つものなり。

當地より惠山鎮迄は五日を要する豫定に有之、然して該地迄は未だ郵便線路も開らけ居らず、爲めに今后一二ヶ月間は或は諸君に消息を通ずる能はざるやも計られず、追て郵便開始の上は滿韓林野の狀況を報ずるを怠らざる可し、幸に之れを諒せよ、時下向寒の節切に諸君の健康を祈る。

十一月十七日夜八時孤燈下に於て

▲在新潟縣立農林學校川岸滋次郎君よりの通信

雲り勝ちなる雨多き北越の地に於て、我が最も親愛なる會員諸君に告ぐ、例によりて例の如く頗る非常の禿筆にて頗る非常に御精覽を煩はす次第、幸に之れを諒せられよ、熟らく願るに我が木曾山林學校卒業者に於て母校と同程度の學校に職を奉ずる者は小生外一人なり、然らば之れと同時に小生の頭上に之れと伴ふ大なる責任が來らざるを得ず、夫れ其責任何者ぞ、曰く二有り、即ち一は以て日常行住座臥の間に行はる、實力品性其他種々なる点に於て行はる、試験に於て優等の成績を得るの責任、二は以て我が最も親愛なる母校及び會員諸賢に向ひて、我れと同程度の學校に於ては生徒の智識は如何なる程度に進歩して、如何なる仕事に耐へ得て、社會の活舞台に立ちて斯様斯く、の事を報導し、是れに依りて會員諸賢の覺悟を促し、生存競争の場裏に立ちて我が會員諸君は適者生存優勝劣敗の生物界自然現象の法則中に舞込みて適者たり優者たり日本の林業には木曾出身ならざる可らず、他の農林學校如き不可なる語を謂はしむるの責任即之れなり、然らば此二大責任を盡せりやと云ふに、余輩は云ふ、第

- 一〇の責は果せり、やまじき点無之き考へ、乍然第二に至りては曰く未だし、諸君よ許し給へ、いざ之れより果たさんとするなり、先づ本校の設備より順次述べしめよ。
- | | | | |
|------------|---|-------|---|
| 寄宿者(三百人收容) | 二 | 教室 | 九 |
| 林學器械室 | 一 | 製圖室 | 一 |
| 標本室 | 一 | 顯微鏡室 | 一 |
| 博物教室 | 一 | 教員室 | 一 |
| 校長室 | 一 | 事務室 | 一 |
| 應接室 | 一 | 宿直室 | 一 |
| 圖書室 | 一 | 理化器械室 | 一 |
| 理化學實驗室 | 一 | 理化學教室 | 一 |
| 雨天体操室 | 一 | 通學生控室 | 一 |
| 食堂(八間と十四間) | 一 | 實習教室 | 二 |
| 衣更室 | 一 | 農産製造室 | 一 |
| 實習事務室 | 二 | 養蠶室 | 一 |
| 收納舎 | 一 | 飼料舎 | 二 |
| 鹿室 | 四 | 鷄舎 | 六 |
| 豚舎 | 六 | 森林植物園 | 一 |
| 肥料舎 | 三 | | |
| 右敷地面積四町步 | | | |

實習田

八反歩

八十八

實習圃

菓樹園

二町歩

野菜園

二町歩

合計八町歩

實習林

二百町歩

當校創設は明治三十六年にして修業年限は四ヶ年なれども、現在は農科林科共三年級までにて明年に至り始めて四年まで供はる次第なり、卒業後猶ほ研究せんと欲するものは専攻科にて猶ほ二ヶ年間研究を積む事を得、而して明治四十二年頃高等農林學校に進まじむるの豫定の由にて、縣民縣廳下舉りて力を當校に集中し、校長以下職員十九名(明年度は二十五名の豫定は頗る非常の熱誠を以て教鞭をたれ、生徒の智識は吾輩の木曾に於て學びし頃の確に三倍以上注入せらるゝやに見受けられ、うたゝ慚愧の汗を以て背面をうるをす事のしばしば、如何にもして此身の木曾にありなば不及ながらも天を眺めて目ばたきをする腰、吁吾が最も親愛なる會員諸君よ、人間も一の生物なる事を忘れ給ふなよ、生物には優勝劣敗なる現象あるを忘れ給ふなよ、之れ吾が熱血を披瀝して御知らせする最終一片の

婆心なり、吁、正義あり、向上心あり、良心あり、愛校心あり、斷乎として動ぜざる主義ある會員諸君、以て如何となす、如かず實力の養成に、小體を見て居る時ではない、寄宿舎の天上を見てばんやりして居る時ではない、腕を扼すれば机上の筆立てを轉倒せしむ、最早や筆を止めよとの天の告げならん、いざ、らば。

十一月十四日午後十一時
川岸滋次郎

校友會御中

母上の此世を去られし當日認めて投函を忘れ、一日を延せば親愛なる校友時報の顔を、何んぞ喜ばしき事ではないか、誠に感謝千万、幹事諸君よ次號發行の一日も早からん事を望んでやまざる次第に御座候。

▲勝野特別會員よりの書信、
謹啓

御校々友會日に月に御繁榮の段楯川村に於て祝ひ居り申候、扱會報毎號御惠送被下正に拜受仕居候、村字の如く楡樹と流川のみ此所彼所に存在し居る片田舎の事なれば、何より鬱寂なる片心を會報様は慰勞被下る事に候、然る事に候へば定期發

學校の縣立

邊の會報には候へ其其期間たるや一夜三就にて待居る次第に御座候、其れに付ては此金些少ながら三十錢也、甚だ御手數には候へど會報費の中へ寄附致し度候間御受納有之度、何卒相變らず一層御精勵あらん事を祈り居申候。

拾壹月拾四日、信濃木會楯川村、
勝野慶治郎

▲征矢野先生よりの通信
二月九日、先月に出征の途につかれたる本會特別會員征矢野慶治郎より左の通信ありたり

拜啓、其後は御無沙汰に打ち過ぎ申譯無之候、過日は雜誌御送附下され候段あり難く御禮申上候、愈々明五日當所出發東京へ凱旋仕るべく決定候、右御報迄早々。

支那留學生の入學

我學校も愈々東亞的となれりと謂ふべし、さきには手塚先生及び會友柳澤君の渡清ありたるに、今又支那留學生の入學を見んとするに至れり、即ち來る四月より本校に入學せんとする丁震氏は清國江蘇省鎮江府丹陽縣の人にして、本年廿五年なり、氏は尙昨年四月本邦に渡來し、東洋學院及高等日語學堂に於て日本語を學

修せられたりと、あはれ氏が我校入學者の先驅として
來校の曉は、我等は能く此遠來の珍客たる學友をよく
扶翼愛護して其業を爲さしめ、他日、本國に歸るの日、
氏の成功が大きに我木曾山林學校に負ふ所の大なるを
其郷黨に誇らしめん事を切望に堪へず。

○紀念寫眞の贈呈

昨年十月下旬、手塚先生渡清の際紀念として先生を主
賓とし在校校友會員一同にて撮影したる寫眞を先生に
贈呈したるに、無事到着の由にて左の如き先生より校
友會宛にて禮狀を賜はりたり。

拜呈仕候、益々御清榮大賀の至りに奉存候、陳者小
生御校を辭し候際撮影したる紀念寫眞御惠送被下、
去る二十四日到着正に拜受仕り候、爰に感謝の意を
表し候、久し振りにて諸君の音容に接し候様の心地
致し轉た懐舊の情に堪へず候、當廠の作業部は三個
の班に別たれ、小生は其第三班に屬し、各班は尙二
ヶの區に別たれ、第一作業區は日本人の軍役夫を以
て滿洲側の伐木に従事し、第二區は韓人夫を便役し
滿洲側若くは韓國側の伐木に従ひ居、小生は其第二
區の主任を命せられ、部下のものと共に當時日々二

百余名の韓人夫を便役して韓地柏德嶺に於て伐木に
從事致し居候、當地の寒氣は實に豫想外にして零下
四十度を昇降致すにも不拘、身体は御地に居り候に
も増して至り頑健、幸に御放念被下度候、滿韓に於
ける林業上の所見等記述仕り、會誌の余白を汚し度
存し居候得共、事業創始に際し目の廻る程忙しく寸
暇無之に付き、此事は何れ後日を期し申候、先は御
禮申上度如斯に御座候事々。

會報第五號到着正に受領仕り候。

○柳澤邦信氏の就職

曩に渡清して滿洲安東縣三友洋行に入り居られたる氏
は、今回手塚先生と同一の所に就職せらるゝ事となり
たる由、快なりと云ふべし、此頃某先生の所に來りた
る書信はよく其近狀を盡すものあるを以て採録せり、
……小生も手塚先生の後を追て清國安東縣へ參り
候所、先生には韓國惠山鎮軍用木材廠に奉職し居ら
れ候事承り候、小生も安東縣へ參り候も皆知らぬ他
人にて實に困却仕り、不得止三友洋行へ入り申候、
後安東縣軍用木材廠にて筆耕の募集有之候ひし故期

を逸さず履歷書差出し候所、直ちに採用され、二週
間許も奉職致し居り候處、又韓國惠山鎮軍用木材分
遣廠へ轉任を命せられ候、故を以て本月十八日出發
致す心組に御座候、日數は約二十五日間を要すべく
候、惠山鎮分遣所には手塚先生奉職致され居り候故、
小生も實に嬉び居り候……

○歡迎會

曩きに召集に應せられし本校々醫今井碧海氏、並に本
校助教諭征矢野茂樹氏は應召以來、校醫は日本赤十字
社病院に、助教諭は近衛師團の下に構太に出征せられ、
又大里檢役部に於て熱心軍務に御盡碎あらせられたり
しが、今回召集解除芽出度錦を故郷に飾らるゝに至り
ぬ、本會は兩氏の勞を慰むる爲め且つ又其功名談を聞
かん爲め貳月廿七日茶話會を開く、二氏幸に御臨場の
榮を賜はり、加之校醫は朝鮮の風俗に付き、助教諭は
構太實職につき興味多き經歴談あり、出席會員百十名

非常の喝采を博し、一同歡を盡して午後五時頃散會し
たり。

○縣立學則の要旨

三十九年度より實施さるべき學則、過日縣公報を以て
通達されたり、其大要は郡立のもの大差なし、たゞ
廣兵の子弟若くは戰爭從軍の爲めに生じたる困難なる
子弟に關し特別なる手當をとなす事、授業料の五十錢
を七十錢に、舍費五十錢を三十錢となせる等を相違の
点とす。

○學校前の架橋設計

今回福嶋上町有志者にて、木曾山林學校大手木曾川へ
全長拾七間の大橋を架する事となり、縣費の補助を仰
ぐについで添附すべき測量設計を本校にて委託を受け
第三學年之れが任に當り之れを調整せり、此橋梁完成
ればは交通上の便は非常のものならむ。

(以上三月四日執筆)

○我校に於て用ゆる教科書及各科受持先生は大畧左表の如し

木曾山林學校各學年教科書及受持教員一覽表

科目	書名	著者名	發行所	年
修辭	國語倫理教科書	赤上智太郎	金港堂	一、二、三年
國語	新撰國語讀本	保科孝一	金港堂	一、二、三年
漢文	新撰漢文讀本	宇野哲人	金港堂	一、二、三年
算術	算術教科書	在野方治	金港堂	一、二、三年
代數	代數教科書	高橋龜之助	金港堂	一、二、三年
幾何	幾何教科書	高橋龜之助	金港堂	一、二、三年
物理	物理教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
化學	化學教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
生物	生物教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
植物	植物教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
動物	動物教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
衛生	衛生教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
公民	公民教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
英語	英語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
日語	日語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
書法	書法教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
音樂	音樂教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
美術	美術教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
勞作	勞作教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
體育	體育教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
衛生	衛生教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
公民	公民教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
英語	英語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
日語	日語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
書法	書法教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
音樂	音樂教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
美術	美術教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
勞作	勞作教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
體育	體育教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年

科目	書名	著者名	發行所	年
修辭	國語倫理教科書	赤上智太郎	金港堂	一、二、三年
國語	新撰國語讀本	保科孝一	金港堂	一、二、三年
漢文	新撰漢文讀本	宇野哲人	金港堂	一、二、三年
算術	算術教科書	在野方治	金港堂	一、二、三年
代數	代數教科書	高橋龜之助	金港堂	一、二、三年
幾何	幾何教科書	高橋龜之助	金港堂	一、二、三年
物理	物理教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
化學	化學教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
生物	生物教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
植物	植物教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
動物	動物教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
衛生	衛生教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
公民	公民教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
英語	英語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
日語	日語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
書法	書法教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
音樂	音樂教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
美術	美術教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
勞作	勞作教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
體育	體育教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
衛生	衛生教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
公民	公民教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
英語	英語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
日語	日語教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
書法	書法教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
音樂	音樂教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
美術	美術教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
勞作	勞作教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年
體育	體育教科書	守屋物四郎	金港堂	一、二、三年

會員消息

▲特別會員手塚長十氏

前號會報に報じ置きし以來、幸に健全の由通信ありたり、來信は通信へ掲げ置きたり、御覽あれ。

▲特別會員西本龜千代氏

久しく木曾山林學校に教鞭を取られ且つ本會探險遠足部の顧問たりし同氏は、今回其教職を辭して本校を去られたり、尙承る處に依れば山陽鐵道會社に技士として就職せられ、岡山縣下上郡驛より吉永驛の間の複線工事に従事せられ居らる、由なり。

▲特別會員今井碧海氏

元木曾山林學校に校醫として其任に當られし氏は、時局につき嚮きに召集の命を受け赤十字救護班として従軍せられ、彼我傷病者の救護に任せられしが、一月末無事凱旋せられたり。

▲特別會員大島五郎氏

本校前教諭手塚元生の後任として聘せられし氏は、二月初旬北海道札幌より本校へ赴任せられたり。

▲特別會員征矢野茂樹氏

回の一齊射撃の後散兵を以て突撃、八時四十分頃全く此の地を占領し、日章旗を押し樹て凱歌を奏して歸校す、此の占領に於て拔群元登者に金鶏勳章とも申すべきものを賜へり、校友會員の意氣天を衝き勇氣萬軍を壓するの風あり、忽ちにして號砲一發競技は始まりぬ、會員の組織よりなりたる樂隊は場の一隅に空置して元氣を鼓舞し、競技進むに従て興奮々加はり、參觀人無慮五千有余名頗。難者を極めたり、運動の種類は左記の如くにして、内に誦讀滑稽のものあり、勇壯活潑なるあり、偶々參觀人の頤を解かしむるあり、又は切齒扼腕せしむるものありて校友相互の感情を興奮せしめたるは言ふをまたず、會衆の拍手歡聲を迎へたるも又快なりき、午后四時半競技全く終を告げ爰に於て校友全体の中隊分列式を行へ、祝砲發射の間に兩陣の万歳を三唱し、木曾山林學校の万歳を三唱し、閉會を告げたり、日本來賓の主なるかたがたけ、本會名譽會員特別會員なりき、今其運動の種類及受賞を擧ぐれば次の如し。

浦邊新嶺占領先登者

一、徒歩競争百ヤード

二、すふーん競争

一等賞

二等賞

三等賞

加藤十七三 川崎 木崎 三澤 櫻治

永田精一郎 河崎 木崎 田中照太郎

湯川 寛一 岡戸 郁二 林 省三

十九、盲目の玉拾ひ

二十、どじょう競争

廿一、知能競争

廿二、數學競争

十八、國子食競争

十六、徒歩競争

十七、器械体操

十二、射撃

十三、散學攻撃

十四、暗器競争

十五、すふーん競争

七、年輪計算

八、盲人旗拾

中 食 後

上田 鉦二 中又 伍一

寺島 俊一 渡澤二瀨門 横山 治人

永田精一郎 曾根原重平 宮崎喜喜太

松澤 万治

永田精一郎 柳澤 無治 太田喜代松

松原 茂樹 瀨在 實 久保田傳一郎

后町金太郎 柳澤 無治 越田 直人

天島 角藏 岡田彌兵衛 高橋 金作

川崎 本雄 春原善太郎 武川 保平

山下 藤一 戸田 織 太田喜代松

小林桂一郎 和田 宗吉 西野入 徳

小藤作四郎 宮下 信一 水野 忠一

高橋 金作 林 貞三 上田 鉦二

竹内 茂 千村 善三

松原 秀吉

太田喜代松 上田 鉦二 岡戸 郁二

鶴殿 正雄 岡田彌兵衛 小藤作四郎

柳田 麟江 曾根原重平 松原 秀吉

太田喜代松 宮下 信一 寺島 俊一

征矢野まつ 上村 まつ 土森 さへ

宮下 つい 上村 よし 松島 よしへ

柳田 麟江 和田 宗吉 松島 九平

松原 秀吉 永田精一郎 平田 稻男

山下 廣治 武川 保平 奥原吉衛門

九十五

元本校に助教諭兼書記たられし陸軍騎兵曹長同氏は、一昨年召集の大命に接し従軍出征、其功空からず特務曹長に叙進し、二月廿二日無事凱旋せられたり。

▲特別會員伊東兵太氏

一昨年現役召集にて入營せられし同氏は、健全にて上等兵に昇進し、奉公に盡瘁せられつゝあり、現今左記の所に師滯營のよし、

月寒歩兵第二十五聯隊。

開校四週年紀念祝賀運動會

明治三十八年五月十五日、第三學年生修學旅行中の爲め、全二十五日に延期せり、是の日は吾人校友の最も紀念とすべく、最も賀すべき吉辰なり、抑も當校の誕生の紀念日なり、例に依て紀念運動會は催されぬ、運動會役員並に校友各員の盡力に依て會場は先づ次の如く裝飾されぬ、場の入口には丈余のアーチを作り、紀念會と大書せる扁額を掲げ、交又せる國旗は其間に飄へり、場内高く翻々たるは萬國旗の滿飾なり、午前七時集合の喇叭は吹奏されぬ、爰に於て一中隊を編成し隊伍整々校門を出で、金刀比羅山を以て浦瀬斯德擬し全地占領の目的を以て進軍し、目的地に達するや拾數

- 廿三、徒歩競争
- 廿四、湧水競争
- 廿五、武裝競争
- 廿六、植物採集競争
- 廿七、製圖競争
- 廿八、旗號競争
- 廿九、徒歩競争
- 三十、箆引競争
- 卅一、軍事部演
- 卅二、露養競争
- 卅四、生徒演習競争
- 卅五、背金競争
- 卅六、露養競争
- 卅七、障礙物競争
- 卅八、玉子競争
- 卅九、移植競争
- 四十、擔荷競争
- 四十一、徒歩競争
- 四十二、徒歩競争 (卒業生)
- 四十三、米袋徒歩競争
- 太田喜代松 和田 宗吉 松原 秀吉
- 小嶋 林三 小池 新伍 倉科浩一郎
- 加藤十七三 小林桂一郎 松原 秀吉
- 尾後金四郎 清澤已未前 宮崎 二郎
- 岡田彌兵衛 宮下 信一 西野入 雄
- 宮崎 二郎 鶴殿 正雄 中俣 伍一
- 下畑 徳十 中嶋 昌利 柳田 麟江
- 寺島 俊一 山下 廣治 越田 直人
- 宮城 忠雄 市川 源 北川 信美
- 荻村彌太郎 小林 春吉 林 光長
- 清水 善道 上原健一郎 丸山英太郎
- 和田 宗吉 有賀 昇 西之入 徳
- 岡田彌兵衛 上田 範二 瀬在 實
- 宮崎 二郎 宮崎 喜喜太 千村 善三
- 朝井庄三郎 三浦 五人 千村 善次郎
- 下畑 美勝 矢嶋 善一 小池 廣助
- 松原 秀吉 中俣 伍一 原原吉徳門
- 川崎 木曜 加藤十七三 池田藤三郎
- 柳田 麟江 小池 新伍 太田喜代松
- 瀬在 實 湯川 久徳 和田 宗吉
- 原田 英二 尾後金四郎 荻村彌太郎
- 下畑 徳十 唐澤 勇策 春原善太郎
- 林 卓次君 下畑 大郎君 輪田正由君
- 田中信一郎君 村井善太郎君 下畑 一君

○兎狩紀事

探險遠足部

四十四、團敢競争
四十五、職員競争

柳澤 龍治 平田 昭男 小澤作四郎
百瀬 先生 米田 先生 福澤 先生

氣候溫和山水明媚の地に成育したるものは體質虚弱にして氣風温雅、事に當りて優柔不斷なり、然れども風土寒烈山岳稜々として森林鬱蒼たる地に成育したるものは身体健康、運動活發にして素朴の風に長じ、剛毅果斷なり、如斯は自然が吾人に與ふる境遇の感化なり、境遇の感化豈に偉大なりと言ふべし。今や東洋の平和克復に歸したりと雖我が國民たる者優柔安逸に光陰を消費して可ならんや、宜しく堂に入りては孜々學を勵み、出で、は山野を跋涉し、以て大に身心を練磨し、二十世紀の活舞臺に大活動をなすの決心なくんばあるべからず。今や四面雲を以て鎖されたりと雖、徒に爐を圍みストーブの周邊に集まりて空しく談笑すべきにあらず、白雪を冒し白水を踏み、凛烈なる寒氣と戦ひて郊外に遊び、以て大に英氣を養はずんばあるべからず、是に於てか兎狩りを催するの舉あり、時に明治三十九年二月三日之が催ふしをなす、同日午前七時ベルの音の集合合圖にて集る者福澤先生を初め數十名、外に出

づれば寒氣凛烈肌を徹する計りにて四方の山岳皆白雪皚々たり、氷雪を踏みて新開村宇山地方に進む、途中にて校長先生を始め米山百瀬林の諸先生と相會し、山に登る恰も勇士の戰陣に臨むが如き觀あり、漸くして山頂に達し、一行を三部に分ちて一つは網張に、他の二部は山を迂回して山の麓に下り、各々連絡を保ちて豫定の行動を取りたれども、目的を達する事能はざりき、夫れより百瀬參謀長の下に會議を開き其結果總攻撃を行ふべく決定し、各其任務を帯びて北進す、暫次にして用意整ひ一號令の下に谷の三方より攻撃したれども是れ又失敗に歸したり、然れども一行の勇氣尙旺盛にして遂に第三回の攻撃を開始する事に決し、左翼は林先生之れを率ひられ、右翼は下畑君引卒の下に行動を取り、迂回に迂回して大攻撃を始めたりしが、右翼の攻路に當る谷間より突如疾風の如き勢を以て横しまに逸するものあり、眼を凝らせば一大老兎なり、衆皆鼓噪して進む、彼は山頂の網を知らず哀れ藁中の獲物になりぬと、暫次深ふ間に網をかすめて去る、其の機脱兎の如し。噫と嘆する一聲一行の口より出るゝあるのみ、時に午下二点寒氣一段の烈しきを加へたれば一同隊伍を整へて歸校の途に就きけり。

今日の兎狩、遂に一兎を得る能はざりしと雖も予等が身心の鍛練に及ぼしたる効果、誠に尠少にあらざるなり、各期雪中の間雪戰其他勇壯の遊戯ありと雖兎狩の如き就中有益の舉ならんか。

校友會彙報

○本會組織變更
本會は元役員は幹部は本校職員にして、委員等は其事業に應じ本會長の指令なりしが、通常會員が直接活動の衝に當るの要を認め、次で組織の改正の説起り、會則を改訂したり、以前の會則と異なる主なる点は會長副會長を除くの外は、通常會員より互撰に依て役員を定むる事、各部門を分つて會務を執る事等なり、歸する所本會の益々盛大ならん事を欲するものなり、尙別項會則及び校友會例會記事第廿六回の部を見て其詳細を知られたし。

○校友會例會記事
明治廿八年四月十七日、日曜日、
第廿一回通常例會 出席會員、九拾四名。

眞澤特別會員會長に代りて開會の辭を述べ、直ちに會員諸氏の演説に移る。

其概況左の如し、

- 一、林業は我國の大本に付きて
- 一、林業の必要と愛林思想に付て
- 一、人生無意味に生活すべからず付て
- 一、實業學校に於ける地理學の必要に付て
- 一、人一度志を立てば少しも屈すべからず付て

- 但馬 廣造
- 北原 利雄
- 松原 秀吉
- 肥後金四郎
- 福澤 教諭
- 中島 昌利
- 小澤 順

○第廿二回通常例會 同六月九日、日曜日、會長起て開會の辭あり。

- 一、學事新任幹事の發表 田中 水橋の兩名
- 一、三學年旅行にて三形ヶ原御料林に就て手塚 教諭
- 一、貳學年修學旅行の有様 大嶋 角造
- 一、長良川の鵜飼の話 廣瀬靜之進

本日會は來る拾一日開會の筈なるも、當町へ講談士の來れるを幸に午後六時より始め同拾時閉會す、出席する者百有六名なり。

○第廿三回通常例會 同七月九日、日曜日、

松田會長

- 一、修學旅行に付て
- 一、眞の快樂
- 一、日露戰爭の感
- 一、人生の行路
- 一、川合林學博士林科大學生拾九名を引率して修學旅行の途福嶋に宿泊せられしを、本校生徒の希望により多忙中の所喜んで承諾せられ、林學の必要より林學研究には木曾の地の最も適する事、其他に付きて長時間の演説あり、午前拾壹時十分席を降らる。

川合博士の語を聞かん爲め、來集せしもの遠近左の如し。

上伊那農學校長、西筑摩郡長、御料局木曾支廳東郷林學士及上松出張所技師、西筑摩郡役所員、福島町有志者、其他

- 一、米山副會長より左の話あり。
- 1、一學年補欠幹事を小迪新吾とす。
- 2、二三學年の幹事は從前の通りとす。
- 其他の注意
- 一、手塚幹事長より校友會報發行が延期したる理由に

付きて話さる。

出席會員九十六名なり、午前十一時四十分閉會す。

○第廿四回通常例會 同九月十七日、日曜日、午前八時より開會す、出席會員七十余名左の諸氏の演説あり。

- 一、木材の需用に付て
- 一、物の上手上手に付て
- 一、運動の必要
- 一、身体の健康に付て
- 一、文明的紳士の資格
- 一、暑中休暇歸國旅行談大町より針木峠を越へて黒部川に出する迄に就て(未完)

- 澤田貞次郎
- 水橋 要作
- 安藤 孝一
- 永野謙一郎
- 宮森太一郎
- 但馬 廣造
- 但馬 教諭

本日編輯員の選舉をなす、結果左の如し。

- 但馬 廣造 松原 秀吉 北原 利雄
- 小林桂一郎 宮崎清太郎 西之入 徳
- 大島 角造 宮崎 二朗 竹内房太郎
- 宮森太一郎 肥後金四郎 唐澤 勇作
- 倉科浦一郎 安藤 孝一

終りて茶落を喫し快談して十二時閉會す。

○第廿五回通常例會 全十月八日、日曜日、

午前九時開會、出席會員六十名、

米山副會長より會則組織改正の件に付協議せられ、遂に左の諸氏を選び議件を委任する事に決定せり。

- 清澤末己術 柳澤 徳治 松原 秀吉
- 北原 利雄 西野入 徳 太田喜代松
- 岡田彌兵衛 山下 藤一 宮崎 二朗
- 但馬 廣造 水橋 要作 小林桂一郎
- 竹内 茂 鶴殿 正雄 寺尾 敬二
- 廣瀬靜之進 永田精一郎

以上の報告終りて閉會。○第廿六回通常例會 全十一月十二日、日曜日、午前九時開會、出席者八十名、米山副會長訂正會則を發表し、其後左の役員選舉終りて閉會す。

- 理事(六名) 北原 利雄 清澤末己術
- 松原 秀吉 鶴殿 正雄
- 柳澤 徳治 太田喜代松
- 一、研究部 部長 清澤末己術
- 副部長 但馬 廣造
- 二、雜誌部 部長 北原 利雄
- 副部長 加藤十七三

- 三、擊劍部 部長 松原 秀吉 副部長 中嶋 昌利
 - 四、庭球部 部長 戸田 績 副部長 宮下 信一
 - 五、弓術部 部長 三宅 周吉 副部長 小林桂一郎
 - 六、探險遠足部 部長 鶴殿 正雄 副會長 下畑 徳十
 - 七、會計部 部長 岡田彌兵衛 副部長 柳澤 熊治
 - 八、庶務部 部長 杉本 純平 副部長 山下 藤一
- 各部顧問は會長に於て、左の諸氏を推選したり。
- 會計部顧問 米山 教頭
 - 庶務部顧問 林 教諭
 - 雜誌部全 福澤助教諭
 - 研究部全 百瀬 教諭
 - 庭球部全 林 教諭
 - 擊劍部全 西本助教諭
 - 弓術部全 百瀬 教諭
 - 探險部全 西本助教諭

即日發表さる。

○第廿七回通常例会 全十二月十日
午前八時開會 清澤理事開會の辭を述べ、
出席會員、八十名、
辯士及び演題左の如し。

本日は特に 鹿兵を招きて實戰談を聞く。

一、沙河附近會戰實況
後備近衛歩兵上等兵 加藤初太郎
特別會員 福澤 桃十
通常會員 清澤末巳衛
下畑 徳十

一、尙友
一、柿の話 通常會員 清澤末巳衛
一、駒ヶ岳登山の話 全 下畑 徳十

次に、第二回卒業生川岸滋次郎氏よりの來信朗讀あり、
又前幹事長代理として岡田前幹事の會計報告ありて午
前十一時二十分閉會解散せり。

●木曾山林學校校友會則

第一章 名稱 位置
第二章 本會ハ本會山林學校校友會ト稱シ本會山林學校内ニ設置ス
第三章 目的
第四條 本會ノ目的ハ會員相互ノ智識ヲ交換シ觀望ヲ圖リ以テ一致團結
ノ精神ヲ發揚スルニ在リ
第五章 本會ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ方法ヲ設ケ

- 一、機關雜誌トシテ年二回校友會々報ヲ發刊シ會員ニ贈附スル事
- 二、集會經驗ニ當ミタル人士ヲ聘シ演說講話ヲ行フ事
- 三、學會ヲ開キテ會員各自ノ意見ヲ陳述スル事
- 四、運動技術ニ關スル會ヲ催スル事
- 五、有益ナル書籍新聞雜誌等ヲ備ヘ置き會員ノ參考ニ供スル事
- 第三章 事業
- 第四條 本會ノ事業ヲ分テテ左ノ如クス
- 一、研究部
 - 二、雜誌部
 - 三、擊劍部
 - 四、庭球部
 - 五、弓術部
 - 六、探險遠足部
 - 七、會計部
 - 八、庶務部
- 第五章 組織
- 第六條 本會ハ左ノ三種ノ會員ヲ以テ組織ス
- 一、名譽會員
 - 二、特別會員
 - 三、通常會員
- 第七條 林業及其他ニ關シ名譽獎勵アル人士ヲ特ニ推舉シテ名譽會員トス
- 第八條 本校ニ關係アル諸士及ヒ本校卒業生並ニ本會ノ趣旨ニ賛成セリ
- 第九條 諸士ヲ以テ特別會員トス
- 第十條 本校在學生総ベテヲ以テ通常會員トス
- 第五章 役員
- 第十一條 本會ノ事務ヲ整理セン爲メ左ノ役員ヲ設ケ
- 一、會長 一名
 - 二、副會長 一名
 - 三、理事 數名
 - 四、顧問 數名
 - 五、部長 六名
 - 六、副部長 八名
 - 七、委員 各部若干名
- 第十二條 會長ハ本校校長ヲ推戴シ副會長ハ本校教頭ヲ推戴スルモノトス
- 第十三條 顧問ハ各部ニ之ヲ置キ會長ヨリ本校職員ニ委嘱スルモノトス
- 第十四條 理事ハ通常會員中ヨリ互選スルモノトス
- 第十五條 正副部長ハ各部各一名宛トシ通常會員中ヨリ互選スルモノトス
- 第十六條 各役員ノ職責ハ左ノ如シ
- 第十七條 委員ハ各部共必要ニ應ジ若干名ヲ選ビ事務ヲ得
- 第十八條 會長ハ本會一切ノ事務ヲ統理ス
- 第十九條 副會長ハ會長ヲ輔佐シ若シ會長事故アル時ハ其職務ヲ代理ス
- 第二十條 顧問ハ各自ノ部屬部員ノ諮詢ニ答ヘ若シケハ自己ノ意見ヲ其部ノ參考ニ供スル事アルベシ
- 第二十一條 理事ハ本會々報ニ關シ編輯ス

五、部長ハ自己ノ屬スル部ノ事務ヲ處理ス
 六、副部長ハ部長ヲ補佐シ若シ部長事故アル時ハ其職務ヲ代理ス
 七、委員ハ部長部長ノ指揮ノモトニ其職務ヲ全フスル事
 役員ノ任期ハ次ノ如シ
 一、會長副會長及ヒ顧問ハ本校在職中トス
 但シ顧問ハ會長若シクハ自己ノ意見ニ依リ會之ヲ變更シ又ハ解僞スル事アルベシ
 但シ顧問再選スル事ヲ得

第六節 會計
 第六條 通會會員ハ會費トシテ一月月金ニ拾圓本校卒業生ニシテ特別會員タルモノハ一月月金五十圓ヲ納付スルモノトス
 但シ止ムヲ得ズ必要アル時ハ通會會員ヨリ會費以外ノ金圓ヲ徵收スルコトアルベシ
 第七條 本會ノ會費及名譽會員特別會員又ハ篤志者ヨリ寄附セラレタル金圓ハ唯實ナル銀行ニ預ケ之レヲ保管ス
 但シ支出ヲ要スル場合ニハ會ノ決議ヲ經シモノトス
 第二十條 會計簿其他本會記事ニ關シ必要ナル詳細簿ヲ備ヘ付ケ一般明瞭ナラシメ經費ノ決算ハ每會或ハ會報發刊毎ニ報告ス

第七章 入會退會
 第二十一條 本校在學生タルモノハ必ズ入會スルモノトス
 但シ會員ハ中途退會ニシテ退會スルコトヲ得ズ
 第二十二條 本會員ニシテ若シ本會ノ休會ヲ行爲アリト認ムル時或ハ會費意納者ハ役員會ノ決議ニヨリ除名スルコトアルベシ
 但シ除名處分ヲ受ケタル者ハ之ヲ拒ムコトヲ得ズ
 第二十三條 會員ノ動靜及入會退會又ハ除名處分ヲナシタル者ハ會報ヲ以テ公ニスルモノトス
 但シ病氣又ハ不得止事故アル時ハ相當ノ理由ヲ具シ届ケ出ズベシ
 各部 附則
 第二十五條 本會ニ關スル細則ハ別ニ之レヲ定ム

會員人名簿 (其二)

名譽會員

- (細快諾下されたる順序による)
- 波邊 秀之 碩君
 - 武居 午之 助君
 - 月岡 貞太 郎君
 - 藤江 再 吉君
 - 水島 鉉四 郎君
 - 澤柳 友一 郎君
 - 與良 熊太 郎君
 - 細川 周 太君
 - 飯田 洪 農君
 - 松田 力 熊君

特別會員

- 米山 太郎 吉君
- 大島 五 郎君
- 百瀬 重四 郎君
- 林 重 郎君
- 福澤 桃 十君
- 原田 源一 郎君
- 浮田 吉太 郎君
- 手塚 長 十君
- 西本 龜千 代君
- 征矢 野茂 樹君
- 大城 朝 詮君
- 芦澤 三 郎君
- 今井 碧 海君
- 鈴木 實 造君
- 大久保 九内 藏君
- 八木 定 義君
- 永井 治 寛君
- 佐藤 正 重君
- 林 友 太君
- 伊藤 淳 君
- 加藤 安太 郎君

- 神村 律君
- 鈴木 義安君
- 安井 正 夫君
- 永井 清君
- 藤森 英十 郎君
- 三村 傳君
- 松岡 治三 郎君
- 安井 新七 郎君
- 藤原 錫三 郎君
- 沼田 九一 君
- 千村 定 吉君
- 高瀬 亮 薰君
- 岡田 喜 吉君
- 岡庭 喜 平君
- 藤原 政 市君
- 小林 源一 郎君
- 廣瀬 濱 吉君
- 征野 健 吾君
- 征野 野 一君
- 百瀬 碩 二君

右之通り相違無之候也

明治三十八年十月八日

校友會幹事長 手塚長十

●木曾山林學校校友會

第三回會計報告(第二回會計報告より明)

治三十八年九月廿日迄

収入之部

- 一金貳拾四圓七拾錢參厘 前回より繰越金
- 一金百七拾四圓九十錢 會費收入
- 一金四拾五圓五拾六錢 雜收入及寄附金
- 計金貳百四拾五圓拾六錢參厘

支出之部

- 一金貳拾圓八拾六錢五厘 第三回開校紀念運動會費
- 一金貳拾貳圓八拾七錢一厘 第四回開校紀念運動會費
- 一金貳拾四圓六拾五錢七厘 補助費
- 一金參拾參圓八十五錢 第四號校友會報印刷費
- 一金貳拾一圓四拾四錢 消耗品費
- 一五圓五拾貳錢五厘 通信運搬費
- 一金參圓貳拾參錢 器具器械買入費
- 一金拾四圓 新聞雜誌書籍購入費
- 一金拾貳圓五錢 雜費
- 計金百五拾八圓四十八錢八厘
- 差引殘金八拾六圓六十七錢五厘

雜誌部たより

- 一、校友會々則改訂の結果、元の編輯部を雜誌部と改稱いたし部長以下責任を以て編輯に任じ候間、何卒々業生諸君其他會員諸君は會報編輯上の材料續々御投稿の程希望に堪へず候。
- 一、編輯上の都合に依り御投稿扣除仕り候分有之候、不惡御諒承を乞ふ、尙槍ヶ岳登山日記は校閱の都合上次回に廻す事に致し候、右御了承被下度候。

緊急會告

- 一、卒業生諸君は本會々費として一ヶ年五十錢宛御負擔可相成儀につき此際至急御送金下され度候。
- 一、會員諸君にして住所等地等御變更の節は直接本會へ御一報被下度、雜誌發送上等に差支を生じ候に付一應御注意迄に申上候

明治三十九年三月二十三日印刷

明治三十九年三月二十六日發行

編輯兼發行人 長野縣西筑摩郡福島町 神 林 律
 印刷人 長野縣松本町八六五 丸 山 尙
 發行所 長野縣西筑摩郡福島町 諸式用達商會
 印刷所 長野縣更級郡中津村 田嶋活版印刷所

本誌本號實費一部十八錢郵税金二錢會員諸君にして余分に御入用の向は、猶又會員以外にても御希望の方は右金相添へ信州松本町八六五信青年社へ御申込なされたく候。